静岡県の
授業づくり指針

音　楽

平成２４年３月

静岡県教育委員会

はじめに

静岡県教育委員会では，各学校における授業力向上を支援するため，県内の子どもの実態を踏まえて，平成 20 年３月に告示された学習指導要領の内容を具体化した「静岡県の授業づくり指針」を作成いたしました。

これは，平成 17 年１月に刊行された「静岡県版カリキュラム」の増補改訂版であり，それまでの５教科（国語，社会，算数/数学，理科，外国語）に体育/保健体育，音楽，図画工作/美術，家庭/技術・家庭の４教科を加えた９教科において，静岡県の子どもたちに身に付けさせたい学習内容等を具体的にまとめたものです。

今回の増補改訂に当たり，これまで親しまれてきた「静岡県版カリキュラム」の名称を，「静岡県の授業づくり指針」に改めることにいたしました。これは，「確かな学力」の育成に向けた魅力ある授業づくりの「指針」として，その内容を明確に表すためです。

「静岡県の授業づくり指針」は，平成 20 年３月に告示された学習指導要領に基づき，小・中・高等学校で扱う学習内容を体系的・系統的に捉えた上で，小学校・中学校の９年間で習得すべき内容を明確にすることを中心に，「確実に身に付けさせたい内容」や「発展的な学習の内容例」，さらに「『静岡県ならでは』を生かした内容」等で構成しています。

今，各学校では，授業改善の取組を推進する中で，基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに，各教科等の知識・技能を活用する学習活動の充実が一層求められています。そのような活動においては，課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等に加え，これらの能力の基盤となる言語能力を育成することが重要であり，校内研修などを通して授業の質を高めるための更なる工夫が求められています。

各学校において，この「静岡県の授業づくり指針」をよりどころとし，子どもの学習の実態に即したカリキュラムの編成や実施に全教職員が一丸となって取り組むことにより，静岡県における授業が高い水準に達し，「確かな学力」が育成されることを願っています。

「静岡県の授業づくり指針」は，作成委員の皆様の多大な御協力を得て作成されました。御指導・御支援いただいた委員の皆様の御尽力に，心から感謝申し上げます。

平成 24 年３月

静岡県教育委員会　教育長　安　倍　徹

「静岡県の授業づくり指針」音楽科（小・中学校編）目次

第１章　「静岡県の授業づくり指針」の活用に当たって

１　作成の経緯 …… 2
２　学習指導要領の改訂…… 2
３　「静岡県の授業づくり指針」の構成 …… 3

第２章　音楽科

１　音楽科の趣旨 …… 6
２　本冊子に示す内容について …… 8
３　学習指導要領（音楽科）の変遷 …… 9
４　学習指導要領のまとめ（小・中・高）…… 12
５　教科の目標・学年の目標の系統 …… 18
６　学習指導要領における内容の系統　Ａ表現(1) 歌唱 …… 19
　Ａ表現(2) 器楽 …… 20
　Ａ表現(3) 音楽づくり・創作 …… 21
　Ｂ鑑賞 …… 22

第３章　参考事例

参考事例の見方について
・【歌唱・器楽・鑑賞】…… 24
・【音楽づくり・創作】…… 26

１　小学校における参考事例

＜Ａ　表現＞

(1) 歌唱の活動を通して

・題材名「音楽に合わせて」（１年）…… 30
教材名「うみ」

・題材名「いい音さがして」（２年）…… 32
教材名「虫のこえ」（歌唱と音楽づくりの活動を通して）

・題材名「拍の流れにのって」（３年）…… 34
教材名「茶つみ」

・題材名「曲の山を工夫しよう」（３年）…… 36
教材名「ふじ山」

・題材名「音の重なりを感じ取って」（４年）…… 38
教材名「もみじ」

・題材名「曲の仕組みを見つけよう」（４年）…… 40
教材名「とんび」（歌唱と器楽の活動を通して）

・題材名「様子を思い浮かべて」（５年）…… 42
教材名「冬げしき」

・題材名「日本に古くから伝わる音楽」（６年）…… 44
教材名「越天楽今様（えてんらくいまよう）」「雅楽『越天楽』」（歌唱と鑑賞の活動を通して）

(2) 器楽の活動を通して
・題材名「ききあいながらがっそうしよう」（２年）…… 48
教材名「こぐまの二月」
・題材名「ゆたかなひびきを味わおう」（３年）…… 50
教材名「パフ」
・題材名「曲想を生かして演奏しよう」（５年）…… 52
教材名「キリマンジャロ」
(3) 音楽づくりの活動を通して
・題材名「いろいろな音をさがそう」（１・２年）…… 56
教材名「学校できこえる音」
・題材名「思いを旋律であらわそう」（３・４年）…… 58
教材名「オリジナルチャイム」
・題材名「息の響きを楽しもう」（３・４年）…… 60
教材名「世界にひとつだけの楽器」
・題材名「お話と音楽」（５・６年）…… 62
教材名「紙芝居音楽」
＜Ｂ　鑑賞＞
(1) 鑑賞の活動を通して
・題材名「ようすをおもいうかべて」（１年）…… 66
教材名「おどるこねこ」
・題材名「日本の民謡に親しもう」（４年）…… 68
教材名「ソーラン節」「南部牛追い歌」
・題材名「いろいろな音が重なる響きを味わおう」（５年）…… 70
教材名「双頭の鷲（わし）の旗の下に」「アイネ クライネ ナハト ムジーク」

2　中学校における参考事例
＜Ａ　表現＞
(1) 歌唱の活動を通して
・題材名「拍の流れとフレーズ」（１年）…… 74
教材名「浜辺の歌」
・題材名「情景を表現しよう」（２年）…… 76
教材名「夏の思い出」
・題材名「歌詞と音楽との関わり」（３年）…… 78
教材名「花」
・題材名「曲想の変化を生かして」（３年）…… 80
教材名「名づけられた葉」
・題材名「歌舞伎音楽のよさや美しさを味わおう」（２年）…… 82
教材名「長唄『勧進帳』」（歌唱と鑑賞の活動を通して）
《資料》ハンドサインと移動ド唱法…… 85

(2) 器楽の活動を通して
・題材名「日本の楽器の響き」（１年）…… 88
教材名「ほたるこい（篠笛）」
・題材名「箏（こと）に触れよう」（１年）…… 90
教材名「さくらさくら（二重奏）」
・題材名「リコーダーの響きを楽しもう」（２年）…… 92
教材名「ソナタ K.331（モーツァルト）」
・題材名「楽器の特徴を生かしたリズム伴奏を工夫しよう」（３年）…… 94
教材名「テキーラ」
(3) 創作の活動を通して
・題材名「言葉と音楽」（１年）…… 98
教材名「旋律づくり」
・題材名「情景を音楽で表そう」（１年）……100
教材名「『魔王』～１分間のショートストーリー～」
・題材名「リズムの重ね方を工夫しよう」（２年）……102
教材名「ボイスアンサンブル」
・題材名「古都（こと）を訪ねて」（３年）……104
教材名「修学旅行記　箏集編」
＜Ｂ　鑑賞＞
(1) 鑑賞の活動を通して
・題材名「日本の楽器の響き」（１年）……108
教材名「巣鶴鈴慕」
・題材名「曲の仕組みに注目して聴こう」（２年）……110
教材名「ボレロ」
・題材名「日本の伝統的な舞台芸術：能」（３年）……112
教材名「羽衣」

資　料
1　歌唱共通教材一覧（小学校・中学校）……116
2　静岡県ゆかりの歌　……117
3　用語解説（小学校）……118
4　用語解説（中学校）……120
5　授業づくり規準（音楽／芸術〈音楽〉科）……122

第　１　章

「静岡県の授業づくり指針」の
活用に当たって

第１章　「静岡県の授業づくり指針」の活用に当たって

１　作成の経緯

県教育委員会では，平成 15 年度に，有馬朗人元文部大臣に座長をお願いして，「確かな学力」育成会議を発足させました。育成会議では，平成 16 年３月に「確かな学力」を「基礎・基本」と「自ら学び自ら考える力」の両者を指すものと定義付け，この両者をバランスよく培っていくための具体策を提言しています。知識・技能と思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲等を総合的かつ全体的にバランスよく身に付けさせ，子どもたちの学力の質を高めていくということが重視されてきました。

「静岡県版カリキュラム」は，このような学力観に立ち，「確かな学力」の育成に向けた魅力ある授業づくりを支援するために作成されました。平成 16 年度末に，公立の小学校，中学校の教員に配布され，各学校の授業計画作成等のよりどころとなってきました。

平成 20 年３月に，小学校，中学校の新しい学習指導要領が告示されたことに伴い，既存の「静岡県版カリキュラム」（国語，社会，算数/数学，理科，外国語）を改訂するとともに，新たに体育/保健体育，音楽，図画工作/美術，家庭/技術・家庭の４教科について作成することとしました。また，名称については，編集内容が本県における「確かな学力」の育成に向けた魅力ある授業づくりの「指針」を示したものであることから，「静岡県の授業づくり指針」と改めることとしました。

２　学習指導要領の改訂

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され，それに伴い学校教育法等が改正されました。このような教育の根本に遡った法改正を踏まえ，新しい学習指導要領は改訂されました。「小学校学習指導要領解説　総則編（平成 20 年８月）文部科学省」において，以下のように「改訂の基本方針」が示されています。（下線部分は，「中学校学習指導要領解説　総則編（平成 20 年８月）文部科学省」と異なるもので，【　　】内に「中学校学習指導要領解説　総則編」の記述内容を示しています。）

① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。

平成８年７月の中央教育審議会答申（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」）は，変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は，基礎・基本を確実に身に付け，いかに社会が変化しようと，自ら課題を見つけ，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する資質や能力，自らを律しつつ，他人とともに協調し，他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性，たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」であると提言した。今回の改訂においては，生きる力という理念は，知識基盤社会の時代においてますます重要となっていることから，これを継承し，生きる力を支える確かな学力，豊かな心，健やかな体の調和のとれた育成を重視している。

このため，総則の「教育課程編成の一般方針」として，引き続き「各学校において，<u>児童</u>【生徒】に生きる力をはぐくむことを目指」すこととし，<u>児童</u>【生徒】の発達の段階を考慮しつつ，知・徳・体の調和のとれた育成を重視することが示された。

また，教育基本法改正により，教育の理念として，新たに，公共の精神を尊ぶこと，環境の保全に寄与すること，伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与することが規定されたことなどを踏まえ，内容の充実を行った。

② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。

確かな学力を育成するためには，基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり，これらのバランスを重視する必要がある。

このため，各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに，観察・実験やレポートの作成，論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実すること，さらに総合的な学習の時間を中心として行われる，教科等の枠を超えた横断的・総合的な課題について各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決するといった探究活動の質的な充実を図ることなどにより思考力・判断力・表現力等を育成することとしている。また，これらの学習を通じて，その基盤となるのは言語に関する能力であり，国語科のみならず，各教科等においてその育成を重視している。さらに，学習意欲を向上させ，主体的に学習に取り組む態度を養うとともに，家庭との連携を図りながら，学習習慣を確立することを重視している。

以上のような観点から，国語，社会，算数及び理科の授業時数を増加するとともに，高学年に外国語活動を新設した。【国語，社会，数学，理科及び外国語の授業時数を増加した。】

③ 道徳教育や体育などの充実により，豊かな心や健やかな体を育成すること。

豊かな心や健やかな体を育成することについては，家庭や地域の実態（教育力の低下）を踏まえ，学校における道徳教育や体育などの充実を重視している。

このため，道徳教育については，道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化した上で，発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の推進，道徳教育推進教師（道徳教育の推進を主に担当する教師）を中心に全教師が協力して道徳教育を展開することの明確化，先人の伝記，自然，伝統と文化，スポーツなど児童【生徒】が感動を覚える教材の開発と活用などにより充実することを示している。また，体育については，児童が自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け，心身を鍛えることができるようにすることが大切であることから，低・中学年において授業時数を増加し，【３学年を通じて保健体育の授業時数を増加し，】生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことと体力の向上に関する指導の充実を図るとともに，心身の健康の保持増進に関する指導に加え，学校における食育の推進や安全に関する指導を総則に新たに規定するなどの改善を行った。

３　「静岡県の授業づくり指針」の構成

「静岡県の授業づくり指針」は，静岡県の子どもの実態を踏まえ，新しい学習指導要領を具体化し，各学校における授業づくりや授業力向上を支援するものです。また，「静岡県版カリキュラム」の基本的構成を継承しています。小学校，中学校，高等学校で扱う学習内容を体系的・系統的に捉え，９年間で子どもたちが習得すべき内容を明確にし，主に以下の四つの内容で構成しました。

(1) 確実に身に付けさせたい内容
(2) 発展的な学習の内容例
(3) 「静岡県ならでは」を生かした内容
(4) 小学校，中学校，高等学校の指導内容を体系的・系統的に捉えた資料

(1) 「確実に身に付けさせたい内容」について

学習指導要領及びその解説を基に，学習指導要領の各教科の「目標」や「内容」を具体化したり明確化したりすることにより，全ての子どもに対して確実に身に付けさせたい内容をまとめました。そのために「基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむ」ことを重視しました。

また，各教科の特性に合わせて，学習指導要領の「内容」の中心となる要素を示したり，上級学年とのつながりを明示したりするなど，指導のポイントが分かるようにしました。

【各学校で活用する際の留意点】

ここに示した内容が子どもたちに確実に身に付くよう，年間指導計画の作成や授業の工夫改善に努めてください。

(2) 「発展的な学習の内容例」について

学習指導要領では，個に応じた指導を充実する観点から，子どもの学習状況などその実態等に応じて，学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能であることを示しています。

ここでは，各学校の参考となるように発展的な学習の内容としてふさわしいと考えられるものを例示しました。

【各学校で活用する際の留意点】

この内容は例として示したものです。一人一人の子どもや学校の実態に合わせて活用してください。また，発展的な学習の指導に当たっては，子どもの発達の段階に十分配慮して指導するようにしてください。

(3) 「『静岡県ならでは』を生かした内容」について

静岡県の自然，文化，産業の中には，各教科の学習指導要領におけるねらいを実現するための素材が数多くあります。そのような素材を「『静岡県ならでは』を生かした内容」に取り入れています。

また，静岡県の子どもの学力の現状を十分に把握した上で，静岡県の子どもに身に付けさせたい内容を提示することを心掛けました。

【各学校で活用する際の留意点】

学校や地域の実態に合わせて，子どもたちが地域社会に関心を持つよう配慮しながら，指導法や教材を工夫してこの内容を扱うようにしてください。

(4) 小学校，中学校，高等学校の指導内容を体系的・系統的に捉えた資料

学習指導要領は，心身の発達の段階や特性を十分考慮して，適切な教育課程を編成することを求めています。「確かな学力」を育成していくためには，指導計画を立てる際に，各校種の教員が小学校から高等学校にかけての各教科の指導の流れを体系的・系統的に捉える視点を持つことが大切です。そこで，各教科や指導内容の特性に応じて構成等を工夫しながら，小学校から高等学校にかけての指導内容を体系的・系統的に捉えた資料を作成しました。

【各学校で活用する際の留意点】

この資料は，既に学習したことや上級学年で学習することのつながりを確認したり，小学校・中学校・高等学校の学習を見通して指導計画を立てたりするための資料として活用してください。また，子どもの学習のつまずきを発見する資料とするなど，各学校において創意工夫して活用してください。

※静岡県教育委員会の刊行している他の冊子や配布物との関係については，以下のようになります。

「静岡県教職員研修指針」は，学校を取り巻く様々な課題への対応等を踏まえ，「頼もしい教職員」を目指す本県の教職員が，授業力，生徒指導力等の資質・能力の向上を図るため，研修改善の方向性や研修体系を示したものです。

「よりよい自分をつくっていくために」は，子ども一人一人の主体的な学びの姿勢を高めていくために，教師が行うべきことを子どもの視点から示したものです。

「授業づくり規準」は，教師の授業づくりの目標や支えとなるように，授業力を学習指導力と教科指導力という二つの側面から示したものであり，授業づくりの心得として活用していただくように作成しています。

「静岡県の授業づくり指針」は，学習指導要領をわかりやすく解説し，「確かな学力」育成のための授業づくりに役立つよう，具体的な実践指導例等を示しています。

是非，「よりよい自分をつくっていくために」，「授業づくり規準」を基盤とし，実践の具体として「静岡県の授業づくり指針」を有効に活用してください。

※各教科の内容において，字句の表記は，学習指導要領及びその解説の引用部分以外は，改訂常用漢字表（平成 22 年 11 月 30 日告示）に従って表記してあります。

第　２　章

音　　楽　　科

1　音楽科の趣旨

(1) 音楽科が目指すもの

中央教育審議会の答申（平成20年１月）において，小中学校の音楽科，高等学校の芸術科（音楽）のすべてに関わる課題が，次のように指摘されています。

- 感性を高め，思考・判断し，表現する一連のプロセスを働かせる力，生涯にわたって音楽に親しみ，音楽文化のよさを味わったり，生活や社会に生かしたり豊かにしたりする態度の育成
- 音楽を表現する技能と鑑賞する能力の育成においては，音や音楽を知覚し，感性を働かせて感じ取ることを重視すること
- 歌唱の活動に偏る傾向があり，表現の他の分野と鑑賞の学習が十分でない状況が見られるため，創作と鑑賞の充実を図ること
- 我が国の音楽文化に愛着をもち，そのよさを感じ取って理解し，他国の文化を尊重する態度等を養うため，長く歌い継がれ親しまれてきた日本のうたや，和楽器などの伝統音楽の学習の充実

これらの課題を踏まえ，音楽科・芸術科（音楽）については，改善の基本方針として，次の点を重視することが打ち出されました。

- 音楽のよさや楽しさを感じる
- 思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成する
- 音楽と生活とのかかわりに関心をもつ
- 生涯にわたり音楽文化に親しむ態度をはぐくむ

そのために，

- 歌唱，器楽，創作，鑑賞ごとに指導内容を示すこと
- 表現と鑑賞の活動において共通に必要となる内容を〔共通事項〕として示すこと
- 創作活動や鑑賞活動を充実すること
- 我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実すること

が，主な柱として示されました。

指導のねらいを一層明確にし，子どもが感性を働かせて感じ取ったことを基に，思考・判断し表現する一連の過程を大切にした学習の充実が求められています。言い換えれば，音楽科の特性に即した思考力，判断力，表現力などを育成する指導を行い，音楽科のねらいを真に実現する教育を進めていくことを目指しています。

音楽科の目標では，「音楽を愛好する心情」，「音楽に対する感性」，「音楽活動の基礎的な能力」という心情，感性，能力の三つは密接な関係にあるため，音楽教育すべての過程において，常に子どもの情意面と能力面とを関わらせながら指導に当たる重要性を述べています。また，心情，感性，能力を互いに関連させ合いながら育成することによって「豊かな情操を養う」ことができるのです。

(2) 子どもの実態と課題

平成20年度に文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センターが実施した「特定の課題に関する調査」の集計・分析結果が発表され，小中学校を通じた全国的な実態や課題が見えてきました。以下，調査結果及び指導の改善ポイントを抜粋して紹介します。

音楽の学習が好き・大切…約7～8割
音楽の学習は生活を明るく楽しくする，心を豊かにする…約9割
ふだんの生活における音楽活動の中で，音楽の授業で学んだことを生かそうとしている…約3～5割
友達と一緒に音楽活動を行うことに楽しさなどを感じている…約7～8割
音楽のよさや美しさを感じ取ることが好き…約7～8割
音楽の特徴などを言葉などで表すことが好き…約4～5割
自分が考えた表現の工夫と実際につくったリズムや歌唱実技と整合している…約3～4割

♪指導の改善♪
音楽の表現と鑑賞の学習を充実するために，音楽のよさや美しさ，表現の工夫について音楽に関する言葉を用いて述べるなど，言語活動を適切に取り入れる指導の工夫。

♪指導の改善♪
すべての児童生徒が楽しく音楽にかかわり，音楽活動の喜びを得ることができるような指導の工夫。また，学んだことを自らの生活の中に生かしていこうとする態度を養うような指導の工夫。

♪指導の改善♪
音楽の要素やそれらの働きをとらえ，それを手掛かりにしながら思考・判断し，音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりするような指導の工夫。

【小学校】
旋律やリズムなどの要素を聴き取り，それらの働きを感じ取り，歌唱や楽器の演奏，音楽づくりにおいて創意工夫して表現したり，音楽のよさや面白さなどを感じ取りながら想像力を働かせて鑑賞したりする能力を育成することが大切。

【中学校】
小学校の学習を基に，音楽の基礎的な能力を更に伸ばし，自らの考えをもち，それを音楽で表現したり，自分のイメージや感情などを意識し，音楽の背景にある文化や歴史などを理解して鑑賞したりする能力を育成することが大切。

音楽を愛好する心情の育成など，
情意的な面を重視している音楽科の特徴を生かしつつ，
音楽を形づくっている要素などの学習を支えとして，
感じ取ったことを基に思考・判断し，
音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりすることができるよう
指導の一層の改善充実を図っていく。

(3) 編集の趣旨

本冊子は，学習指導要領改訂の趣旨，「特定の課題に関する調査」の結果や指導の改善ポイント等を踏まえ，各学校において豊かな音楽科の学習活動が展開されることを願って作成しました。音楽科の指導が得意な先生にも苦手な先生にも役立てていただけるよう，次のような趣旨を念頭において編集しています。

○学習指導要領及び学習指導要領解説で述べられている各学年の目標，指導事項等を分かりやすく示すことで，音楽科の学習における基礎的・基本的内容を明確にする。

○小学校，中学校及び高等学校での音楽科（芸術科）の学習全体を見通して，それぞれの校種や学年での学習内容が，それ以前・以後の学習内容とどのように関連するかを示すことで，系統的な指導を行うために役立つものとする。

○表現及び鑑賞の全ての活動において共通に指導する内容である〔共通事項〕との関連を教材の特性から選び位置付ける。
○歌唱教材は，我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着を持つ観点や，道徳の時間の指導との関連を図る観点から，共通教材を取り上げる。その際，できるだけ「静岡県にまつわる歌」を取り上げ，紹介する。
○創作（音楽づくり）は，音楽をつくるための発想を豊かにし，音楽の仕組みを手掛かりとして音を音楽へと構成していく具体的な活動を取り上げる。
○鑑賞したことを言葉などで表現する活動を行うなど，能動的で創造的な鑑賞活動を展開する。

本冊子の各事例は，基本的に一題材につき一教材を取り扱っています。各学校においては，子どもの実態に合わせ，他の教材と組み合わせて題材を構成するなど，本冊子を有効に活用して，更に「質の高い音楽学習」を目指してください。

２　本冊子に示す内容について

(1) 歌唱・器楽・鑑賞

ア　学年の目標
学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」の当該部分の目標を示しました。

イ　学年の指導事項
学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」の当該部分の内容を示しました。

ウ　身に付けさせたい力
題材全体を通して「中心となる指導事項」及び児童生徒に「確実に身に付けてほしい資質や能力」を示しました。

エ　学年の歌唱共通教材（歌唱のみ）
当該学年で取り扱うことになっている「歌唱共通教材」を示しました。

オ　学習活動例
当該教材において考えられる活動例を，〔共通事項〕と照らし合わせて示し，学習目標及び学習課題から必要に応じて選択（修正を含む）できるよう示しました。

カ　評価規準例
当該教材において考えられる観点別の評価規準を示しました。

(2) 音楽づくり

ア　学年の目標
学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」の当該部分の目標を示しました。

イ　学年の指導事項
学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」の当該部分の内容を示しました。

ウ　指導に当たって
学習指導要領解説音楽編（平成20年）に掲載されている，各指導事項を指導するに当たって留意する具体的な例を示しました。

エ　身に付けさせたい力
題材全体を通して「中心となる指導事項」及び児童生徒に「確実に身に付けてほしい資質や能力」を示しました。

オ　学習の流れ（例）
当該教材において考えられる活動例を，〔共通事項〕と照らし合わせて示しました。

カ　評価規準例
当該教材において考えられる観点別の評価規準を示しました。

３　学習指導要領（音楽科）の変遷

昭和33年(1958)告示（第3次学習指導要領）

○　小・中学校ともに「表現」（歌唱，器楽，創作の３分野）と「鑑賞」の２領域で構成。 ○　世代を超えて歌い継がれる「歌唱共通教材」，「鑑賞共通教材」が示される。

※ 学問的な系統性に重きを置きつつ，基礎的な学力を重視したものであった。

昭和43･44年(1968･1969)告示（第4次学習指導要領）

○　小・中学校ともに歌唱・器楽・創作・鑑賞の４領域に加えて「基礎」領域が示される。 ○　「我が国の音楽」への指導が充実される。

※　学問的系統性が一層重視され，４領域の基礎的指導の領域として「基礎」が加えられ，音楽的基礎知識（読譜，ソルフェージュ，楽典的な内容等）が重視された。

昭和52年(1977)告示（第5次学習指導要領）

○　「音楽を愛好する心情」の育成を重視。 ○　小・中学校ともに「表現」（内容は細分せず）「鑑賞」の２領域で構成。小学校の「各学年の目標」は，低・中・高の２学年ごとにくくられる。 ○　中学校では，「歌唱共通教材」が「日本歌曲」のみに。第３学年に選択教科「音楽」設定。

※　「主題による題材の構成」という考え方が導入され，子どもが技能を習得し，楽曲を上手に仕上げることが目的とされがちだった音楽の授業に，指導計画作成の根底となる題材構成の考え方が示され，指導内容に知識・理解が取り入れられた。

平成元年(1989)告示（第6次学習指導要領）

○　第５次を踏襲。「音楽に対する豊かな感性」を培うことを重視。 ○　「創造的な音楽学習」や小・中の連続性を重視。 ○　中学校で第２学年・第３学年の目標が一つにくくられる。

※　目標では「音楽に対する感性の育成」が強調され，内容では「創造的な音楽学習」が重視された。「つくって表現する」という活動が新設され，「させられる音楽からする音楽へ」という考え方を取り入れ，世界の音楽科教育の潮流をいち早く取り入れたと言える。

平成10年(1998)告示（第7次学習指導要領）

○　「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性」を重視。 ○　小学校の目標と内容が２学年ごとのくくりに。小学校で「歌唱共通教材」の取り上げる曲数を減らすことが可能になり，中学校は設定されず。 ○　「鑑賞共通教材」は小・中学校ともに設定せず。

※　評価内容や方法が確立され，評価の観点を明らかにすることにより「何を学ばせるか」が明確になった。

平成20年(2008)告示（第8次学習指導要領）

○　「表現」（歌唱・器楽・創作（音楽づくり））・「鑑賞」の活動別に指導内容が示され，表現と鑑賞の活動の支えとなる指導内容として〔共通事項〕が示される。 ○　創作や鑑賞指導の充実，我が国や郷土の伝統音楽の指導の充実が明確に示される。 ○　歌唱共通教材の取扱いが小学校で増加し，中学校で再び設定される。

※　学力の３要素が明確になり，感性を高め，思考・判断し表現する一連の学習過程を重視するようになった。言語活動の充実を図ることが示された。

学習指導要領（芸術科（音楽））の変遷

昭和 35(1960)年告示，昭和 38(1963)年実施(第3次学習指導要領)

○ 「表現」「鑑賞」の2領域とし，「理論」は「表現」と「鑑賞」の中に含めて扱うこととした。
○ 各年次の示し方がⅠ，Ⅱに改め，Ⅰを付した科目は，中学校の学習経験を基礎にして，楽しくかつ平易に芸術的な経験を得させるような内容のものとし，Ⅱを付した科目は，Ⅰを履修した生徒が興味や能力に応じてさらに進んで履修するものとした。

※ 学問的な系統性に重きを置きつつ，基礎的な学力を重視したものであった。

昭和 45(1970)年告示，昭和 48(1973)年実施(第4次学習指導要領)

○ 総括目標を掲げ，そのねらいを明確化した。
○ 「表現」「鑑賞」の2領域に加えて新領域「基礎」が設定された。
○ 科目の再編成により，Ⅰ・ⅡからⅠ・Ⅱ・Ⅲに増加された。

※ 学問的系統性が一層重視され，４領域の基礎的指導の領域として「基礎」が加えられ，音楽的基礎知識（読譜，ソルフェージュ，楽典的な内容等）が重視された。

昭和 53(1978)年告示，昭和 57(1982)年実施(第5次学習指導要領)

○ 「表現」「鑑賞」の2領域とした。
○ 目標を総括的なもののみとし，簡潔な表現にされ，内容も基本的事項に精選された。
○ 「表現」の教材に，郷土の民謡を含めて扱うこととした。

※ 「主題による題材の構成」という考え方が導入され，子どもが技能を習得し，楽曲を上手に仕上げることが目的とされがちだった音楽の授業に，指導計画作成の根底となる題材構成の考え方が示され，指導内容に知識・理解が取り入れられた。

平成元(1989)年告示，平成6(1994)年実施(第6次学習指導要領)

○ 小，中学校との系統性，関連性を一層重視して改善が図られた。
○ 目標，内容が明確化され，内容の取扱いを具体的なものとした。
○ 音楽に対する「豊かな感性を培うこと」に重点が置かれた。
○ 日本の伝統音楽に関する指導の充実が示され，世界の民族音楽も鑑賞の指導事項に示された。

※ 即興表現などの創造的な自己表現活動についても適切に配慮することとし，内容では「創造的な音楽学習」が重視された。「つくって表現する」という活動が新設され，「させられる音楽からする音楽へ」という考え方を取り入れ，世界の音楽科教育の潮流をいち早く取り入れたと言える。

平成 11(1999)年告示，平成 15(2003)年実施(第7次学習指導要領)

○ 歌唱の指導事項が従前の「発声の基本」から「曲種に応じた発声の工夫」に改訂された。
○ 我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにした。
○ 創作の指導事項が「音楽の組立て方の把握と表現とのかかわり」から「いろいろな音階による旋律の創作」に改訂された。
○ 表現形態として独唱・重唱・独奏が加えられた。
○ 鑑賞の指導事項に「音楽の美しさと構造とのかかわり」が加えられた。
○ 我が国や郷土の伝統音楽を重視することが示された。

※ 評価内容や方法が確立され，評価の観点を明らかにすることにより「何を学ばせるか」が明確になった。

平成 21(2009)年告示，平成 25(2013)年実施(第8次学習指導要領)

○ すべての音楽活動を支える基盤として，「音楽を形づくっている要素」が示された。
○ 「音楽文化についての理解を深める」が加えられた。
○ 「鑑賞」領域において「楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動」などが取り入れられた。

※ 学力の３要素が明確になり，感性を高め，思考・判断し表現する一連の学習過程を重視するようになった。言語活動の充実を図ることが示された。

学習指導要領内容・領域の変遷

小	昭和 22(1947)年試案	昭和 26(1951)年試案	昭和 33(1958)年告示 昭和 36(1961)年実施	昭和 43(1968)年告示 昭和 46(1971)年実施	昭和 52(1977)年告示 昭和 55(1980)年実施	平成元(1989)年告示 平成4(1992)年実施	平成10(1998)年告示 平成14(2002)年実施	平成20(2008)年告示 平成23(2011)年実施
中	昭和 22(1947)年試案	昭和 26(1951)年試案	昭和 33(1958)年告示 昭和 37(1962)年実施	昭和 44(1969)年告示 昭和 47(1972)年実施	昭和 52(1977)年告示 昭和 56(1981)年実施	平成元(1989)年告示 平成5(1993)年実施	平成 10(1998)年告示 平成 14(2002)年実施	平成 20(1998)年告示 平成 24(2012)年実施
高	昭和 26(1951)年試案	昭和 30(1955)年告示 昭和 31(1956)年実施	昭和 35(1960)年告示 昭和 38(1963)年実施	昭和 45(1970)年告示 昭和 48(1973)年実施	昭和 53(1978)年告示 昭和 57(1982)年実施	平成元(1989)年告示 平成6(1994)年実施	平成 11(1999)年告示 平成 15(2003)年実施	平成 21(2009)年告示 平成 25(2013)年実施
小学校	歌唱教育 器楽教育 鑑賞教育 創作教育	歌唱 器楽 鑑賞 創造的表現 リズム反応	A 鑑賞 B 表現 歌唱 器楽 創作	A 基礎 B 鑑賞 C 歌唱 D 器楽 E 創作	A 表現 B 鑑賞	A 表現 B 鑑賞	A 表現 B 鑑賞	A 表現 B 鑑賞 〔共通事項〕
中学校	歌唱教育 器楽教育 鑑賞教育 創作教育	Ⅰ 表現 1 歌唱 2 楽器の演奏 Ⅱ 鑑賞 Ⅲ 創作 Ⅳ 理解	A 表現 歌唱 器楽 創作 B 鑑賞	A 基礎 B 歌唱 C 器楽 D 創作 E 鑑賞	A 表現 B 鑑賞	A 表現 B 鑑賞	A 表現 B 鑑賞	A 表現 B 鑑賞 〔共通事項〕
高等学校	Ⅰ 表現 1 歌唱 2 楽器の演奏 Ⅱ 鑑賞 Ⅲ 創作 Ⅳ 理解	A 理論 a 音楽通論 b 音楽史 B 鑑賞 C 表現 a 声楽 b 器楽 c 創作	A 表現 歌唱 器楽 創作 B 鑑賞	A 基礎 B 表現 a 歌唱 b 器楽 c 創作 C 鑑賞	A 表現 (1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 創作 B 鑑賞	A 表現 (1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 創作 B 鑑賞	A 表現 (1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 創作 B 鑑賞	A 表現 (1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 創作 B 鑑賞

４　学習指導要領のまとめ（小学校）

音楽科の目標　表現及び鑑賞の活動を通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに，音楽活動の基礎的な能力を培い，豊かな情操を養う。

【第１学年及び第２学年】

１　目　標

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。
(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。

２　内　容

A 表現（1）歌唱の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　範唱を聴いて歌ったり，階名で模唱したり暗唱したりすること。
イ　歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりし，思いをもって歌うこと。
ウ　自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。
エ　互いの歌声や伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

A 表現（2）器楽の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　範奏を聴いたり，リズム譜などを見たりして演奏すること。
イ　楽曲の気分を感じ取り，思いをもって演奏すること。
ウ　身近な楽器に親しみ，音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。
エ　互いの楽器の音や伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

A 表現（3）音楽づくりの活動を通して，次の事項を指導する。
ア　声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。
イ　音を音楽にしていくことを楽しみながら，音楽の仕組みを生かし，思いをもって簡単な音楽をつくること。

A 表現（4）表現教材は次に示すものを取り扱う。
ア　主となる歌唱教材については，各学年ともウの共通教材を含めて，斉唱及び輪唱で歌う楽曲
イ　主となる器楽教材については，既習の歌唱教材を含めて，主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲

ウ　共通教材
〔第1学年〕「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」
〔第2学年〕「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」

【第３学年及び第４学年】

１　目　標

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。
(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

２　内　容

A 表現（1）歌唱の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。
イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。
ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。
エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

A 表現（2）器楽の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　範奏を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。
イ　曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって演奏すること。
ウ　音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
エ　互いの楽器の音や副次的な旋律，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

A 表現（3）音楽づくりの活動を通して，次の事項を指導する。
ア　いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しみ，様々な発想をもって即興的に表現すること。
イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，思いや意図をもって音楽をつくること。

A 表現（4）表現教材は次に示すものを取り扱う。
ア　主となる歌唱教材については，各学年ともウの共通教材を含めて，斉唱及び簡単な合唱で歌う楽曲
イ　主となる器楽教材については，既習の歌唱教材を含めて，簡単な重奏や合奏にした楽曲

ウ　共通教材
〔第3学年〕「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」
〔第4学年〕「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」

【第５学年及び第６学年】

１　目　標

(1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
(2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。
(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。

２　内　容

A 表現（1）歌唱の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　範唱を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。
イ　歌詞の内容，曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。
ウ　呼吸及び発音の仕方を工夫して，自然で無理のない，響きのある歌い方で歌うこと。
エ　各声部の歌声や全体の響き，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

A 表現（2）器楽の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　範奏を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。
イ　曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって演奏すること。
ウ　楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
エ　各声部の楽器の音や全体の響き，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

A 表現（3）音楽づくりの活動を通して，次の事項を指導する。
ア　いろいろな音楽表現を生かし，様々な発想をもって即興的に表現すること。
イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，見通しをもって音楽をつくること。

A 表現（4）表現教材は次に示すものを取り扱う。
ア　主となる歌唱教材については，各学年ともウの共通教材の中の３曲を含めて，斉唱及び合唱で歌う楽曲
イ　主となる器楽教材については，楽器の演奏効果を考慮し，簡単な重奏や合奏にした楽曲

ウ　共通教材
〔第5学年〕「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」
〔第6学年〕「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」

【第１学年及び第２学年】	【第３学年及び第４学年】	【第５学年及び第６学年】
B 鑑賞（1）鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。 ア　楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。 ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。	B 鑑賞（1）鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。 ア　曲想とその変化を感じ取って聴くこと。 イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造に気を付けて聴くこと。 ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。	B 鑑賞（1）鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。 ア　曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。 イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造を理解して聴くこと。 ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。
B 鑑賞（2）鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア　我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた，行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽，日常の生活に関連して情景を思い浮かべやすい曲。 イ　音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく，親しみやすい楽曲。 ウ　楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい，いろいろな演奏形態による楽曲。	B 鑑賞（2）鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア　和楽器の音楽を含めた我が国の音楽，郷土の音楽，諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽，劇の音楽，人々に長く親しまれている音楽など，いろいろな種類の楽曲 イ　音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく，聴く楽しさを得やすい楽曲 ウ　楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取りやすい，独奏，重奏独唱，重唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲	B 鑑賞（2）鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。 ア　和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽，人々に長く親しまれている音楽など，いろいろな種類の楽曲 イ　音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく，聴く喜びを深めやすい楽曲 ウ　楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる，合奏，合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲
〔共通事項〕（1）「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。 ア　音楽を形づくっている要素のうち次の(ｱ)及び(ｲ)を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ること。 (ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答えなどの音楽の仕組み イ　身近な音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	〔共通事項〕（1）「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。 ア　音楽を形づくっている要素のうち次の(ｱ)及び(ｲ)を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ること。 (ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なり，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	〔共通事項〕（1）「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。 (1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。 ア　音楽を形づくっている要素のうち次の(ｱ)及び(ｲ)を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ること。 (ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なりや和声の響き，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化，音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。

指導計画の作成と内容の取扱い（概略）

１(1)　〔共通事項〕は表現及び鑑賞の各活動で十分な指導が行われるよう工夫する。
(2)　第５学年・第６学年のＡ表現では，合唱や合奏，重唱や重奏などの表現形態を選んで学習する。
(3)　国歌「君が代」は，いずれの学年においても歌えるようにする。
(4)　低学年では，生活科などとの関連を積極的に図る。第１学年は，幼稚園教育での表現との関連を考慮する。
(5)　道徳の時間との関連を考慮する。
２(1)　指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れる。
(2) 合唱や合奏を通して和音のもつ表情を感じ取る。長調及び短調の楽曲では，Ⅰ，Ⅳ，Ⅴ，V_7などの和音を中心に指導する。
(3)　歌唱の指導について
ア　相対的な音程感覚を育てるために，適宜，移動ド唱法を用いる。
イ　歌唱教材は，唱歌，地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げる。
ウ　変声期の児童に対して適切に配慮する。
(4)　楽器について
ア　打楽器は，木琴，鉄琴，和楽器，諸外国に伝わる様々な楽器を含めて，児童の実態等を考慮して選択する。
イ　第１学年及び第２学年で取り上げる身近な楽器は，様々な打楽器，オルガン，ハーモニカなどの中から選択する。
ウ　第３学年及び第４学年で取り上げる旋律楽器は，既習の楽器，リコーダー，鍵盤楽器などの中から選択する。
エ　第５学年及び第６学年で取り上げる旋律楽器は，既習の楽器，電子楽器，和楽器，諸外国に伝わる楽器などの中から選択する。
(5)　音楽づくりの指導について
ア　リズムや旋律を模倣したり，身近なものから多様な音を探したりして，様々な発想ができるようにする。
イ　つくった音楽の記譜の仕方について，必要に応じて指導する。
ウ　拍節的でないリズム，我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを取り上げる。
(6)　各学年の〔共通事項〕イの「音符，休符，記号や音楽にかかわる用語」の取扱いについて（右表参照）

(6)　各学年の〔共通事項〕のイの「音符，休符，記号や音楽にかかわる用語」については，児童の学習状況を考慮して，次に示すものを取り扱うこと。

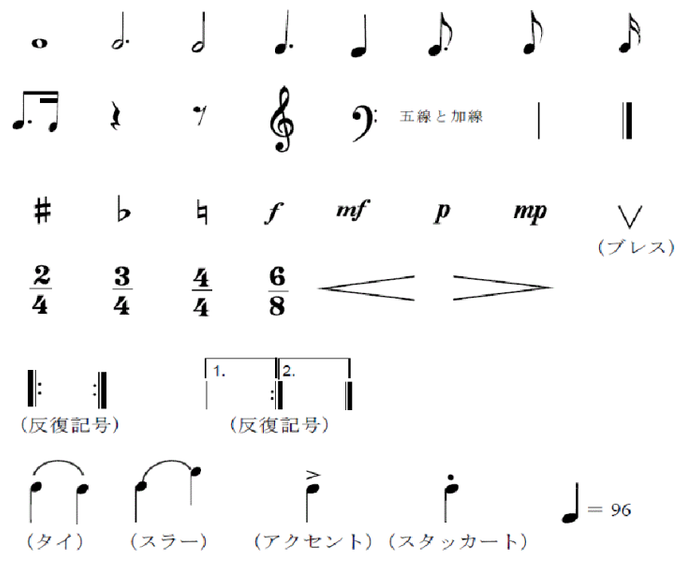

学習指導要領のまとめ（中学校）

音楽科の目標　表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，音楽を愛好する心情を育てるとともに，音楽に対する感性を豊かにし，音楽活動の基礎的な能力を伸ばし，音楽文化についての理解を深め，豊かな情操を養う。

【第１学年】

１　目　標

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。
(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身に付け，創意工夫して表現する能力を育てる。
(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

２　内　容

A 表現（1）歌唱の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　歌詞の内容や曲想を感じ取り，表現を工夫して歌うこと。
イ　曲種に応じた発声により，言葉の特性を生かして歌うこと。
ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

A 表現（2）器楽の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　曲想を感じ取り，表現を工夫して演奏すること。
イ　楽器の特徴をとらえ，基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。
ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。

A 表現（3）創作の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　言葉や音階などの特徴を感じ取り，表現を工夫して簡単な旋律をつくること。
イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を感じ取り，反復，変化，対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。

A 表現（4）表現教材は次に示すものを取り扱う。
ア　我が国及び諸外国の様々な音楽のうち，指導のねらいに適切で，生徒にとって平易で親しみのもてるものであること。
イ　歌唱教材には，次の観点から取り上げたものを含めること。
(ｱ) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち，我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの
(ｲ) 民謡，長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち，地域や学校，生徒の実態を考慮して，伝統的な声の特徴を感じ取れるもの

B 鑑賞（1）鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き，言葉で説明するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。
イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて，鑑賞すること。
ウ　我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り，鑑賞すること。

B 鑑賞（2）鑑賞教材は，我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち，指導のねらいに適切なものを取り扱う。

〔共通事項〕(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。
ア　音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること。
イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて，音楽活動を通して理解すること。

【第２学年及び第３学年】

１　目　標

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。
(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。
(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

２　内　容

A 表現（1）歌唱の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　歌詞の内容や曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。
イ　曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して，それらを生かして歌うこと。
ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

A 表現（2）器楽の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して演奏すること。
イ　楽器の特徴を理解し，基礎的な奏法を生かして演奏すること。
ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。

A 表現（3）創作の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　言葉や音階などの特徴を生かし，表現を工夫して旋律をつくること。
イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくること。

A 表現（4）表現教材は次に示すものを取り扱う。
ア　我が国及び諸外国の様々な音楽のうち，指導のねらいに適切で，生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。
イ　歌唱教材には，次の観点から取り上げたものを含めること。
(ｱ) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち，我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの
(ｲ) 民謡，長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち，地域や学校，生徒の実態を考慮して，伝統的な声の特徴を感じ取れるもの

B 鑑賞（1）鑑賞の活動を通して，次の事項を指導する。
ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き，根拠をもって批評するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。
イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して，鑑賞すること。
ウ　我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して，鑑賞すること。

B 鑑賞（2）鑑賞教材は，我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち，指導のねらいに適切なものを取り扱う。

〔共通事項〕(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を指導する。
ア　音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること。
イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて，音楽活動を通して理解すること。

指導計画の作成と内容の取扱い（概略）

1 (1) 〔共通事項〕は表現及び鑑賞の各活動で十分な指導が行われるよう工夫する。

(2) 特定の活動のみに偏らない。

(3) 生徒の個性を生かす上で，表現方法，表現形態を選択できるようにする。

(4) 道徳の時間との関連を考慮する。

2 (1) ア　歌唱教材は以下の共通教材から，各学年で１曲以上含める。

「赤とんぼ」「荒城の月」「早春賦」「夏の思い出」「花」「花の街」「浜辺の歌」

イ　変声期について気付かせるとともに，心理的な面についても配慮し，適切な声域と声量によって歌わせるようにする。

ウ　相対的な音程感覚などを育てるために，適宜，移動ド唱法を用いる。

(2) 器楽の指導については，和楽器，弦楽器，管楽器，打楽器，鍵盤楽器，電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いる。和楽器の指導は，３年間を通じて１種類以上の楽器の表現活動を通し，我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうよう工夫する。

(3) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導では，言葉と音楽の関係，姿勢や身体の使い方に配慮する。

(4) 読譜の指導では，♯，♭一つ程度の調号を理解させ，楽譜の視唱，視奏に慣れさせる。

(5) 創作指導では，音を音楽へ構成していく体験を重視し，理論に偏らないようにするとともに，作品を記録する方法を工夫させる。

(6) 指揮などの身体的表現活動を取り上げるようにする。

(7) ア…イメージや思いを伝え合ったり，他者の表現意図に共感したりするコミュニケーションを図る指導を工夫する。

イ…自然音や環境音などを扱い，音環境への関心を高めたり，音や音楽と生活や社会とのかかわりを実感させたりする。コンピュータや教育機器の活用の工夫をする。

ウ…音楽に関する知的財産権（著作権）について，必要に応じて触れるようにする。

(8) 各学年の〔共通事項〕イ　用語や記号など（右表参照）

拍	拍子	間（ま）	序破急	フレーズ	音階	調	和音
動機	Andante	Moderato	Allegro	rit.	a tempo		
accel.	legato	pp	ff	dim.	D.C.	D.S.	

（フェルマータ）（テヌート）（三連符）（二分休符）（全休符）（十六分休符）

学習指導要領のまとめ（高等学校）

芸術科の目標

芸術の幅広い活動を通して，生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，芸術の諸能力を伸ばし，芸術文化についての理解を深め，豊かな情操を養う。

【音楽Ⅰ】	【音楽Ⅱ】	【音楽Ⅲ】
１ 目　標 音楽の幅広い活動を通して，生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし，音楽文化についての理解を深める。	**１ 目　標** 音楽の諸活動を通して，生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽文化についての理解を深める。	**１ 目　標** 音楽の諸活動を通して，生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに，感性を磨き，個性豊かな音楽の能力を高める。
２ 内　容 **Ａ 表　現　　表現に関して，次の事項を指導する。** **(1) 歌唱** ア　曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り，イメージをもって歌うこと。 イ　曲種に応じた発声の特徴を生かし，表現を工夫して歌うこと。 ウ　様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし，表現を工夫して歌うこと。 エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して歌うこと。 **(2) 器楽** ア　曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り，イメージをもって演奏すること。 イ　楽器の音色や奏法の特徴を生かし，表現を工夫して演奏すること。 ウ　様々な表現形態による器楽の特徴を生かし，表現を工夫して演奏すること。 エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して演奏すること。 **(3) 創作** ア　音階を選んで旋律をつくり，その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて，イメージをもって音楽をつくること。 イ　音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成を工夫して，イメージをもって音楽をつくること。 ウ　音楽を形づくっている要素の働きを変化させ，イメージをもって変奏や編曲をすること。 エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して音楽をつくること。	**２ 内　容** **Ａ 表　現　　表現に関して，次の事項を指導する。** **(1) 歌唱** ア　曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し，イメージをもって歌うこと。 イ　曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して歌うこと。 ウ　様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して歌うこと。 エ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。 **(2) 器楽** ア　曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し，イメージをもって演奏すること。 イ　楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して演奏すること。 ウ　様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し，表現を工夫して演奏すること。 エ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。 **(3) 創作** ア　音階を選んで旋律をつくり，その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて，イメージをもって創造的に音楽をつくること。 イ　音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成を工夫して，イメージをもって創造的に音楽をつくること。 ウ　音楽を形づくっている要素の働きを変化させ，イメージをもって創造的に変奏や編曲をすること。 エ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。	**２ 内　容** **Ａ 表　現　　表現に関して，次の事項を指導する。** **(1) 歌唱** ア　楽曲の表現内容を総合的に理解し，表現意図をもって創造的に歌うこと。 イ　様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し，表現上の効果を生かして歌うこと。 **(2) 器楽** ア　楽曲の表現内容を総合的に理解し，表現意図をもって創造的に演奏すること。 イ　様々な表現形態による器楽の特徴を理解し，表現上の効果を生かして演奏すること。 **(3) 創作** ア　様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して，表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。 イ　様々な様式や演奏形態の特徴を理解し，表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

【音楽Ⅰ】	【音楽Ⅱ】	【音楽Ⅲ】
B　鑑　賞　　鑑賞に関して，次の事項を指導する。 ア　声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。 イ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して鑑賞すること。 ウ　楽曲の文化的・歴史的背景や，作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。 エ　我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。 **３　内容の取扱い** (1) 内容のＡ及びＢの指導に当たっては，中学校音楽科との関連を十分に考慮し，それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに，Ａ及びＢ相互の関連を図るものとする。 (2) 生徒の特性等を考慮し，内容のＡの(3)のア，イ又はウのうち一つ以上を選択して扱うことができる。 (3) 内容のＡの指導に当たっては，生徒の特性等を考慮し，視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。 (4) 内容のＡの指導に当たっては，我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。また，内容のＢのエとの関連を図るよう配慮するものとする。 (5) 内容のＡの(3)の指導に当たっては，即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど，音を音楽へと構成することを重視するとともに，作品を記録する方法を工夫させるものとする。 (6) 内容のＢの指導に当たっては，楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。 (7) 内容のＡ及びＢの教材については，地域や学校の実態等を考慮し，我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また，Ｂの教材については，アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。 (8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ，音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また，音楽に関する知的財産権などについて配慮し，著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。	**B　鑑　賞　　鑑賞に関して，次の事項を指導する。** ア　声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。 イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。 ウ　楽曲の文化的・歴史的背景や，作曲者及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。 エ　我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。 **３　内容の取扱い** (1) 内容のＡ及びＢの指導に当たっては，相互の関連を図るものとする。また，生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，内容のＡの(1)，(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。 (2) 内容のＢの指導に当たっては，我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から，適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。 (3) 内容の取扱いに当たっては，「音楽Ⅰ」の３の(2)から(8)までと同様に取り扱うものとする。	**B　鑑　賞　　鑑賞に関して，次の事項を指導する。** ア　音楽の構造上の特徴と美しさとのかかわりを理解して鑑賞すること。 イ　現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。 ウ　音楽と他の芸術や文化とのかかわりを理解して鑑賞すること。 エ　生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。 **３　内容の取扱い** (1) 生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，内容のＡの(1)，(2)，(3)又はＢのうち一つ以上を選択して扱うことができる。 (2) 内容のＡ及びＢの教材については，地域や学校の実態等を考慮し，我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。 (3) 内容の取扱いに当たっては，「音楽Ⅰ」の３の(3)，(5)，(6)及び(8)と同様に取り扱うものとする。

第３　指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に，Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とすること。

(2) 主体的な学習態度を育てるため，生徒の特性等を考慮し，適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう留意すること。

２　内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目の特質を踏まえ，学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに，コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと。

(2) 各科目の特質を踏まえ，地域や学校の実態に応じて，文化施設，社会教育施設，地域の文化財等の活用を図ったり，地域の人材の協力を求めたりすること。

５　教科の目標・学年の目標の系統

	小学校　音楽科			中学校　音楽科		高等学校
	第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年	第１学年	第２学年及び第３学年	芸術科
音楽科の目標	表現及び鑑賞の活動を通して，音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに，音楽活動の基礎的な能力を培い，豊かな情操を養う。			表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，音楽を愛好する心情を育てるとともに，音楽に対する感性を豊かにし，音楽活動の基礎的な能力を伸ばし，音楽文化についての理解を深め，豊かな情操を養う。		芸術の幅広い活動を通して，生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，芸術の諸能力を伸ばし，芸術文化についての理解を深め，豊かな情操を養う。
学年の目標	(1)音楽活動に対する興味・関心・意欲を高め，音楽を生活に生かそうとする態度，習慣を育てること			(1) 音や音楽への興味・関心,生活とのかかわりなどの情意面に関する目標		「音楽Ⅰ」
	楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。	進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。	創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。	音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を養う。	音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。	音楽の幅広い活動を通して，生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし，音楽文化についての理解を深める。
	(2) 基礎的な表現の能力を育てること			(2) 表現に関する目標		「音楽Ⅱ」
	基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。	基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。	基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。	多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身に付け，創意工夫して表現する能力を育てる。	多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。	音楽の諸活動を通して，生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに，感性を高め，個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽文化についての理解を深める。
	(3) 基礎的な鑑賞の能力を育てること			(3) 鑑賞に関する目標		「音楽Ⅲ」
	様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。	様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。	様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。	多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。	多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。	音楽の諸活動を通して，生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに，感性を磨き，個性豊かな音楽の能力を高める。

６　学習指導要領における内容の系統　Ａ表現(1) 歌唱

小学校			中学校		高等学校
第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年	第１学年	第２学年及び第３学年	音楽Ⅰ
ア　範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりすること.	ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。	ア　範唱を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。			ア　曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り，イメージをもって歌うこと。
			ア　歌詞の内容や曲想を感じ取り，表現を工夫して歌うこと。	ア　歌詞の内容や曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。	
イ　歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりし，思いをもって歌うこと。	イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと。	イ　歌詞の内容，曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。			イ　曲種に応じた発声の特徴を生かし，表現を工夫して歌うこと。
			イ　曲種に応じた発声により，言葉の特性を生かして歌うこと。	イ　曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して，それらを生かして歌うこと。	
ウ　自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。	ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。	ウ　呼吸及び発音の仕方を工夫して，自然で無理のない，響きのある歌い方で歌うこと。	ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。	ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。	ウ　様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし，表現を工夫して歌うこと。
エ　互いの歌声や伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。	エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。	エ　各声部の歌声や全体の響き，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。			エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して歌うこと。
〔共通事項〕 ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答えなどの音楽の仕組み イ　身近な音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なり，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なりや和声の響き，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化，音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア　音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること。 イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて，音楽活動を通して理解すること。		

Ａ表現(2) 器楽

小学校			中学校		高等学校
第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年	第１学年	第２学年及び第３学年	音楽Ⅰ
ア　範奏を聴たり，リズム譜などを見たりして演奏すること。	ア　範奏を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。	ア　範奏を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。	ア　曲想を感じ取り、表現を工夫して演奏すること。	ア　曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して演奏すること。	ア　曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り，イメージをもって演奏すること。
イ　楽曲の気分を感じ取り，思いをもって演奏すること。	イ　曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。	イ　曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって演奏すること。	イ　楽器の特徴をとらえ、基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。	イ　楽器の特徴を理解し、基礎的な奏法を生かして演奏すること。	イ　楽器の音色や奏法の特徴を生かし，表現を工夫して演奏すること。
ウ　身近な楽器に親しみ，音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。	ウ　音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。	ウ　楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。	ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。	ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。	ウ　様々な表現形態による器楽の特徴を生かし，表現を工夫して演奏すること。
エ　互いの楽器の音や伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。	エ　互いの楽器の音や副次的な旋律，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。	エ　各声部の楽器の音や全体の響き，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。			エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して演奏すること。
〔共通事項〕 ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答えなどの音楽の仕組み イ　身近な音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なり，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なりや和声の響き，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化，音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア　音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること。 イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて，音楽活動を通して理解すること。		

Ａ表現(3) 音楽づくり・創作

小学校（音楽づくり）			中学校（創作）		高等学校（創作）
第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年	第１学年	第２学年及び第３学年	音楽Ⅰ
ア　声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。	ア　いろいろな音の響きやその組合せを楽しみ，様々な発想をもって即興的に表現すること。	ア　いろいろな音楽表現を生かし，様々な発想をもって即興的に表現すること。	ア　言葉や音階などの特徴を感じ取り，表現を工夫して簡単な旋律をつくること。	ア　言葉や音階などの特徴を生かし，表現を工夫して旋律をつくること。	ア　音階を選んで旋律をつくり，その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて，イメージをもって音楽をつくること。
イ　音を音楽にしていくことを楽しみながら，音楽の仕組みを生かし，思いをもって簡単な音楽をつくること。	イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，思いや意図をもって音楽をつくること。	イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，見通しをもって音楽をつくること。	イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を感じ取り，反復，変化，対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。	イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくること。	イ　音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成を工夫して，イメージをもって音楽をつくること。
					ウ　音楽を形づくっている要素の働きを変化させ，イメージをもって変奏や編曲をすること。
					エ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して音楽をつくること。
〔共通事項〕 ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答えなどの音楽の仕組み イ　身近な音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なり，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なりや和声の響き，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化，音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア　音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること。 イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて，音楽活動を通して理解すること。	

Ｂ鑑賞

小学校			中学校		高等学校
第１学年及び第２学年	第３学年及び第４学年	第５学年及び第６学年	第１学年	第２学年及び第３学年	音楽Ⅰ
ア　楽曲の気分を感じ取って聴くこと。	ア　曲想とその変化を感じ取って聴くこと。	ア　曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。	ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き，言葉で説明するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。	ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き，根拠をもって批評するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。	ア　声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。
イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。	イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造に気を付けて聴くこと。	イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造を理解して聴くこと。	イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて，鑑賞すること。	イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して，鑑賞すること。	イ　音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きを感受して鑑賞すること。 ウ　楽曲の文化的・歴史的背景や，作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。
ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。	ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。	ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。	ウ　我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り，鑑賞すること。	ウ　我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して，鑑賞すること。	エ　我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。
〔共通事項〕 ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答えなどの音楽の仕組み イ　身近な音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なり，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア(ｱ) 音色，リズム，速度，旋律，強弱，音の重なりや和声の響き，音階や調，拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (ｲ) 反復，問いと答え，変化，音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ　音符，休符，記号や音楽にかかわる用語について，音楽活動を通して理解すること。	ア　音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること。 イ　音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて，音楽活動を通して理解すること。		

第　３　章

参　考　事　例

参考事例の見方について【歌唱・器楽・鑑賞】

第３学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「曲の山を工夫しよう」

学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」のうち，ここでは第３学年及び第４学年の「目標」です。

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能

学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」のうち，ここでは第３学年及び第４学年の歌唱の「内容」です。

【第３学年及び第４学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。

イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。

ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。

エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴

題材全体を通して児童生徒に「確実に身に付けてほしい資質や能力」と中心となる「指導事項」です。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ

・楽譜に対する関心を高め，ハ長調の視唱に慣れ親しみ，旋律の表現を豊かにする。

・歌詞の内容や旋律の抑揚から雄大さ

当該学年（ここでは小学校３年）で取り扱うことになっている「歌唱共通教材」です。

【第３学年の歌唱共通教材】

「うさぎ」　（日本古謡）

「茶つみ」　（文部省唱歌）

「春の小川」　（文部省唱歌）　高野（たか）

「ふじ山」　（文部省唱歌）　巌谷（いわ）

平成８年静岡県教育委員会発行の「静岡県こころのうた」から抜粋して，静岡県にまつわるコメントを添えています。

ふじ山

文部省唱歌
作詞　巌谷小波
作曲　不詳

一、頭を雲の　上に出し
四方の山を　見下ろして
かみなりさまを　下に聞く
ふじは　日本一の山

二、青空高く　そびえ立ち
体に雪の　きものきて
かすみのすそを　遠くひく
ふじは　日本一の山

（明治四十三年七月、文部省唱歌として制定された。『尋常小学校読本唱歌』第四巻に掲載された。）

標高三七七六メートルの富士山は日本一の山です。しかも高さばかりか、その姿や形も日本一の美しさを誇り、孤高の美しさを保っています。広大な裾野を従えてそびえる富士山の歌は、昔から数えきれないほどうたわれ、親しまれてきました。その多くは孤高の美しさに心打たれての思いが込められており、富士の崇高さに近づきたいという願望も含まれています。

【学習活動例】

この題材で中心となる指導事項に対応した【学習活動例】を示しています。この【学習活動例】に示した活動をすべて行うのではなく，設定した学習目標及び学習課題に整合した学習活動を適宜選択（修正を含む）してください。
※この【学習活動例】は，活動の流れ（学習過程）に沿って示しているわけではありません。

	〕との関連
○　「ふじ山」の楽曲 ・範唱を聴いて感じ ・歌詞を読み，全体 ・富士山について知って ・写真や歌詞をもとに，富士山の景色や歌詞に表現されている情景を想像する。 ・楽譜を目で追いながら歌う。	
○　階名で歌ったり，歌詞 ・聴唱したり視唱した ・姿勢や口の開け方や	
○　歌詞と旋律やリズム 考える。 ・手でリズム打ちをし 特徴を見つける。 ・♩.♪♩♩ を♩♩ を感じ取る。 ・第４フレーズの𝄾♩♩ を♩.♪♩♩ で歌ってみて，二分音符のよさや面白さを感じ取る。	旋律 リズム
○　曲の山（一番盛り上がるところ）を見付け，表現を工夫して歌う。 ・旋律曲線を描いたり旋律の音の高さを手の動きで表したりして，曲の山	旋律 強弱

この題材で児童生徒に「聴き取らせたい」「知覚させたい」音楽を特徴付けている要素及び音楽の仕組みを選び，それらと関連した学習活動を設定しました。この要素や仕組みの働きが生み出すよさや面白さ，美しさを感じ取ることができるように指導を工夫する必要があります。
※児童生徒の表れによって，示した要素や仕組み以外のものを取り上げ，学習活動と関連させる場合も考えられます。

「評価規準の作成のための参考資料」（平成22年国立教育政策研究所教育課程センター）の【評価規準の設定例】を参考に，中心となる指導事項に対応した【評価規準例】を示しています。※【学習活動例】に示したような学習活動を行った場合
評価規準から設定した学習目標，学習課題及び学習活動が見えてくること（整合性）が重要です。

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌う学習 んで取り組もうとしている。		・範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌っている。
・歌詞の内容や曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・旋律，リズム，強弱を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取ったり，歌詞の内容や曲想にふさわしい	・「ふじ山」の歌詞の内容，曲想にふさわしい表現で歌っている。

指導事項アの評価規準例

指導事項イの評価規準例

【身に付けさせたい力】の本題材で中心となる指導事項に即して評価規準例を示しています。
ここでは歌唱の指導事項がアとイなので，指導事項アに対応する「音楽表現の創意工夫」の評価規準例が参考資料に設定されていないため，上の部分が空白になっています。この場合，指導事項アの評価の観点は「音楽への関心・意欲・態度」と「音楽表現の技能」の二つの観点で評価することになります。指導事項イの評価の観点は三つの観点で評価するということを示しています。

ようにしていきましょう。

参考事例の見方について【音楽づくり・創作】

第１学年及び第２学年　Ａ　表現　(3) 音楽づくり
題材名「いろいろな音をさがそう」　教材名「学校でまつりをしよう」

学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」のうち，ここでは第１学年及び第２学年の「目標」です。

【第１学年及び第２学年の目標】

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心を持ち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。
(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能

学習指導要領　第２「各学年の目標及び内容」のうち，ここでは第１学年及び第２学年の音楽づくりの「内容」です。

【第１学年及び第２学年の音楽づくりの指導事項】

ア　声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。
イ　音を音楽にしていくことを楽しみながら，音楽の仕組みを生かし，思いをもって簡単な音楽をつくること。

学習指導要領解説音楽編に掲載されている，各指導事項を指導するに当たって留意する具体的な例を示しています。

【指導に当たって】

ア　身の回りの様々な音について，それぞれの音に特徴があることや一つの音の素材から様々な音が出せることなどに気付き，音の面白さや豊かさを味わうようにする。
イ　児童が見付けた様々な音を用いるようにするなど，自らが音に働きかけて音を音楽にしていく過程を楽しむようにする。その際，教師は児童の感じ方や表現の良さを積極的に認めていくことが大切。
・児童一人一人の発想のよさ　が大切。
・視唱や視奏の活動において　その音楽を再現したりする手掛かりとな

学習指導要領解説音楽編に掲載されている，音遊びや即興的な表現の例，活動の例などを示しています。

【ア　音遊びの例】
・リズムを模倣したり，言葉を唱えたり，そのリズムを打ったりする遊び
・言葉の抑揚を短い旋律にして歌う遊び
・身の回りの音や自分の体を使って出せる音などから気に入った音を見付ける遊び
・体の動きに合わせて声や音を出す遊び　など

【イ　活動の例】
・わらべうたに使われている音を用いて，問いと答えになるような短い旋律をつくる活動
・短いリズムをつくり，それを反復したりつないだりして簡単な音楽にする活動　など

題材全体を通して児童生徒に「確実に身に付けてほしい資質や能力」と中心となる「指導事項」です。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア
・自分たちの身の回りには様々な音があることに気付く。
・自分たちの身の回りにある音を見つけ，友達と約束事を決めて身近な音素材を用いて表現する活動をとおして，音の持っている特徴の面白さに気付く。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ（例）	〔共通事項〕との関連
子どもたちは，[illegible]な音に囲まれて生活している。しかし，音の存在を意識せずに生活している場合がほとんどであ[illegible]た生かして表現を工夫する楽しさを味わ[illegible]ることにつながっていく。 子[illegible]刷室から聞こえてくる印刷機の[illegible]聞こえてくる音。いろいろな場面[illegible]って魅力的な音があふれている[illegible] 子[illegible]方法（記号や図形，文字や数字[illegible]楽器等を使って再現していく。楽[illegible]遊びの時間を十分に楽しませた[illegible]存分に味わわせたい。	
○　学校を探検し，いろいろな場所から聴こえてくる音を集める。 ・耳をすまし，学校にある音を[illegible] ・必要に応じてメモをとれる[illegible] ・できるだけ多くの場所で音[illegible] ・どこでどんな音が聴こえて[illegible] ○　一番心に残った場所の音を[illegible] ・改めて注意深く聴くことで[illegible] ・様々な音が複雑に重なる場[illegible] ※自分たちなりの方法で記録することを伝えてから活動に移る。 ○　集めた音を自分たちなりの方法で記録する。 ・形式にとらわれず，子どもたちが思い思いの絵や記号，図形や文字等を自由に使って描く。 ○　記録を基に，聴こえてきた音をつくって表現する。 ・友達と協力しながらお気に入りの音を再現する。 ・身近な音素材や楽器を自由に扱いながら，自分たちの思いを表現できるよう工夫していく。 ※鳴らし方や回数，順番等，同じ演奏が行える（再現性のある）ことを条件として与え，演奏の約束として押さえる。 ※[illegible] ○[illegible]	音色 リズム 強弱 音色 リズム 強弱 音色 リズム 強弱 音色 リズム 強弱

この題材で中心となる指導事項に対応した【学習の流れ（例）】を示しています。音楽づくりや創作活動では，作品の出来栄えだけでなく，子どもたちが感性や創造性を働かせながら自分にとって価値のある音や音楽をつくる過程を見取り，価値付けていくことが大切になります。

そのような過程を大切にするという考えから，音楽づくり・創作では【学習の流れ（例）】として学習過程に沿って示しています。

子どもの実態と照らし合わせ，題材構想する際の参考にしてみてください。

この題材で，児童生徒が音楽づくりや創作活動を行う際に手掛かりとする，音楽を特徴付けている要素及び音楽の仕組みを示しています。

※児童生徒の表れによって，示した要素や仕組み以外のものを取り上げ，学習活動と関連させる場合も考えられます。

「評価規準の作成のための参考資料」（平成22年国立教育政策研究所教育課程センター）の【評価規準の設定例】を参考に，中心となる指導事項に対応した【評価規準例】を示しています。※【学習の流れ（例）】に示したような学習活動を行った場合

評価規準から設定した学習目標，学習課題及び学習活動が見えてくること（整合性）が重要です。

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・学校生活にある音の面白さに興味・関心を持ち，音遊[illegible]すびに進んで取り組もうとしている。	・学校生活にある音の音色，リズム，強弱等様々[illegible]さや面白さなどを感じ取りながら，音の出し方を工夫している。	・学校生活にある音の様々な特徴を生かして音遊びをしている。

指導事項アの評価規準例

１　小学校における参考事例

＜Ａ　表現＞

(1) 歌唱の活動を通して

＊小学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(3) 歌唱の指導については，次のとおり取り扱うこと。

ア　相対的な音程感覚を育てるために，適宜，移動ド唱法を用いること。

イ　歌唱教材については，共通教材のほか，長い間親しまれてきた唱歌，それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。

ウ　変声以前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに，変声期の児童に対して適切に配慮すること。

第１学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「音楽に合わせて」　教材名「うみ」

【第１学年及び第２学年の目標】

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。

【第１学年及び第２学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いて歌ったり，階名で模唱したり暗唱したりすること。

イ　歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりし，思いをもって歌うこと。

ウ　自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。

エ　互いの歌声や伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ，エ

・海のイメージを膨らませ，のびやかな旋律の特徴を感じ取って表現する。

・三拍子の流れやフレーズを感じ取って表現する。

・のびやかな曲の気分を感じ取りながら，声を合わせて歌う。

【第１学年の歌唱共通教材】

「うみ」	（文部省唱歌）	林（はやし）　柳波（りゅうは）　作詞	井上（いのうえ）　武士（たけし）　作曲
「かたつむり」	（文部省唱歌）		
「日のまる」	（文部省唱歌）	高野（たかの）　辰之（たつゆき）　作詞	岡野（おかの）　貞一（ていいち）　作曲
「ひらいたひらいた」	（わらべうた）		

うみ

文部省唱歌
作詞　林　柳波
作曲　井上武士

一、うみは　ひろいな
おおきいな
つきが　のぼるし
ひが　しずむ

二、うみは　おおなみ
あおい　なみ
ゆれて　どこまで
つづくやら

三、うみに　おふねを
うかばせて
いって　みたいな
よその　くに

「打ち寄する駿河」と万葉のうたの枕ことばにも歌われた「駿河湾」、変化に富むリアス式海岸の続く「伊豆の海」、そして船乗り達に恐れられた「遠州灘」と静岡県は海に恵まれた県です。黒潮が寄せ、潮の香むせる海辺の村や町には、遠く舟で運ばれた唄もあります。舟で遠くへ行ってしまう人を思う唄もあります。磯に暮らし、魚採る喜びの唄もたくさんあります。

「静岡県こころのうた」
静岡県教育委員会　平成八年発行

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　歌詞の音読をした後に，波の音や景色や季節について話し合う。 ・波打ち際の風景であることを押さえる。 ・個々の体験などを基に，海のイメージを膨らませる。 ・自分はどんな気持ちで歌いたいのかを考える。 ※いろいろな海の写真やイメージ画を準備しておく。	
○　範唱を聴いて歌詞や旋律を覚え，声を合わせて歌う。 ・正しい音程やリズムでのびのびと歌う姿勢を大切にする。 ・話し合った波の音や様子(景色)を思い浮かべながら歌う。	旋律
○　三拍子や速度の働きを感じ取り，のびやかな気分を味わいながら，思いを持って歌う。 ・拍の流れに合わせて，体を揺らしたり手を動かしたりしながら歌う。 ・速く歌ったり遅く歌ったりしながら，自分たちの海のイメージに合う歌い方を考えたり，工夫して歌ったりする。	拍の流れ 速度
○　互いの声を聴き合いながら，海の情景を想像し，心を合わせて歌う。 ・集団を２グループに分けて，２小節ごとや４小節ごと，または１番，２番，３番ごとに交互に歌い合い，友達の歌声を聴く。 ・友達のよいところを発表し合ったり，まねして歌い合ったりする。 ・互いの歌を聴いて，どんな「うみ」が想像できたか伝え合う。	旋律 拍の流れ 速度

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・広々とした海の情景を想像したり，のびやかな気分を感じ取ったりし，思いを持って歌う学習に進んで取り組もうとしている。 ・友達の歌声や伴奏の響きを聴きながら，自分の声を合わせて歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・速度，旋律，拍の流れなどを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りながら，広々とした海の情景を想像したり，のびやかな気分を感じ取ったりして表現を工夫し，どのように歌うかについて思いを持っている。	・広々とした海の情景やのびやかな気分に合った表現で歌っている。 ・友達の歌声や伴奏の響きを聴きながら，自分の声を合わせて斉唱している。

音楽との一体感を味わい，想像力を働かせて音楽とかかわることができるよう，指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れることは大切です。しかし、体を動かすこと自体をねらいとするのではなく，音楽を感じ取る趣旨を踏まえた体験活動であることに留意する必要があります。　小学校学習指導要領解説　音楽編 p. 71 参照

第２学年　Ａ　表現　(1) 歌唱 (3) 音楽づくり
題材名「いい音さがして」　　教材名「虫のこえ」

【第１学年及び第２学年の目標】

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。

【第1学年及び第2学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いて歌ったり，階名で模唱したり暗唱したりすること。

イ　歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりし，思いをもって歌うこと。

ウ　自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。

エ　互いの歌声や伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【第1学年及び第2学年の音楽づくりの指導事項】

ア　声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。

イ　音を音楽にしていくことを楽しみながら，音楽の仕組みを生かし，思いをもって簡単な音楽をつくること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　【歌唱】→　イ　【音楽づくり】→　ア

・絵や写真，音や映像，歌詞などを基に虫の鳴き声のイメージを膨らませ，鳴き声の違いを感じたり，情景を想像したりしながら歌う。

・虫の鳴き声の違いを感じ取り，音色や強弱，リズム等を工夫しながら虫の鳴き声を身近な楽器で表現する。

・鳴き声を表現している楽器の音色を聴き取る。

【第２学年の歌唱共通教材】

「かくれんぼ」	（文部省唱歌）	林（はやし）	柳波（りゅうは）	作詞	下総（しもふさ）	皖一（かんいち）	作曲
「春がきた」	（文部省唱歌）	高野（たかの）	辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）	貞一（ていいち）	作曲
「虫のこえ」	（文部省唱歌）						
「夕やけこやけ」		中村（なかむら）	雨紅（うこう）	作詞	草川（くさかわ）	信（しん）	作曲

虫のこえ

文部省唱歌

一、
あれまつ虫が
ないている
チンチロ　チンチロ
チンチロリン
あれ　すず虫も
なき出した
リンリン　リンリン
リーンリン
あきのよながを
なきとおす
ああ　おもしろい
虫の　こえ

二、
キリキリ　キリキリ
こおろぎや
ガチャガチャ
ガチャガチャ
くつわ虫
あとから　うまおい
おいついて
チョンチョン
チョンチョン
スイッチョン
あきのよながを
なきとおす
ああ　おもしろい
虫の　こえ

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　範唱を聴いて，「虫のこえ」の旋律や歌詞を覚える。 ・絵，写真，音，映像，子どもの実体験などから虫や虫の鳴き声のイメージを膨らませる。 ・虫の名前，鳴き方などについて焦点化する。 　例:「どんな虫が出てくるかな？」「その虫はどのように鳴くのかな？」 ・虫の映像や音声を視聴し，擬声語を自由に考えて遊ぶ。	音色 強弱
○　虫の鳴き声の違いを感じて歌う。 ・５種類の虫の鳴き声の特徴を聴き取る。 ・虫が鳴いている情景を想像しながら歌ったり，虫の鳴き声の歌い方を工夫しながら歌ったりする。	音色 問いと答え
○　グループで虫の鳴き声に合う音を探す。 ・感じ取った特徴を基に，５種類の虫の鳴き声を表す楽器を考える。 ・音色や強弱，リズム等を工夫して，自分たちのイメージする虫の鳴き声を楽器で表現する。 　例：１匹のまつ虫が遠くの方で鳴いている様子を表します。 　　たくさんのくつわ虫が庭で鳴いている様子を表します。 ・つくった音楽への思いを伝えながら，友達と聴き合う。	音色 リズム
○　グループで考えた「虫のこえ」を歌と楽器で表現する。 ・歌詞が鳴き声の部分は歌わず，それぞれがつくった楽器の音で表す。 ・５種類の虫の鳴き声をどの楽器で表していたか，グループでつくった音をクイズ形式で発表し合う。（楽器が見えないような工夫をする。）	音色

【評価規準例】

	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
歌唱	・「虫のこえ」の歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりし，思いを持って歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・「虫のこえ」の音色，強弱，リズム，問いと答えを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，歌詞の表す情景や気持ちを想像したり，楽曲の気分を感じ取ったりして表現を工夫し，どのように歌うかについて自分の考えや願いを持っている。	・「虫のこえ」の歌詞の表す情景や気持ち，楽曲の気分に合った表現で歌っている。
音楽づくり	・いろいろな「虫のこえ」を声で表現したり鳴き声を楽器で表したりする面白さに興味・関心を持ち，音遊びに進んで取り組もうとしている。	・いろいろな声や楽器の音の様々な特徴を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，声や音の出し方，強弱やリズムなどを工夫している。	・いろいろな声や楽器の音の様々な特徴に気付き，それを生かして音遊びをしている。

第３学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「拍の流れにのって」　教材名「茶つみ」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。

イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。

ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。

エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ウ

・フレーズの最初の〻を感じ取って歌ったり，リズムにのって歌ったりする。

・明るくのびのびとした自然で無理のない歌い方をする。

【第３学年の歌唱共通教材】

「うさぎ」	（日本古謡）					
「茶つみ」	（文部省唱歌）					
「春の小川」	（文部省唱歌）	高野（たかの）	辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）	貞一（ていいち）　作曲
「ふじ山」	（文部省唱歌）	巌谷（いわや）	小波（さざなみ）	作詞		

茶つみ

文部省唱歌

一、夏も近づく　八十八夜
　野にも山にも　わかばがしげる
　あれに見えるは　茶つみじゃないか
　あかねだすきに　すげのかさ

二、ひよりつづきの　今日このごろを
　心のどかに　つみつつ歌う
　つめよつめつめ　つまねばならぬ
　つまにゃ　日本の茶にならぬ

「五月半ばに静岡を通りや
　汽車の中まで茶の香り」
と、お茶師さんの口から唄がでるほど静岡はお茶どころです。天竜川、大井川、安倍川、富士山麓と汽車の車窓からは、お茶畑が途切れることなく続きます。五月節句の頃になると、潮かおる海辺の村から娘たちが大勢して大井川や天竜川沿いにお茶摘みに上りました。茶娘たちと恋におちた村の若者は、収穫も終え、川を下ってしまった娘たちの残した笠と茶摘み篭を見ながら、涙を流しました。

「静岡県こころのうた」
静岡県教育委員会　平成八年発行

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　範唱を聴いて，「茶つみ」の旋律や歌詞を覚える。 ・歌詞や写真などから茶つみ作業のイメージを膨らませる。 ・歌詞の表す情景や気持ちを想像する。 ・楽譜を見ながら歌う。	
○　歌に手遊びを加え，曲に親しみを持つ。 ・手遊びの仕方を覚え，曲に合わせて友達と遊びながら歌う。 ・休符のところで手を打つなど，四分休符を意識する活動を取り入れる。	拍の流れ
○　姿勢や口の開け方や発音，リズムに注意して歌う。 ・四分休符や ♩.♪♩♩ のリズムに注意して歌う。 ・母音，子音，濁音，鼻濁音等の発音に気を付けて，きれいな発音で歌う。 ・曲想にふさわしい，自然で無理のない歌い方をする。	リズム
○　楽譜を見ながら歌ったり，友達と声を合わせて歌ったりする。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の技能
・発音の仕方に気を付けて明るい声で，リズムにのって歌ったり，手遊びをしながら歌ったりする活動に進んで取り組もうとしている。	・発音の仕方に気を付けて，リズムにのって明るくのびのびとした歌い方で歌っている。

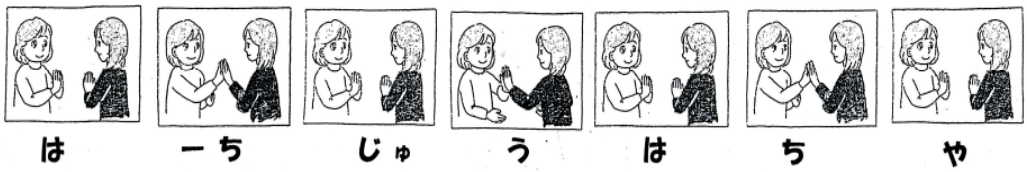

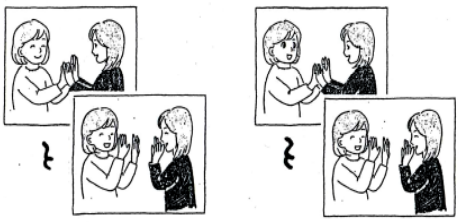

地域によって手の打ち方は様々です。このイラストの場合は、
①それぞれが両手を打つ
②右手、左手と交互に打ち合わせる
③終わりの２拍は両手で打ち合わせる
この繰り返しになります。

第３学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「曲の山を工夫しよう」　教材名「ふじ山」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。

イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。

ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。

エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ

・楽譜に対する関心を高め，ハ長調の視唱に慣れ親しみ，旋律の表現を豊かにする。

・歌詞の内容や旋律の抑揚から雄大さを感じ取り，曲の山の歌い方を工夫する。

【第３学年の歌唱共通教材】

「うさぎ」	（日本古謡）			
「茶つみ」	（文部省唱歌）			
「春の小川」	（文部省唱歌）	高野（たかの）　辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）　貞一（ていいち）　作曲
「ふじ山」	（文部省唱歌）	巌谷（いわや）　小波（さざなみ）	作詞	

ふじ山

文部省唱歌
作詞　巌谷小波
作曲　不　詳

一、頭を雲の　上に出し
四方の山を　見下ろして
かみなりさまを　下に聞く
ふじは　日本一の山

二、青空高く　そびえ立ち
体に雪の　きものきて
かすみのすそを　遠くひく
ふじは　日本一の山

明治四十三年七月、文部省唱歌として制定され『尋常小学校読本唱歌』第四巻に掲載された。

標高三七七六メートルの富士山は日本一の山です。しかも高さばかりか、その姿や形も日本一の美しさを誇り、孤高の美しさを保っています。広大な裾野を従えてそびえる富士山の歌は、昔から数えきれないほどうたわれ、親しまれてきました。その多くは孤高の美しさに心打たれての思いが込められており、富士の崇高さに近づきたいという願望も含まれています。

「静岡県こころのうた」
静岡県教育委員会平成八年発行

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「ふじ山」の楽曲の感じをつかむ。 ・範唱を聴いて感じたことを発表する。 ・歌詞を読み，全体の内容を理解する。 ・富士山について知っていることを伝え合う。 ・写真や歌詞を基に，富士山の景色や歌詞に表現されている情景を想像する。 ・楽譜を目で追いながら歌う。 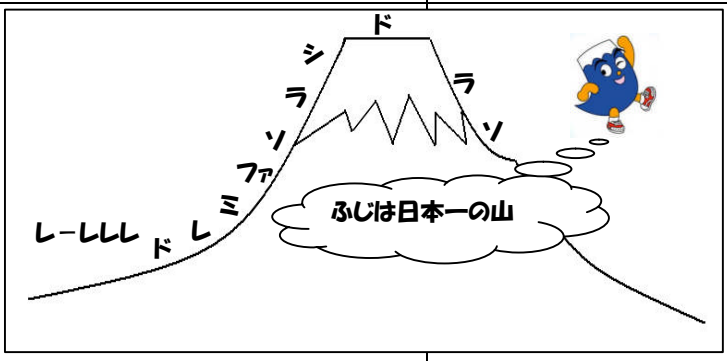 	
○　階名で歌ったり，歌詞で歌ったりする。 ・聴唱したり視唱したりしながらハ長調の階名唱に慣れる。 ・姿勢や口の開け方や発音に注意して歌う。	
○　歌詞と旋律やリズムとの関連を感じ取り，楽しく読譜しながら歌い方を考える。 ・手でリズム打ちをしたり「タン」や「タタ」で歌ったりしながら，曲の特徴を見付ける。 ・♩.♪♩♩ を ♩♩♩♩ で歌ってみて，リズムの違いによる曲想の違いを感じ取る。 ・第４フレーズの 𝅗𝅥 ♩♩ を ♩.♪♩♩ で歌ってみて，最後に二分音符で歌うよさや面白さを感じ取る。(“ふじ”の声のイメージを持つ)	旋律 リズム
○　曲の山（一番盛り上がるところ）を見付け，表現を工夫して歌う。 ・旋律曲線を描いたり旋律の音の高さを手の動きで表したりして，曲の山を考える。 ・曲の山をどのように歌うのかを考え，言葉などで表現する。 ・話し合ったことを基に，曲想にふさわしい強弱表現を工夫して歌う。 ・グループごとに表現を聴き合って，よさを見付ける。	旋律 強弱

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌う学習に進んで取り組もうとしている。		・範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌っている。
・歌詞の内容や曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図を持って歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・旋律，リズム，強弱を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，歌詞の内容や曲想にふさわしい表現を工夫し，どのように歌うかについて自分の考えや願い，意図を持っている。	・「ふじ山」の歌詞の内容，曲想にふさわしい表現で歌っている。

前出の「茶つみ」にも♩.♪♩♩ のリズムが多用されています。あえて♩♩♩♩ のリズムで歌ってみるなどして，♩.♪♩♩ のリズムが生み出すよさや面白さを聴き取ったり感じ取ったりしながら，楽譜と音との関連を意識した学習指導を展開し，楽しく読譜することに慣れるようにしていきましょう。

第４学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「音の重なりを感じ取って」　教材名「もみじ」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。

イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。

ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。

エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　エ

・歌詞と旋律，旋律と副次的な旋律の関連などを感じ取って，歌詞の内容にふさわしい表現をすること。

・互いの旋律を聴き合いながら二部合唱すること。

【第４学年の歌唱共通教材】

「さくらさくら」	（日本古謡）				
「とんぼ」		葛原（くずはら）しげる	作詞	梁田（やなだ）　貞（ただし）	作曲
「まきばの朝」	（文部省唱歌）			船橋（ふなばし）　栄吉（えいきち）	作曲
「もみじ」	（文部省唱歌）	高野（たかの）　辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）　貞一（ていいち）	作曲

もみじ

文部省唱歌
作詞　高野辰之
作曲　岡野貞一

一、秋の夕日に
照る山もみじ
こいもうすいも
数ある中に
まつをいろどる
かえでやつたは
山のふもとの
すそもよう

二、谷の流れに
散りうくもみじ
波にゆられて
はなれてよって
赤や黄色の
色さまざまに
水の上にも
おるにしき

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「もみじ狩り」について知る。 ・写真や教師の話などから，人々が紅葉を楽しむことについて知る。 ○　範唱を聴き，声が重なって響くことのよさや面白さなどについて話し合う。 ・輪唱部分と合唱部分とがあることに気付いたり，斉唱とは違うよさを話し合ったりする。 ○　範唱や参考演奏を聴いて，主旋律と副次的な旋律を演奏する。 ・範唱を聴きながら，主旋律や副次的な旋律の楽譜を指で追うなどして，旋律の動きや二つの旋律の違いを理解する。 ・主旋律や副次的な旋律を階名唱し，旋律の動きを覚えたあと，歌詞で歌う。 ・主旋律と副次的な旋律とに分かれて，合唱する。 ○　歌詞の表す情景や気持ちを想像しながら歌う。 ・１番と２番がそれぞれどんな情景か話し合ってイメージを合わせたり，どのような思いを持って歌いたいかを考えたりする。 ○　互いの旋律を聴き合いながら，友達と声を合わせて歌う。 ・音程に気を付けるとともに，重なり合った音の響きを聴きながら歌う。 ・発声や発音の仕方に気を付けて歌う。 ・うまくいかないところなどの課題を見付け，解決の方法を考える。	音の重なり 反復 変化 音の重なり

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・互いの歌声や旋律を聴きながら，自分の声を合わせて歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・互いの歌声，主旋律と副次的な旋律の重なりを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，声を合わせて歌う表現を工夫し，どのように歌うかについて自分の考えや願い，意図を持っている。	・互いの歌声や旋律を聴きながら，自分の声を合わせて二部合唱している。

〔共通事項〕の解説

「音の重なり」…複数の高さの音が同時に鳴り響くことによって生まれる縦の関係である。

「和声の響き」…調のある音楽での音の重なりとその響きである。

「音楽の縦と横の関係」…音の重なり方を縦，音楽における時間的な流れを横と考え，その縦と横の織りなす関係を指している。

小学校学習指導要領解説　音楽編 p. 49, p. 65 参照

「音の重なり」は第3学年及び第4学年，「和声の響き」「音楽の縦と横の関係」は第5学年及び第6学年の〔共通事項〕の指導事項に示されていますので、本題材で『もみじ』を取り扱う場合は「音の重なり」を指導することになります。前半と後半での「音の重なり」方の違いなどを押さえた上で，互いの歌声が一つになったり，重なり合ってきれいに響き合ったりすることに気付くような指導の工夫を行い，楽しく無理なく，声を合わせて歌う活動ができるように配慮しましょう。

第４学年　Ａ　表現　(1) 歌唱　(2) 器楽
題材名「曲の仕組みを見つけよう」　教材名「とんび」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。

イ　歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。

ウ　呼吸及び発音の仕方に気を付けて，自然で無理のない歌い方で歌うこと。

エ　互いの歌声や副次的な旋律，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【第３学年及び第４学年の器楽の指導事項】

ア　範奏を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。

イ　曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって演奏すること。

ウ　音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。

エ　互いの楽器の音や副次的な旋律，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　【歌唱】→　ア，イ　【器楽】→　エ

・歌詞で歌ったり，ハ長調の階名で歌ったりする。

・とんびの鳴き声の部分の掛け合いの表現を工夫する。

・主旋律に合わせて，リコーダー等の楽器で副次的な旋律を演奏する。

【第４学年の歌唱共通教材】

「さくらさくら」	（日本古謡）					
「とんび」		葛原（くずはら）しげる	作詞	梁田（やなだ）	貞（ただし）	作曲
「まきばの朝」	（文部省唱歌）			船橋（ふなばし）	栄吉（えいきち）	作曲
「もみじ」	（文部省唱歌）	高野（たかの）　辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）	貞一（ていいち）	作曲

とんび

作詞　葛原しげる
作曲　梁田貞

一、飛べ飛べとんび　空高く
鳴け鳴けとんび　青空に
ピンヨロー　ピンヨロー
ピンヨロー　ピンヨロー
楽しげに　輪をかいて

二、飛ぶ飛ぶとんび　空高く
鳴く鳴くとんび　青空に
ピンヨロー　ピンヨロー
ピンヨロー　ピンヨロー
楽しげに　輪をかいて

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　とんびの映像や鳴き声を視聴し，曲に対するイメージを膨らめる。	
○　範唱を聴いて，歌詞や旋律を覚える。 ・範唱と合わせて歌ったり，楽譜を見て階名で歌ったりする。 ・音が跳躍している部分や３小節と７小節の似た音の動きなどを正しく歌えるようにする。	旋律
○　歌詞の表す様子，曲想にふさわしい表現を工夫する。 ・歌詞の表す様子を想像し，何羽のとんびが飛んでいるか，どのように飛んでいるのかなどを考えながら，第３フレーズの「ピンヨロー」の問いと答えの部分について強弱表現を工夫する。 ・強弱表現の工夫について，なぜそうしたか自分の思いや意図を友達と伝え合う。 ・第１フレーズと第２フレーズが繰り返されていることや第４フレーズも似ていることを知覚し，どのように表現したいのか考える。 ・旋律を蛍光ペンでなぞったり，旋律線を描いたりしながら旋律の動きを確認し，強弱表現と関連させながら表現を工夫する。	旋律 問いと答え 強弱 フレーズ 反復・変化 問いと答え
○　リコーダーや鉄琴等の楽器で副次的な旋律を演奏する。 ・楽譜を見て，気付いたことを出し合う。 ・拍の流れにのって正しく演奏する。 ・タンギングや音の長さ等に気を付けたり，音の出し方（鳴らし方）を工夫したりしながら，友達と音を合わせて演奏する。	反復・変化 音の重なり
○　歌唱とリコーダー等の楽器を合わせて，音の重なりを楽しむ。 ・互いに音色を聴き合いながら演奏する。 ・発表を聴き合う活動を通して，音の重なりのよさや美しさを味わう。	

【評価規準例】

	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
歌唱	・範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌う学習に進んで取り組もうとしている。 ・「とんび」の歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図を持って歌う学習に進んで取り組もうとしている。	・旋律，強弱，フレーズ，問いと答え，反復，変化，音の重なりなどの要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，「とんび」の歌詞の内容，曲想にふさわしい表現を工夫し，どのように歌うかについて自分の考えや願い，意図を持っている。	・範唱を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして歌っている。 ・「とんび」の歌詞の内容，曲想にふさわしい表現で歌っている。

	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の技能
器楽	・主旋律を聴きながら，自分の音を合わせて演奏する学習に進んで取り組もうとしている。	・主旋律を聴きながら，自分の音を合わせて合奏をしている。

「とんび」の第3フレーズは，「問いと答え」をどのように感じ取るかによって強弱表現が変わってきます。1小節ごとに ***f***，***p***，***f***，***p*** と工夫する場合は，1羽目の「ピンヨロー」に対して遠くにいたもう1羽が「ピンヨロー」と応えたと感じ取っているかもしれません。また，2小節ごとに「ピンヨローピンヨロー」「ピンヨローピンヨロー」と工夫する場合には，とんびの鳴き声が遠くの山々にこだましていると感じ取っているかもしれません。〔共通事項〕は，子どもがどのように聴き取り感じ取っているのかを見取る視点としても有効です。

決して，「問いと答え」という言葉や言葉の意味だけを教えるものではありません。

第５学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「様子を思い浮かべて」　教材名「冬げしき」

【第５学年及び第６学年の目標】

(1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
(2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。
(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。

【第５学年及び第６学年の歌唱の指導事項】

ア　範唱を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。
イ　歌詞の内容，曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。
ウ　呼吸及び発音の仕方を工夫して，自然で無理のない，響きのある歌い方で歌うこと。
エ　各声部の歌声や全体の響き，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ
・歌詞が表す情景や気持ちを想像したり，言葉の意味や歌詞の内容を理解したりして歌う。
・拍の流れやフレーズ，強弱や速度の変化などを感じ取って歌い方を工夫する。

【第５学年の歌唱共通教材】

「こいのぼり」（文部省唱歌）
「子もり歌」（日本古謡）
「スキーの歌」（文部省唱歌）　林（はやし）　柳波（りゅうは）　作詞　　橋本（はしもと）　国彦（くにひこ）　作曲
「冬げしき」（文部省唱歌）

冬げしき

文部省唱歌

一、さざり消ゆる　港江の
船に白し　朝のしも
ただ水鳥の　声はして
いまだ覚めず　岸の家

二、からす鳴きて　木に高く
人は畑に　麦をふむ
げに小春日の　のどけしや
返りざきの　花も見ゆ

三、あらし吹きて　雲は落ち
時雨ふりて　日はくれぬ
もしともしびの　もれこずば
それと分かじ　野辺の里

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「冬げしき」の楽曲の感じをつかむ。 ・範唱や参考演奏を聴いて，感じたことを話し合う。 ・旋律を階名で歌う。 ※この曲はヘ長調なので、ヘ音をドとして階名で歌う。 （冒頭部分：ドミソ　ソ-ファミ　レ-ミレシ　ソ～）	旋律
○　歌詞の意味を理解し，１・２・３番それぞれの様子について話し合う。 ・場面や時間，聞こえてきそうな音や声，その場面を見ている自分の気持ちなどを言葉や絵などで表し，歌詞の内容を理解したり情景を想像したりする。	
○　話し合った内容で表現の工夫に結び付けられる箇所を探し，思いや意図を持って表現を工夫する。 ・強弱の変化で静かな様子とにぎやかな様子の違いを表す。 ・速度の変化で朝，昼，夜の様子の違いを表す。	 強弱 速度
○　音楽の仕組みに着目して，表現を工夫する。 ・２小節ごとに息つぎをする場合と４小節ごとに息つぎをする場合のフレーズの違いを感じ取る。 ・１，２，４段目と３段目のリズムの違いや歌詞の違いに着目して，表現の仕方を考える。 ・旋律の音の動きと強弱記号との関係を確認する。 ・下のパートを歌い，二部合唱の響きや前半と後半の違いを味わう。	 フレーズ 変化 旋律 強弱
○　「赤いやねの家」と「冬げしき」の共通点と違う点を見つけ，「冬げしき」をどのように歌ったらよいか，思いや意図を持って表現を工夫する。 ・拍子が同じことを知覚する。 ・反復や変化（形式）が似ていることを知覚する。 ・ヘ長調とハ長調の違いを知覚する。（※ヘ長調については♭に触れる程度） ・弾む感じとなめらかな感じの違いを知覚する。	 拍の流れ

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・「冬げしき」の歌詞の内容，曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図を持って歌う学習に主体的に取り組もうとしている。	・旋律，強弱，速度，フレーズなどを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，「冬げしき」の歌詞の内容，曲想などを生かした表現を工夫し，どのように歌うかについて自分の考えや願い，意図を持っている。	・「冬げしき」の歌詞の内容，曲想を生かした表現で歌っている。

道徳の時間などとの関連

音楽を愛好する心情や音楽に対する感性は，美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また，音楽による豊かな情操は，道徳性の基盤を養うものである。

なお，音楽の共通教材は，我が国の伝統や文化，自然や四季の美しさや，夢や希望をもって生きることの大切さなどを含んでおり，道徳的心情の育成に資するものである。

小学校学習指導要領解説　音楽編 pp. 69～70

第６学年　Ａ　表現(1) 歌唱　　Ｂ　鑑賞
題材名「日本に古くから伝わる音楽」
教材名「越天楽今様（えてんらくいまよう）」「雅楽『越天楽』」

【第５学年及び第６学年の目標】

(1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
(2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。
(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。

【第５学年及び第６学年の歌唱の指導事項】	【第５学年及び第６学年の鑑賞の指導事項】
ア　範唱を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。 イ　歌詞の内容，曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。 ウ　呼吸及び発音の仕方を工夫して，自然で無理のない，響きのある歌い方で歌うこと。 エ　各声部の歌声や全体の響き，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。	ア　曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。 イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造を理解して聴くこと。 ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　【歌唱】→　イ　　【鑑賞】→　イ

・日本に古くから伝わる雅楽に触れ，伝統的な音楽に親しむ。
・雅楽の雰囲気を感じ取り，日本に古くから伝わる歌の特徴を生かした歌い方を工夫する。
・楽器の音色の特徴や２曲の関連を理解しながら聴いたり歌ったりする。

【第６学年の歌唱共通教材】

「越天楽今様（歌詞は第２節まで）」	（日本古謡）	慈鎮（じちん）	和尚	作歌			
「おぼろ月夜」	（文部省唱歌）	高野（たかの）	辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）	貞一（ていいち）	作曲
「ふるさと」	（文部省唱歌）	高野（たかの）	辰之（たつゆき）	作詞	岡野（おかの）	貞一（ていいち）	作曲
「われは海の子（歌詞は第３節まで）」	（文部省唱歌）						

越天楽今様（えてんらくいまよう）
日本古謡
慈鎮和尚　作歌

一、春のやよいの
あけぼのに
よもの山辺を
見わたせば
花ざかりかも
白雲（しらくも）の
かからぬみねこそ
なかりけれ

二、花たちばなも
におうなり
のきのあやめも
かおるなり
夕ぐれ様（さま）の
さみだれに
山ほととぎす
名のるなり

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　雅楽「越天楽」の鑑賞をする。（冒頭部分だけでもよい） ・どこの国のいつ頃の音楽か，また，どうしてそう感じたのか，意見を出し合う。 ・映像や写真などで演奏している楽器や演奏形態を理解し，楽器の音色や曲の特徴を感じ取りながら聴く。	音色 旋律 速度
○　「越天楽今様」の楽曲の特徴をつかむ。 ・範唱や参考演奏を聴き，主旋律を歌う。 ・歌詞の意味を理解する。 ・階名で歌い，この曲に使用されている音を確認する。（レミソラシの５音） ・リコーダーで主旋律を演奏する。（前半８小節でもよい） ※リコーダーで演奏することが目的ではなく，「越天楽」の鑑賞の際に篳篥（ひちりき）や龍笛（りゅうてき）の旋律を捉えやすくするためにリコーダー演奏を取り入れる。	旋律
○　雅楽「越天楽」と「越天楽今様」の共通部分に気付き，雅楽の特徴を感じ取りながら聴いたり歌ったりする。 ・雅楽「越天楽」を聴き，「越天楽今様」の旋律が聞こえてくる箇所を見付ける。 ・「越天楽今様」の旋律が聞こえてきたら，ハミングや擬音で音色や旋律をまねしながら合わせて歌う。 ・リコーダーで旋律を演奏した場合と篳篥や龍笛で旋律を演奏した場合の雰囲気の違いを感じ取る。 ・旋律以外の楽器にも着目して聴き，自分のお気に入りの楽器（音色）を紹介し合う。	旋律 音色 音色
○　グループで「越天楽今様」の表現を工夫する。 ・主旋律の歌い方や声の出し方，速度など雅楽「越天楽」の曲想を生かした表現を工夫する。 ・鍵盤ハーモニカで笙の雰囲気を出したり，篳篥の音色に近付けたりしながら雅楽の特徴を生かした表現を工夫する。	音色 旋律 速度

【評価規準例】

	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
歌唱	・雅楽の特徴を生かした表現を工夫し，思いや意図を持って歌う学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色，旋律，速度など雅楽の雰囲気を醸し出している要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，雅楽の特徴を生かした表現を工夫し，どのように歌うかについて自分の考えや願い，意図を持っている。	・雅楽の特徴を生かした表現で歌っている。

	音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
鑑賞	・様々な楽器の音色や五音音階の旋律の関わり合いによってつくられる雅楽の特徴を理解して聴く学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色や旋律，速度など雅楽の雰囲気を醸し出している要素や「越天楽今様」の旋律を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，雅楽の特徴を理解して聴いている。

＜Ａ　表現＞

(2) 器楽の活動を通して

＊小学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(4) 各学年の「Ａ表現」の(2) の楽器については，次のとおり取り扱うこと。

ア　各学年で取り上げる打楽器は，木琴，鉄琴，和楽器，諸外国に伝わる様々な楽器を含めて，演奏の効果，学校や児童の実態を考慮して選択すること。

イ　第１学年及び第２学年で取り上げる身近な楽器は，様々な打楽器，オルガン，ハーモニカなどの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。

ウ　第３学年及び第４学年で取り上げる旋律楽器は，既習の楽器を含めて，リコーダーや鍵盤楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。

エ　第５学年及び第６学年で取り上げる旋律楽器は，既習の楽器を含めて，電子楽器，和楽器，諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。

第２学年　Ａ　表現　(2) 器楽
題材名「ききあいながらがっそうしよう」　教材名「こぐまの二月」

【第１学年及び第２学年の目標】

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。

【第１学年及び第２学年の器楽の指導事項】

ア　範奏を聴いたり，リズム譜などを見たりして演奏すること。
イ　楽曲の気分を感じ取り，思いをもって演奏すること。
ウ　身近な楽器に親しみ，音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。
エ　互いの楽器の音や伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ウ，エ

・オルガンや鍵盤ハーモニカなどの音色に気を付けながら，簡単なリズムや旋律を演奏する活動を通して，楽器の演奏の仕方を身に付ける。

・伴奏の音や他のパートの音，歌声を聴きながら，自分の演奏を全体の中で調和させて演奏する。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　こぐまの様子を思い浮かべながら，範唱を聴いたり歌ったりする。 ・挿絵や歌詞から，こぐまの様子や気持ちを想像し，言葉で教師や友達に伝える。 ・歌に合わせてこぐまの動作をしながら，聴いたり歌ったりする。 ・音符や休符についての確認をする。	拍の流れ
○　主旋律を階名唱したり，鍵盤楽器で演奏したりする。 ・教師の範唱に続いて，階名唱をする。 ※階名唱の段階でも休符を意識して歌わせ，楽器の演奏に生かすようにする。 ・オルガン，鍵盤ハーモニカなどを使って演奏する。 ・伴奏に合わせ，拍にのって友達と合わせて演奏する。 ※鍵盤ハーモニカを使用するときは，同じ音が続く場合に，タンギングについてふれるとよい。	旋律 拍の流れ
○　副次的な旋律を覚える。 ・教師の範唱に続けて階名唱をする。 ・教師の演奏する主旋律に合わせて副次的な旋律を階名唱し，聴き合って歌う（演奏する）ことに慣れる。	旋律

・階名唱をしながらリズム打ちをし，正しいリズムを覚える。 ・副次的な旋律を鍵盤楽器で演奏する。 ※鍵盤楽器を用いる際は，運指についても指導を行う（低学年から少しずつ身に付けるようにしたい）。 ・伸ばす音や休符を意識しながら，リズムに気を付けて演奏する。 ※主旋律よりも休符や伸ばす音が多いので，休符や音符の長さをそろえることをより意識させる。これにより周りの声（音）を聴くことや自分の演奏を全体の中で調和させることにつなげる。	拍の流れ リズム
○　三つのパートを楽器で演奏したり，歌と楽器で合わせて演奏したりする。 ・主旋律，副次的な旋律の特徴をそれぞれ確かめる。 ・三つのパートを楽器で合わせたり，歌と任意のパートとで合わせたりする。 ※歌に楽器の音色が重なるよさを感じ取らせたり味わわせたりする。 ・一人だけ大きな音を出さないように気を付けたり，音の長さや休符に気を付けたりして演奏する。 ・簡単なリズム伴奏をつくり，歌や楽器と合わせて演奏する。 （下記のリズム例　参照） ・音を聴き合って，演奏についての感想を伝え合う。 ・他のパートの音を聴きながら，自分のパートを合わせて演奏する。 （例）	旋律 音色 リズム 拍の流れ

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の技能
・オルガン，鍵盤ハーモニカなど身近な楽器に親しみ，音色に気を付けて簡単な旋律を演奏しようとしている。	・身近な鍵盤楽器に親しみ，拍の流れにのって，音色に気を付けて簡単な旋律を演奏している。
・自分の演奏や友達の演奏におけるいろいろな音の響きを聴きながら，自分の音を合わせて演奏しようとしている。	・自分の演奏する旋律と他の旋律とを聴き合いながら，自分の音を合わせて合奏している。

各学年の「Ａ　表現」の(2)の楽器については，小学校学習指導要領解説音楽編のｐ.73(4)で詳しく示されています。

本事例でも，旋律の演奏については鍵盤楽器を扱うようにしています。視覚と聴覚の両面から音を確かめつつ演奏できる各種オルガンや鍵盤ハーモニカ，また，息の吹き吸いと楽器本体の移動によって演奏し，音に対する感覚面の育成に適しているハーモニカなど，児童にとって身近で扱いやすい楽器の中から，学校や児童の実態に応じて選ぶことが大切です。

第３学年　Ａ　表現　(2) 器楽
題材名「ゆたかなひびきを味わおう」　教材名「パフ」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の器楽の指導事項】

ア　範奏を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。
イ　曲想にふさわしい表現を工夫し，思いや意図をもって演奏すること。
ウ　音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
エ　互いの楽器の音や副次的な旋律，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，エ

・ハ長調の楽譜を見て演奏する。

・主な旋律，副次的な旋律や様々な楽器の音色が生み出す響きやリズムを感じ取って演奏したり，合奏の楽しさを味わい気持ちを合わせて演奏したりする。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　曲の感じをつかむ。 ・範奏を聴いたり，歌詞から場面を想像したりして，曲の感じをつかむ。 ・いくつかのパートに分かれていることに着目しながら聴く。 ・主な旋律の音色に注意したり，楽譜を指でなぞったりしながら聴く。 ・曲の構成を考えながら聴く。 ・曲を聴きながら，楽譜に色を塗ったり印を付けたりして，旋律の同じ部分や違っている部分などを見付ける。	音色 旋律 反復
○　階名唱をする。 ・主旋律の階名唱，その他のパートの階名唱をする。 ・範唱を手掛かりにして，階名唱をする。 ・楽譜を見て階名唱をする。 ※楽器演奏の場でも生かせるよう，階名唱をする際も，休符や音符の長さを意識して歌わせたり，旋律の特徴を感じ取らせたりする。	旋律
○　主旋律，副次的な旋律，低音パートを演奏する。 ・それぞれの旋律の特徴について捉え，その特徴に合った演奏を考える。	

・それぞれの旋律の特徴に合った音の出し方を考える。 （音を伸ばす長さ，鳴らし方などを工夫） ・リコーダーの，低いドとレの運指を覚え，息の強さに注意して音を出す。 ※低い音は出しにくいので，息の強さや穴をふさぐ指の角度など，子どもに試行錯誤させ，きちんと音の出るポジションを徐々に見付けさせる。	旋律 音色
○　リズムパートを演奏する。 ・手を打ってリズムを確かめたり，リズム打ちを友達と合わせたりする。 ・音色や音の大きさを考え，打楽器の組み合わせ方を工夫する。 ・曲の終わりで，リズムも終わる感じになるように考えてつくる。 ・拍に合わせてリズムパートのみで合奏したり，主旋律と合わせたりする。	反復 リズム
○　学級全体（または二つぐらいのグループ）で合奏をする。 ・主旋律と合わせる副次的な旋律を一つずつ増やしていくなどして，主旋律と他の旋律の音色の違いや音の重なりのよさを感じ取る。 ・拍の流れにのって，互いの音を聴きながら，気持ちを合わせて演奏する。 ・主旋律と合わせる副次的な旋律の組み合わせを考えながら，音の重なりを感じ取る。 ※音や休符の長さや音を出すタイミングなどをそろえることが，気持ちを合わせる演奏につながることに気付かせる。 ・主旋律の特徴に合った音色の楽器を選んだり，音色や音の大きさを考えて楽器を組み合わせたりする。 ・互いに音を聴き合って，音のバランスや音色の重なりを感じ取りながら演奏する。 ・音を聴き合って，演奏についての感想を伝え合う。 ・音の出し方を試行錯誤しながら聴き比べ，旋律や曲想に合った楽器を選ぶ。	音色 拍の流れ 音色 音の重なり 拍の流れ
○　合奏の発表をする。 ・工夫した点を発表してから演奏する。 ・互いのグループの重なり合う音の響きのよさを見付けながら聴く。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・範奏を聴いたり，楽譜を見たりして演奏する学習に進んで取り組もうとしている。 ・自分のパートと他のパートの音，伴奏などを聴きながら，自分の音を合わせて演奏する学習に進んで取り組もうとしている。	・互いの楽器の音，リズム，複数の旋律の重なりを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取っている。また，音の長さや休符を意識したり，音の出し方を工夫したりして，自分の考えを持って演奏している。	・範奏を聴いたり，ハ長調の楽譜を見たりして演奏している。 ・他パートの音や伴奏を聴きながら，自分の音を合わせて合奏している。

第５学年　Ａ　表現　(2)　器楽
題材名「曲想を生かして演奏しよう」　教材名「キリマンジャロ」

【第５学年及び第６学年の目標】

(1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。

【第５学年及び第６学年の器楽の指導事項】

ア　範奏を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。
イ　曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって演奏すること。
ウ　楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
エ　各声部の楽器の音や全体の響き，伴奏を聴いて，音を合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ，ウ

・曲の前半部分と後半部分との曲想の違いを感じ取り，合奏による表現の仕方を工夫する。

・スタッカートやレガートなど，楽曲の音楽的な特徴にふさわしい楽器の演奏の仕方を工夫する。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　範奏を聴いて，曲の感じをつかむ。 ・曲全体から受けた感じや自分の気に入ったところなどを自由に発言する。 ・キリマンジャロ山の写真などを見たり，説明を聞いたりしてイメージを膨らめる。 ・曲を聴いた印象を発表し合い，今後どのようにこの楽曲を表現するかについてのイメージを共有していく。 ・音楽を形づくっている要素と結び付けながら，前半部分と後半部分の曲想の違いに気付く。 ・曲全体の構造に気付く。	リズム 旋律 問いと答え 変化
○　主旋律と副次的な旋律のパートを演奏する。 ・階名唱をしたり「La La La～」で歌ったりして旋律を覚える。 ・リズムや楽曲の構成（リコーダーと鍵盤ハーモニカの掛け合い，リピート等）を確認する。 ・リコーダーの運指，音を伸ばす長さ，スタッカート，タイ，ブレス位置などを確認するとともに，これらを意識しながら演奏する。	旋律 リズム 問いと答え 変化

○　曲想を生かした表現を工夫する。 ・前半部分と後半部分の曲想の違いについて話し合い，どのように演奏するか思いや意図を持つ。 ・表現を工夫する手掛かりを，楽譜や範奏を聴く中から見付け出す。 ・リズム，強弱，楽曲の構造などから，どの部分をどのように演奏していくかという演奏の意図を，意見を出し合って明確にしていく。 ・同じパートの中，あるいは全体で，互いに聴き合い試行錯誤しながら演奏の仕方を工夫する。 ・あえてスタッカートの部分をレガートにしたり，***p*** を ***f*** で演奏してみたりすることで，表現の工夫や曲想について考える。 ・二つのグループに分かれたり数人が代表になったりして聴き合う活動を行い，表現の工夫に結び付ける。 ・各パートの旋律の特徴に合った楽器を選んだり，音色やリズム，音量バランスに気を付けながら演奏したりする。 ・曲想に合わせ，強弱などの変化を付ける。 ○　リズム伴奏を工夫する。 ・教科書の例を参考に，曲想に合ったリズムパターンを考える。 ・部分的にリズム伴奏を取り入れたり，前半部分と後半部分で楽器の組合せや数を変えたりするなど，リズムの取り入れ方を工夫する。 ・１番かっこ（反復記号）の続く感じや，２番かっこ（反復記号）の終わる感じを表現できるようにする。 ・どのような曲想表現がされているかに気を付けて聴く。	問いと答え 変化 強弱 音色 リズム 強弱 リズム 音色 強弱 反復

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・前半部分と後半部分の曲想の違いを生かした表現やリズム伴奏を工夫し，思いや意図を持って演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。 ・それぞれの旋律の特徴や，様々な旋律楽器や打楽器の音色の特徴を生かして演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色，リズム，旋律，強弱，問いと答え，変化などを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取りながら，前半と後半それぞれの曲想を工夫するなど，考えや意図を持って取り組んでいる。	・前半部分の弾む感じ，後半部分の堂々とした感じなど，自分たちのイメージした曲想を生かした表現で演奏している。 ・演奏する楽器の特徴を生かして，鍵盤ハーモニカ・リコーダーなどの旋律楽器や打楽器を演奏している。

＜Ａ　表現＞

(3) 音楽づくりの活動を通して

＊小学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(5) 音楽づくりの指導については，次のとおり取り扱うこと。

ア　音遊びや即興的な表現では，リズムや旋律を模倣したり，身近なものから多様な音を探したりして，音楽づくりのための様々な発想ができるように指導すること。

イ　つくった音楽の記譜の仕方について，必要に応じて指導すること。

ウ　拍節的でないリズム，我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。

第１学年及び第２学年　Ａ　表現　(3) 音楽づくり
題材名「いろいろな音をさがそう」　教材名「学校できこえる音」

【第１学年及び第２学年の目標】

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。

【第１学年及び第２学年の音楽づくりの指導事項】

ア　声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。

イ　音を音楽にしていくことを楽しみながら，音楽の仕組みを生かし，思いをもって簡単な音楽をつくること。

【指導に当たって】

ア　身の回りの様々な音について，それぞれの音に特徴があることや一つの音の素材から様々な音が出せることなどに気付き，音の面白さや豊かさを味わうようにする。

イ　児童が見付けた様々な音を用いるようにするなど，自らが音に働き掛けて音を音楽にしていく過程を楽しむようにする。その際，教師は児童の感じ方や表現の良さを積極的に認めていくことが大切。
- 児童一人一人の発想のよさを認め，それらを共有するような活動を考えることが大切である。
- 視唱や視奏の活動において，つくった音楽を必要に応じて視覚的にとらえたり，その音楽を再現したりする手掛かりとなるよう記譜の仕方を工夫するようにする。

【ア　音遊びの例】
- リズムを模倣したり，言葉を唱えたり，そのリズムを打ったりする遊び
- 言葉の抑揚を短い旋律にして歌う遊び
- 身の回りの音や自分の体を使って出せる音などから気に入った音を見付ける遊び
- 体の動きに合わせて声や音を出す遊び　など

【イ　活動の例】
- わらべうたに使われている音を用いて，問いと答えになるような短い旋律をつくる活動
- 短いリズムをつくり，それを反復したりつないだりして簡単な音楽にする活動　など

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

- 自分たちの身の回りには様々な音があることに気付く。
- 自分たちの身の回りにある音を見付け，友達と約束事を決めて身近な音素材を用いて表現する活動を通して，音の持っている特徴の面白さに気付く。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ（例）	〔共通事項〕との関連
《題材を設定するに当たって》 子どもたちは日々，様々な音に囲まれて生活している。しかし，音の存在を意識せずに生活している場合がほとんどである。子どもたち自らが音の存在に気付き，その音が持つ固有の特徴を生かして表現を工夫する楽しさを味わうことは，音楽を自らの側に引き寄せて楽しもうとする主体的な態度を育成することにつながっていく。 子どもたちは，自分たちが生活する学校にどんな音があるのかを見付けていく。印刷室から聞こえてくる印刷機の音。給食室から聞こえてくる調理や食器を洗浄する音。体育館の体育の授業で聞こえてくる音。いろいろな場面の始まりや終わりを知らせるチャイムの音。このように，学校には子どもたちにとって魅力的な音があふれている。 子どもたちは，友達と協力しながら音を見付けていく。見付けた音を自分たちなりの方法（記号や図形，文字や数字等）で記録する。採取した音の記録を基に，声や体でつくる音，身近な音素材，楽器等を使って再現していく。楽器以外にも音として楽しめる素材がたくさんあることに気付かせながら，この音遊びの時間を十分に楽しませたい。こうした活動を通して，音の持つ特徴の面白さ，つくって表現する楽しさを存分に味わわせたい。	
○　学校を探検し，いろいろな場所から聴こえてくる音を集める。 ・耳を澄まし，学校にある音を見付けてくる。 ・必要に応じてメモをとれるようにしておく。 ・できるだけ多くの場所で音を集められるようにする。 ・どこでどのような音が聴こえてきたか発表する場を設定する。	音色 リズム 強弱
○　一番心に残った場所の音を再度注意深く聴く。 ・改めて注意深く聴くことで，音の特徴に気付くようにする。 ・様々な音が複雑に重なる場合は，教師が補助しながら整理する。 ※自分たちなりの方法で記録することを伝えてから活動に移る。	音色 リズム 強弱
○　集めた音を自分たちなりの方法で記録する。 ・形式にとらわれず，子どもたちが思い思いの絵や記号，図形や文字等を自由に使ってかく。	音色 リズム 強弱
○　記録を基に，聴こえてきた音をつくって表現する。 ・友達と協力しながらお気に入りの音を再現する。 ・身近な音素材や楽器を自由に扱いながら，自分たちの思いを表現できるよう工夫していく。 ※鳴らし方や回数，順番等，同じ演奏が行える（再現性のある）ことを条件として与え，演奏の約束として押さえる。 ※できるだけ規制を加えず，音をつくって表現する活動を楽しませる。	音色 リズム 強弱
○　「学校できこえる音」発表会を開く。 ・子どもたちの求めに応じて発表の場を設定する。 ・友達のつくった音や音楽のよさや，もっとよくしたいところなどを発表する。 ※押さえたい〔共通事項〕に即して意見を発表できるよう板書等を工夫する。	音色 リズム 強弱

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・学校生活にある音の面白さに興味・関心を持ち，音遊びに進んで取り組もうとしている。	・学校生活にある音の音色，リズム，強弱等様々な特徴を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，音の出し方を工夫している。	・学校生活にある音の様々な特徴を生かして音遊びをしている。

第３学年及び第４学年　Ａ　表現　(3) 音楽づくり
題材名「思いを旋律であらわそう」　教材名「オリジナルチャイム」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の音楽づくりの指導事項】

ア　いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しみ，様々な発想をもって即興的に表現すること。

イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，思いや意図をもって音楽をつくること。

【指導に当たって】

ア　一つの楽器でも音の高さや演奏の仕方を変えることによって響き方が異なったり，楽器の材質の違いによって音の特徴や雰囲気が異なったりすることに気付くように配慮する。

イ　反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組みを生かし，音楽の始め方や終わり方を意識して，まとまりのある音楽をつくるようにする。

・児童一人一人の発想のよさを認め，それらを共有するような活動を考えることが大切である。

・視唱や視奏の活動において，つくった音楽を必要に応じて視覚的にとらえたり，その音楽を再現したりする手掛かりとなるよう記譜の仕方を工夫するようにする。

【ア　即興的な表現の例】

・木，金属，皮など同じ材質のものを使ったり，あるいは異なった材質のものを組み合わせて使ったりして生じるそれぞれの音の響きを生かして表現する活動

・線や図形，絵などを楽譜に見立てて声や楽器などの音で表す活動

・自分の工夫した音をみんなで模倣したり，自分の工夫した音を使って友達と音で会話したりする活動　など

【イ　活動の例】

・問いと答えになるようなリズムや旋律をつくり，それを反復させたり変化させたりする活動

・我が国の音楽に使われているような五音音階などを使って簡単な旋律をつくり，それをつないだり音を重ね合わせたりする活動

・擬声語や擬態語など，言葉をリズムにのせて反復したり組み合わせたりする活動　など

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ

・旋律は，音の配列によって構成されることに気付く。

・同じ旋律も，音色や速度，リズムを工夫して表現することにより，受ける感じが異なることに気付く。

・上記のような音楽を形づくっている要素や仕組みを工夫することで，自分の思いを音楽として表現できることに気付く。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ（例）	〔共通事項〕との関連
《題材を設定するに当たって》 子どもたちの生活にはチャイムなどの合図の音がある。「やったあ，昼休みだ！」「大好きな給食の時間だ。」「苦手な算数が始まってしまった…。」「遅刻しちゃう！」など，チャイムの音は，その場面や聞き手によって受ける印象が全く違う。その時の場面や思いをチャイムで表すことにより，どのような気持ちでその場面を迎えているか，聞き手に伝わるような音楽づくりを行う。 音の配列を工夫して旋律をつくったり，より思いを込めた音楽として表現するための音色や速度，リズム等を吟味したりする活動を通して，一人一人が自分の思いを納得のいく音で表現する楽しさを味わえるようにする。また，チャイムの規則的な音の配列やリズムなどを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さを感じ取り，反復や問いと答え，変化など，音楽の仕組みを工夫する活動も考えられる。	
○　学校のチャイムの旋律を確かめる。 ・チャイムから受ける印象を話し合う。 ・ピアノやオルガン等の鍵盤楽器でチャイムを演奏してみる。 ・旋律やリズム，速度を変化させ，雰囲気の違いを楽しむ。 ※チャイムに和音を付けたり，リズムを変えたり，短調にアレンジしたりしたものを例示し，受ける印象を話し合うとともに，子どもたちも自由な発想で即興的な演奏を楽しむ。	旋律 音色 リズム 速度
○　学校生活のお気に入りの場面のチャイムづくりを楽しむ。 ・どの場面の始まり（終わり）を告げるチャイムかを決める。 ・場面の雰囲気に合った旋律づくりを楽しむ。 ・表現する楽器など，音色を吟味する。 ・音の並べ方や速度，リズムを工夫する。 ・規則的な音の配列やリズムを用いる場合は，音楽の仕組みにも着目する。 ・友達と聴き合いながら旋律を再吟味したり表現を工夫したりする。 ※チャイムの特徴として，極力短い旋律でつくるようにする。 ※子ども一人一人の発想のよさを認め，表現したい場面への思いを明確にする。 ※表現したい場面について伝え合ったり，互いの音楽を聴き合ったりする活動を適切に位置付ける。 ※つくった音楽を必要に応じて視覚的に捉えたり，音楽を再現したりする手掛かりとなるよう記譜の仕方を工夫するように支援する。	旋律 音色 リズム 速度 反復 問いと答え 変化
○　発表会を開く。 ※子どもたちのつくったチャイムを実際に校内に流すことも想定する。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・音楽の仕組みを生かし，場面に合ったチャイムにすることに興味・関心を持ち，思いや意図を持って音楽をつくる学習に進んで取り組もうとしている。	・旋律，音色，リズム，速度を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，音楽の仕組みを生かし，場面に合ったチャイムにするために，どのように音楽をつくるかについて自分の考えや願い，意図を持っている。	・音楽の仕組みを生かし，場面に合ったチャイムになるようまとまりのある音楽に構成している。

第３学年及び第４学年　Ａ　表現　(3) 音楽づくり
題材名「息の響きを楽しもう」　教材名「世界にひとつだけの楽器」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の音楽づくりの指導事項】

ア　いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しみ，様々な発想をもって即興的に表現すること。

イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，思いや意図をもって音楽をつくること。

【指導に当たって】

ア　一つの楽器でも音の高さや演奏の仕方を変えることによって響き方が異なったり，楽器の材質の違いによって音の特徴や雰囲気が異なったりすることに気付くように配慮する。

イ　反復，問いと答え，変化などの音楽の仕組みを生かし，音楽の始め方や終わり方を意識して，まとまりのある音楽をつくるようにする。

・児童一人一人の発想のよさを認め，それらを共有するような活動を考えることが大切である。
・視唱や視奏の活動において，つくった音楽を必要に応じて視覚的にとらえたり，その音楽を再現したりする手掛かりとなるよう記譜の仕方を工夫するようにする。

【ア　即興的な表現の例】

・木，金属，皮など同じ材質のものを使ったり，あるいは異なった材質のものを組み合わせて使ったりして生じるそれぞれの音の響きを生かして表現する活動
・線や図形，絵などを楽譜に見立てて声や楽器などの音で表す活動
・自分の工夫した音をみんなで模倣したり，自分の工夫した音を使って友達と音で会話したりする活動　など

【イ　活動の例】

・問いと答えになるようなリズムや旋律をつくり，それを反復させたり変化させたりする活動
・我が国の音楽に使われているような五音音階などを使って簡単な旋律をつくり，それをつないだり音を重ね合わせたりする活動
・擬声語や擬態語など，言葉をリズムにのせて反復したり組み合わせたりする活動　など

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・息を使った音の響きに関心を持ち，自分の息でいろいろな響きを生み出せることに気付く。
・息の響きを生かして音色，リズム，強弱，音の重なりなどを工夫し，情景や場面に合う音楽を表現できる面白さに気付く。
・様々な表現技法と向き合い，表現へのこだわりや思いを強める。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ（例）	〔共通事項〕との関連
《題材を設定するに当たって》 　息の響きとは，声をはじめ，息の流れと舌や歯や唇，そして手などを使ってつくる音色である。この息の響きは，既製の楽器ではつくり出すことができない多彩な音色をつくり出すことができる。また，楽器や道具を必要としないため，子どもたちにとっても取り組みやすい。さらに，子どもたちが個々につくり出す息の響きは，同じように表現したとしても，その子にしか表現することができない，まさに「世界にひとつだけの楽器」の音である。 　本教材では，子どもたちが自分の思い描く情景や物語を息の響きで表現する。どのようにすれば思い通りに表現できるか，自分の耳と体を使い，響きを吟味していく。情景や物語を，より納得のいく音楽で表現しようと音楽を形づくっている要素に働き掛けながら追究を深める。強弱の変化を表現するための息の量や速度，音の高低を表現するための口腔（こうくう）内の広さや顔の表情，リズムや音の長短を表現するための息の吸い方や息の量など，様々な表現技法と触れ合いながら追究していく姿を期待したい。	
○　息と自分の身体を使っていろいろな響き（音）をつくってみる。 ・声，口笛，手笛，巻き舌など，自分の息と身体だけで創り出すいろいろな響きを見付け出していく。	音色
○　息でつくった響きで演奏している音楽を知る。 ・スイスの「ヨーデル」，モンゴルの「ホーミー」など，息の響きによる演奏を鑑賞する。 ・教師が簡単な情景を息の響きで表現し，意欲を高める。 （例）・カモメの鳴く海に船が出航する… 　　・セミの大群に鳩が飛び込んできて，セミは飛び去り鳩は鳴く……	音色
○　息の響きを音楽で表現する。→息の響きを使って音楽づくりをする。 ・息の響きで表現できそうな情景や物語をグループで考える。 ・情景や場面に合った音楽を息の響きで表現していく。 ・音色，リズム，強弱等を工夫しながら音を音楽に構成していく。 ・息の量，速度，方向などを工夫し，強弱，高低の変化がもたらす多彩な表情を工夫し，自分たちの表したい場面やその様子がより引き立つ音楽を追究していく。 ・友達との組合せも工夫していく。 ○　発表会を開く。	音色 リズム 強弱 音の重なり

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・息を使ってできるいろいろな音の響きやその組合せに興味・関心を持ち，即興的な表現に進んで取り組もうとしている。	・息を使ってできるいろいろな音の音色，その音色を生かしたリズムや強弱，音の重なりなどを聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，自分なりの発想を持っていろいろな音の響きやその組合せを工夫し，どのように音楽をつくるかについて発想を持っている。	・息を使ってできるいろいろな音の響きやその組合せから得た発想を生かして，自分たちがイメージした情景を即興的に表現している。

第５学年及び第６学年　Ａ　表現　(3) 音楽づくり
題材名「お話と音楽」　　教材名「紙芝居音楽」

【第５学年及び第６学年の目標】

(1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。

【第５学年及び第６学年の音楽づくりの指導事項】

ア　いろいろな音楽表現を生かし，様々な発想をもって即興的に表現すること。

イ　音を音楽に構成する過程を大切にしながら，音楽の仕組みを生かし，見通しをもって音楽をつくること。

【指導に当たって】

ア　今までの音楽経験を生かして，児童が音楽的な約束事を決めて表現を工夫したり，いろいろな音楽の中から即興的な表現を見付けて表現の工夫に生かしたりする。

イ　児童が明確な考えや願い，意図をもつようにし，それを実現するために必要な音楽を特徴付けている要素や音楽の仕組みを選んだり組み合わせたりして，まとまりのある音楽になるようにする。

イ　互いの表現を聴き合い，よさを認めたり，意見を述べたりして，よりよい表現を目指すようにする。
・児童一人一人の発想のよさを認め，それらを共有するような活動を考えることが大切である。
・視唱や視奏の活動において，つくった音楽を必要に応じて視覚的にとらえたり，その音楽を再現したりする手掛かりとなるよう記譜の仕方を工夫するようにする。

【ア　即興的な表現の例】
・身の回りの楽器を使ってその楽器が出せる様々な音を探る活動
・自分の工夫した音を使って友達と音で会話する活動
・自分の工夫した音を反復したり友達の工夫した音と組み合わせたりする活動　　など

【イ　活動の例】
・自分たちで選んだ音階を用いて旋律をつくったり，それに反復や変化を加えたりする活動
・いくつかのリズム・パターンを重ねたり組み合わせたりする活動
・（上記の作品の）構成を工夫し，まとまりのある音楽をつくる活動　　など

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ

・場面の様子や登場人物の気持ちを表すのに効果的な音楽があることに気付く。

・場面の様子や登場人物の気持ちを表すために，様々な音楽を形づくっている要素に働き掛け，即興的に表現する。

・今までに習得したいろいろな音楽表現を活用し，紙芝居を見る（聴く）立場から自分たちの表現を見つめ，紙芝居がより楽しめるような効果的な音楽表現を工夫する。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ（例）	〔共通事項〕との関連
○　音楽紙芝居と出会う。 ・アニメや映画にＢＧＭや効果音が使われていることに気付き，１年生にプレゼントする紙芝居を音楽で飾っていく意欲を持つ。 ・場面や登場人物の気持ちによってＢＧＭが変わったり効果音が使われていたりすることに気付く。 ○　紙芝居を選び，音楽を付ける場面を決める。 ・聴く対象を明確にして素材を選ぶようにする。 ・グループごとに一つの紙芝居を場面で分けたり，いくつかの紙芝居のお気に入りの場面を取り上げたりして，音楽を効果的に生かせる素材を選ぶようにする。 ※他教科とのタイアップも考えられるが，既製の紙芝居を使うなど，音楽の授業では音楽づくりに集中できるよう配慮する。 ○　どの場面に，どのような音楽や効果音を入れていくかを構想する。 ・音を出すタイミングや音色，強弱，音の組合せなどを工夫する。 ・場面や登場人物の気持ちと音階や調との関係を意識して音を選ぶ。 ・できた旋律やリズムに反復や変化を加えて，気持ちや場面にふさわしい音楽を工夫する。 ・ＢＧＭや効果音だけではなく，物語や主人公のテーマなどもつくる。 ・記譜の仕方を工夫する。 ○　他のグループと互いに発表し合ったり聴き合ったりして，全体の流れやまとまりを意識しながら表現を高めていく。 ・紙芝居を鑑賞する１年生の立場で意見交換しながら，作品を仕上げていく。 ・１年生を楽しませることを意識して音楽づくりを工夫する。 ○　１年生を招待して紙芝居発表会を開く。	音色 リズム 速度 旋律 強弱 和声の響き 反復 問いと答え 変化 音楽の縦と横の関係

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・紙芝居を飾る様々な音楽表現に興味・関心を持ち，即興的に表現する学習に主体的に取り組もうとしている。 ・音楽の仕組みを生かし，音を音楽に構成することに興味・関心を持ち，見通しを持って音楽をつくる学習に主体的に取り組もうとしている。	・様々な音楽を形づくっている要素を聴き取り，それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら，様々な音楽表現や音楽の仕組みを生かし，音を音楽に構成するための試行錯誤をし，紙芝居の場面に合う音楽やテーマ音楽をどのようにつくるかについて発想や考え，意図，見通しを持っている。	・いろいろな音楽表現から得た発想を生かして，紙芝居の場面（自然，情景，人の気持ちや心の変化など）に合う音楽を即興的に表現している。 ・紙芝居の展開に沿って，音楽の仕組みを生かし，見通しを持って音を音楽に構成している。

＜Ｂ　鑑賞＞

(1) 鑑賞の活動を通して

第１学年　Ｂ　鑑賞
題材名「ようすをおもいうかべて」
教材名「おどるこねこ」アンダソン作曲

【第１学年及び第２学年の目標】

(1) 楽しく音楽にかかわり，音楽に対する興味・関心をもち，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を育て，音楽表現の楽しさに気付くようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を育て，音楽を味わって聴くようにする。

【第１学年及び第２学年の鑑賞の指導事項】

ア　楽曲の気分を感じ取って聴くこと。

イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。

ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，ウ

・楽曲の流れを感じ取りながら，こねこが踊る様子や逃げる様子を想像し，聴く楽しさを味わう。

・音楽を聴いて想像したことや感じ取ったことを体の動き，擬声語，言葉などで身近な相手に伝えるなどの活動を通して，聴く楽しさに気付く。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「おどるこねこ」を聴いて，気付いたことを発表する。	
・音色や旋律から曲の気分を感じ取る。	
・特徴のある旋律や音色に着目する。	音色
・音色，旋律などから感じたり想像したりしたことを話す。	旋律
・教科書の挿し絵を見ながら聴き，感じたことや想像したことを話す。	問いと答え
・「おどるこねこ」を聴いて，こねこのどのような様子を思い浮かべたか伝え合う。	
・旋律に繰り返しの部分があることに気付く。	反復
○　「おどるこねこ」の曲に合わせた体の動きを工夫する。	
・曲の気分に合わせて体を動かしたり，動き方を想像して友達と一緒に踊ったりする。	旋律
・旋律の動きや速度の変化を感じ取り，こねこの踊る様子を想像して動く。	速度

○　主な旋律の音色や，曲全体の気分について感じたことを言葉で表す。 ・曲を聴いてこねこのどのような様子を思い浮かべたか伝え合ったり，想像したことを絵に表して見せ合いながら話したりする。 ・曲の気分を感じ取り，そこから想像したストーリーなどを教師や友達に紹介する。 ・曲の中の好きな部分について言葉で表現し，教師や友達に伝える。 ※思い浮かべたり想像したりしたことについては，どうしてそう思ったか問い掛ける。	音色 リズム 旋律 反復 問いと答え

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・曲を聴いて，曲の気分に合わせて体を動かしたり，こねこが踊るまねをしたりするなど，楽曲の楽しい気分を感じ取って聴く学習に進んで取り組もうとしている。	・「おどるこねこ」の楽曲全体にわたる気分を感じ取って聴いている。
・「おどるこねこ」を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉や動き，絵などで表す活動に，進んで取り組もうとしている。	・音色，リズム，旋律，拍の流れ，反復などの関わり合いから，こねこの踊る様子などの想像したことや感じ取ったことを言葉や体の動きで表し，楽曲や演奏の楽しさに気付いて聴いている。

低学年では，音楽を聴く楽しさを十分に味わうようにすることが重要です。そのためには，子どもたちが思いを広げながら楽曲の気分を感じ取って聴いたり，音楽を形づくっている要素の関わり合いを感じ取って聴いたりすることができるような学習活動の工夫・教材選択の工夫が大切になります。

鑑賞の授業に限らず，動物のまねをしながら曲に合わせて動く活動はよく取り入れたれていますが，活動するうちに，動物のまねをすることが中心になってしまっている場合もあります。体を動かす活動は，それ自体をねらいとするのではなく，音楽を感じ取るための手だての一つです。「楽曲の気分を感じ取って聴く」「音楽を形づくっている要素の関わり合いを感じ取って聴く」という趣旨を踏まえた体験活動であるので，子どもたちが，楽曲の何を感じ取って体を動かしたり絵で表したりしているのかを見取り，的確な働き掛けをしていきましょう。

第４学年　Ｂ　鑑賞
題材名「日本の民謡に親しもう」
教材名「ソーラン節」「南部牛追い歌」

【第３学年及び第４学年の目標】

(1) 進んで音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を伸ばし，音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を伸ばし，音楽を味わって聴くようにする。

【第３学年及び第４学年の鑑賞の指導事項】

ア　曲想とその変化を感じ取って聴くこと。

イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造に気を付けて聴くこと。

ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ，ウ

・日本の民謡のよさや面白さに気付き，親しむ。

・日本の民謡の旋律やリズム，拍の流れなどの特徴を感じ取り，楽曲の特徴や演奏のよさに気付いて聴く。

・いろいろな日本の民謡や郷土の音楽，外国の民謡などに興味を持って比べて聴き，楽曲の特徴や演奏のよさに気付いて聴く。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「ソーラン節」を聴き，曲の感じをつかむ。 ・全体を通して聴き，知っていることや感じたことを出し合う。 ・歌詞を提示し，どのような場面で何をしているのか，想像しながら聴く。 ・映像や写真などから，どのような場で何をしているのか，曲名や北海道民謡ということも確認する。 ・印象的な部分の旋律や合いの手，掛け声などをまねしたり，手拍子などをしたりしながら聴く。 ○　「南部牛追い歌」を聴き，曲の感じをつかむ。 ・全体を通して聴き，気付いたことや感じたことを出し合う。 ・歌詞を提示し，どのような場面で何をしているのか，想像しながら聴く。 ・映像や写真などから，どのような場で何をしているのか，曲名や岩手県民謡ということも確認する。 ・冒頭部分や最後の部分を一緒に口ずさみながら聴く。	ここでは楽曲を分析的に聴くのではなく，楽曲全体を味わい，日本の民謡を聴く楽しさに気付くようにするため，あえて〔共通事項〕を示していません。 歌詞や曲の雰囲気から情景や様子を思い浮かべ，長い年月にわたって歌い継がれてきた日本の民謡に親しませるようにしましょう。

○　それぞれの曲を聴きながら，二曲の特徴を感じ取る。 ・旋律の音の動きを線や図で表し，その違いを言葉で説明する。 ・リズムを手で打つなどして，その違いを言葉で説明する。 ・その他，歌い方（声の出し方）や速度など，気付いたことを出し合う。 ・それぞれの曲の感じの違いを，観点ごとにとらえた言葉を使って表す。 ・「私は○○の方が好きです。なぜなら……」というような形で自分の意見をまとめ，友達と伝え合う。 ※2曲を比べてまとめられるようなワークシートを工夫する。 ※意見をカードにまとめ，掲示するなどして，いろいろな感じ方や捉え方があることに気付くよう工夫する。	旋律 リズム 拍の流れ 音色 速度
○　他の日本の民謡や郷土の音楽，外国の民謡などと聴き比べる。 ・日本各地の民謡や郷土に伝わる民謡を聴き，「ソーラン節」型と「南部牛追い歌」型に分類し，何を感じ取って分類したのかを明確にする。 ・各地の郷土の音楽や祭り囃子などを聴き比べ，特徴を感じ取ったり，それらの曲について調べたりする。 ・外国の民謡を日本の民謡と聴き比べ，違いや気付いたことを伝え合う。 ・普段聞き慣れている音楽との違いや気付いたことを伝え合う。	旋律 リズム 拍の流れ 音色 速度

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・対極的な二つの日本の民謡の曲想を感じ取って聴く学習に進んで取り組もうとしている。	・対極的な二つの日本の民謡の旋律，リズム，拍の流れ，音色や速度などを聴き取り，それらの働きが生み出す違いや面白さなどを感じ取りながら，言葉で説明したりワークシートにまとめたりするなどして，楽曲の特徴や演奏のよさに気付いて聴いている。
・旋律，リズム，拍の流れ，音色や速度などの関わり合いによってつくられる楽曲の特徴に気を付けて聴く学習に進んで取り組もうとしている。	・他の日本の民謡や郷土の音楽，外国の民謡などを比べて，それぞれの違いや気付いたことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさに気付いて聴いている。

全く違う曲調の曲を比べて聴く時に，同じ観点で聴く，つまり同じ〔共通事項〕の音楽を形づくっている要素に着目して聴くことによって，その違いや共通点がより明確になります。そのため，音楽を形づくっている要素の関わり合いのうち，感じ取りやすいものを取り上げ，それらに気付いて聴く喜びを味わうようにすることが必要となってきます。

指導する際は，主な旋律を口ずさんだり楽器で演奏したりして親しむようにしたり，音楽に合わせて体を動かす活動，学習カード，板書などを工夫して，楽曲の構造に気付くようにすることが大切になります。

平成20年の学習指導要領改訂により，鑑賞教材選択の観点について，これまで第５学年及び第６学年に位置付けられていた「和楽器の音楽を含めた我が国の音楽」が，第３学年及び第４学年にも新たに位置付けられました。教育基本法の改正や学校教育法の改正を受けて，我が国や郷土の伝統音楽の指導の充実が求められています。民謡を歌ったり聴いたりする機会が減っている児童にとって，このような鑑賞の時間は，日本の伝統音楽に触れることのできる貴重な時間といえます。

第５学年　Ｂ　鑑賞
題材名「いろいろな音が重なるひびきを味わおう」
教材名「双頭の鷲（わし）の旗の下に」Ｊ．Ｆ．ワーグナー作曲
「アイネ クライネ ナハト ムジーク」モーツァルト作曲

【第５学年及び第６学年の目標】

(1) 創造的に音楽にかかわり，音楽活動への意欲を高め，音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。

(2) 基礎的な表現の能力を高め，音楽表現の喜びを味わうようにする。

(3) 様々な音楽に親しむようにし，基礎的な鑑賞の能力を高め，音楽を味わって聴くようにする。

【第５学年及び第６学年の鑑賞の指導事項】

ア　曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。

イ　音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り，楽曲の構造を理解して聴くこと。

ウ　楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ，ウ

・吹奏楽と弦楽合奏の楽曲を聴いて，重なり合う音の響きから感じ取ったことの理由を，旋律やリズムの重ね方の違いから見付けて，自分の意見や感想を持つ。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　楽器の音の重なりに着目して聴く。 ・二つの楽曲のそれぞれ始めの部分だけを聴き，吹奏楽や弦楽合奏における楽器の音色の違いを感じ取る。 ・「双頭の鷲の旗の下に」が，第３学年・第４学年で学習してきた金管楽器と木管楽器に，打楽器を加えた吹奏楽の編成により演奏されていることを確認し，それぞれの楽器が三つの部分でどのように使われているかに注目して聴く。 ・「アイネ クライネ ナハト ムジーク」が，第３学年・第４学年で触れてきたヴァイオリンとチェロに，ヴィオラとコントラバスを加えた弦楽合奏の編成により演奏されていることを確認し，それぞれの楽器が冒頭（序奏及び第１主題）部分でどのように使われているかに注目して聴く。 ・吹奏楽と弦楽合奏の楽器編成の違いや響きの違いに気をつけて、２曲を通して聴く。	音色

○　楽曲の構成や仕組みに着目して聴く。 ・二つの楽曲のそれぞれ始めの部分だけを聴き，吹奏楽や弦楽合奏の音の重なり方による違いを感じ取る。 ・「双頭の鷲の旗の下に」の曲全体がいくつの部分（＊ここでは大きく三つの部分）からできているかを確認し，それぞれの部分が何回出てくるかを確かめながら聴く。 ・「アイネ クライネ ナハト ムジーク」の主旋律に対して，他のパートはどのような動き（伴奏，低音）をしているかに注目をして聴き取る。 ・旋律やリズムの重なり方から，曲の感じ，強さ，響きがどのように変化するかについて友達と話合い，自分の意見や感想をワークシートにまとめる。	音の重なり 反復 変化 旋律 リズム 強弱

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・吹奏楽及び弦楽合奏の音楽を形づくっている要素のうち，主旋律とその他のパートの響きや曲想の変化の関わり合いによってつくられる楽曲の構造を理解して聴く学習に，主体的に取り組もうとしている。	・音の重ね方による変化を感じ取りながら，主旋律とその他のパートの響きや曲想の変化の関わり合いによってつくられる楽曲の構造を理解して聴いている。
・吹奏楽と弦楽合奏の曲を聴いて，重なり合う音の響きの違いから感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさを理解して聴く学習に主体的に取り組もうとしている。	・楽器の編成の組み合わせによって，音色がもたらす雰囲気の違いから，想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして，楽曲の特徴や演奏のよさを理解して聴いている。

本事例でも示していますが，「Ｂ鑑賞」においては，感じ取ったことを言葉で表すなどの活動を位置付け，言語活動の充実が図られています。そこで鑑賞する際の手掛かりとなるのが〔共通事項〕です。

〔共通事項〕アを，(ｱ)音楽を特徴付けている要素，(ｲ)音楽の仕組みと二つに分けて示しているのが小学校の特徴であり，特に(ｲ)音楽の仕組みに着目させることで，音色やリズム，速度，強弱といったこと以外の，楽曲のつくられ方（反復，変化等）についても気付くことができます。

年間指導計画に沿って低学年から継続的に，繰り返し〔共通事項〕に関わらせ，音楽を形づくっている要素を意識しながら聴くことを通して，音楽ならではの言葉があふれる言語活動としていきたいものです。

２　中学校における参考事例

＜Ａ　表現＞

(1) 歌唱の活動を通して

＊中学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(1) イ　変声期について気付かせるとともに,変声期の生徒に対しては心理的な面について配慮し，適切な声域と声量によって歌わせるようにすること。

ウ　相対的な音程感覚などを育てるために,適宜,移動ド唱法を用いること。

(3) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については，言葉と音楽との関係，姿勢や身体の使い方についても配慮すること。

(4) 読譜の指導については，小学校における学習を踏まえ，♯や♭の調号としての意味を理解させるとともに，３学年間を通じて，１♯，１♭程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。

第１学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「拍の流れとフレーズ」　教材名「浜辺の歌」

【第１学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身につけ，創意工夫して表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

【第１学年の歌唱の指導事項】

ア　歌詞の内容や曲想を感じ取り，表現を工夫して歌うこと。

イ　曲種に応じた発声により，言葉の特性を生かして歌うこと。

ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

【教材について】

「浜辺の歌」は，浜辺に打ち寄せる波の情景を表すような伴奏に支えられた，叙情的な歌詞と旋律をもつ楽曲である。例えば，拍子や速度が生み出す雰囲気，歌詞の内容と強弱の変化との関係などを感じ取り，フレーズのまとまりや形式などを意識して表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・叙情的な歌詞の内容や打ち寄せる波を表すような伴奏の特徴などを感じ取り，楽曲に対して表現したい思いや意図を持つ。

・楽曲をどう歌うかという思いや意図を表現するために，拍子や速度に着目して歌ったり，歌詞の内容と強弱の変化について気付いたりするとともに，それらを表現するために体の使い方等の技能を身に付ける。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　歌詞から楽曲の情景を想像する。 ・教科書の注釈などを参考にしながら文語的な歌詞の内容を理解し，朝と夕の違いを理解する。 ・「どのような景色が広がっているのか」「歌詞の主人公がどんな気持ちでいるのか」などについて友達と意見交換しながら，曲へのイメージを持つ。 ・歌詞から，「静かな曲だと思う」「ゆったりした旋律ではないか」など，どのような曲かを想像する。 ○　歌に親しむ。 ・音楽を形づくっている要素を知覚感受しながら歌う。 ・速さの変化をいろいろ試す。	速度

○　楽曲の特徴をつかむ。 ・旋律が反復されている部分に注目させるなどして，楽曲の構成を知る。 ・八分の六拍子であることを押さえるとともに，それにのる旋律のフレーズのまとまりを感じ取る。 ・歌唱部分だけでなく，伴奏の特徴（似た旋律が波のように繰り返されているなど）にも気付かせる。 ○　歌詞や旋律など全体の印象から，この曲をどのように表現したいかという思いや意図を持つ。 ・拍子，速度，強弱，旋律の動き，歌詞の内容など，曲全体から受けた感じや心に残った部分などについて，自由に意見交換する。 ・旋律と伴奏の変化に気付かせ，曲の山場やゆったりした感じをつかませる。 ○　曲想の工夫をする。 ・音が半音ずつ上がっている部分（第３フレーズ，Ｇ，Ｇ♯，Ａ）に注目して歌う。 ・歌詞を基に，朝と夕の雰囲気の違いを生かした歌唱の仕方を工夫する。 ・歌詞と旋律，全体の響きなどを一体的に感じ取ることを通して，音楽を形づくっている要素の働きを見付ける。 ・楽譜に書かれている音楽記号を見ながら範唱を聴き，その記号が具体的にどう歌われているのかを感じ取る。 ・音楽記号がなぜそのように付けられているのか，それによって曲想がどのようになっているのかなどについて考えたり，意見交換したりする。 ・楽譜に書かれている音楽記号について調べ，名前や意味を知る。 ○　お互いに聴き合う。 ・曲想表現に気を付けながら，グループごとに歌ったり独唱したりする。 ・歌い手はどのような点に注意して歌うかを聴き手に知らせ，聴き手は注意した点が技能的に表現されているかを聴き取る。	旋律 拍子 旋律 構成 強弱 速度 フレーズ

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・歌詞の言葉の意味，歌詞が表す情景や心情に関心を持ち，表現を工夫して歌う学習に主体的に取り組もうとしている。	・旋律，フレーズ，速度，拍子，強弱，構成などを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，歌詞の内容や曲想を感じ取って音楽表現を工夫し，どのように歌うかについて思いや意図を持っている。	・歌詞の内容や曲想を生かした音楽表現をするために必要な技能（発声，言葉の発音，呼吸法，身体の使い方など）を身に付けて歌っている。

「拍」や「拍子」について

「拍」は，音楽を時間の流れの中でとらえる際の基本的な単位である。小学校の音楽科における「拍の流れ」の学習の上に立ち，例えば，拍が一定の時間的間隔をもって刻まれると拍節的なリズムが感じられることや，拍を意識することによってリズムや速度などの特徴を生かして表現を工夫することなどが考えられる。

「拍子」は，音楽を時間的なまとまりとしてとらえる際の手掛かりとなるものである。例えば，三拍子と六拍子の働きが生み出す特質や雰囲気の違いを感受して，表現や鑑賞の活動を行うことなどが考えられる。　中学校学習指導要領解説　音楽編 pp. 67-68

第２学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「情景を表現しよう」　教材名「夏の思い出」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の歌唱の指導事項】

ア　歌詞の内容や曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。

イ　曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して，それらを生かして歌うこと。

ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

【教材について】

「夏の思い出」は，夏の日の静寂な尾瀬沼の風物への追憶を表した叙情的な楽曲である。例えば，言葉のリズムと旋律や強弱とのかかわりなどを感じ取り，曲の形式や楽譜に記された様々な記号などをとらえて，情景を想像しながら表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・曲の流れや歌詞の内容から，「美しい日本の自然」のイメージを膨らませる。

・美しい自然や夏の日の思い出をしみじみと味わっている様子を，歌詞や旋律，強弱から感じ取って歌唱表現を工夫する。

夏の思い出

作詞　江間章子
作曲　中田喜直

一、夏がくれば　思い出す
はるかな尾瀬　遠い空
霧のなかに　うかびくる
やさしい影　野の小径
水芭蕉（みずばしょう）の花が　咲いている
夢みて咲いている　水の辺（ほと）り
石楠花色（しゃくなげいろ）に　たそがれる
はるかな尾瀬　遠い空

二、夏がくれば　思い出す
はるかな尾瀬　野の旅よ
花のなかに　そよそよと
ゆれゆれる　浮き島よ
水芭蕉の花が　におっている
夢みてにおっている　水の辺り
まなこつぶれば　懐かしい
はるかな尾瀬　遠い空

水芭蕉

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　歌詞の内容を理解しながら範唱や参考演奏を聴く。 ・これまでに美しいと感じた風景で，特に印象深かった点について話し合う。 ・曲の感じをつかみ，情景を想像しながら聴く。 ・どういう情景を歌ったものか，場面について話し合う。 ・尾瀬沼で水芭蕉の花が咲いている写真を見て，詩の内容と重ねる。	
○　旋律を覚える。 ・相対的な音程感覚を育てるために，移動ド唱法を用いて，楽譜を見て音高などを適切に歌う。 ・楽譜中の休符に着目して，正確に旋律を歌う。 ・***pp,p,mp***など，弱くてもしっかり響く声で歌えるようにする。	
○　言葉と旋律の関係を感じ取り，表現を工夫する。 ・抑揚や間を工夫しながら詞を朗読するなど，旋律の流れや休符を意識して歌唱する。	旋律
・**「水芭蕉の花が　咲いている　夢見て咲いている　水の辺り」**の細かな強弱記号などを確認し，**「咲いている」**や**「水の辺り」**の歌い方の工夫する。 **※*pp*が付いているから弱く歌うというのではなく，なぜその部分に記号が付けられたのかを考えたり，どの程度の音量，どのような音色，言葉の発音で歌ったらよいかを実際に試したりする活動も大切になる。**	強弱
・**「はるかな尾瀬　遠い空」（３～４小節目）**と**（最後）**は同じ歌詞であるが，旋律，強弱，フェルマータやテヌートなどによる違いを知覚し，曲想や歌詞に込められた思いを感じ取って表現を工夫する。	構成
○　適切な速度で歌ったり，伴奏の変化を味わったりしながら歌唱する。	速度
○　学級を二つに分けるなどして，互いの表現の仕方を聴き合う。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・歌詞の内容や曲想に関心を持ち，音楽表現を工夫して歌う学習に主体的に取り組もうとしている。	・音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，歌詞の内容や曲想を感じ取って音楽表現を工夫し，どのように歌うかについて思いや意図を持っている。	・歌詞の内容や曲想を生かした音楽表現をするために必要な技能（発声，言葉の発音，呼吸法，身体の使い方，読譜の仕方など）を身に付けて歌っている。

～作曲者の言葉から～

この曲を作曲した中田喜直は，このメロディをつけた当時，「尾瀬」に行ったことがなかったそうです。

「まだ行ってないんです。作曲の時は，詞からくるイメージだけでつくった。作詞の江間さんが女性だし，女性にぴったりくる叙情的で美しいメロディだけを考えていました。今の尾瀬は女性が多いんですってね。珍しく曲がぴったり合ったものです。」

（毎日新聞学芸部「歌をたずねて」音楽之友社 1983, p.200）

第３学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「歌詞と音楽との関わり」　教材名「 花 」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の歌唱の指導事項】

ア　歌詞の内容や曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。

イ　曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して，それらを生かして歌うこと。

ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

【教材について】

「花」は，「荒城の月」とともに滝廉太郎の名曲として広く歌われている。春の隅田川の情景を優美に表した楽曲である。例えば，拍子や速度が生み出す雰囲気，歌詞の内容と旋律やリズム，強弱とのかかわりなどを感じ取り，各声部の役割を生かして表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，ウ

・七五調の歌詞と音楽との関わりを味わいながら，日本の代表的な歌曲を歌い味わう。

・二重唱の美しい響きや面白さを感じ取り，互いの声部の役割を理解しながら歌い合わせる。

花

作詞　武島羽衣
作曲　滝廉太郎

一、春のうららの　隅田川
のぼりくだりの　船人が
櫂（かい）のしずくも　花と散る
ながめを何に　たとうべき

二、見ずやあけぼの　露浴びて
われにもの言う　桜木を
見ずや夕ぐれ　手をのべて
われさしまねく　青柳を

三、錦おりなす　長堤に
くるればのぼる　おぼろ月
げに一刻も　千金の
ながめを何に　たとうべき

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「花」の楽曲の感じをつかむ。 ・範唱を聴き，全体のイメージを感じ取る。 ・七五調のリズムや流れに気を付けて，詞を朗読する。 ・歌詞の内容を理解し，情景を想像する。	
○　「花」の主旋律を覚え，歌詞と旋律やリズムの関係に着目する。 ・階名唱をする。 ・ブレスの位置を確かめながら，歌詞で歌う。 ・２小節目の（**レドシラソー**）と６小節目の（**レドラシソー**）は，なぜ微妙に旋律が違うのか考える。 ・他にも似ているけど違う箇所を探し，どこか一つ選んで理由を考える。 （**「はるのうららの」**と**「ながめをなにに」**…十六部休符の違い） （**「すみだがわ」**と**「つゆあびて」**…旋律の違い）etc…	旋律 リズム
○　歌詞が表す情景と音楽との関わりを感じ取って，表現を工夫して歌う。 ・１，２，３番それぞれの出だしの強弱記号を確認し，その理由を考える。 ・３番の強弱の変化を確認し，**「おぼろ月」**が ***p*** になっている理由を考える。 ・**「げに一刻も」**のリズムが１，２番と違う理由を考える。	旋律 テクスチュア 強弱 リズム
○　「花」の副次的な旋律を覚える。 ・階名唱（移動ド唱法）をして，主旋律と合わせて歌う。 ・歌詞唱をして，主旋律と合わせて歌う。	
○　「花」の歌詞と音楽の関係についてまとめ，どのように歌いたいか自分なりの思いや意図を持って歌唱する。	
○　グループを編成（例：６人で１～３番を分担するなど）して，互いに二重唱を聴き合いながら，「花」を歌い味わう。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・歌詞が表す情景，曲想や二重唱の響きに関心を持ち，曲にふさわしい音楽表現を工夫して合わせて歌う学習に主体的に取り組んでいる。	・旋律，リズム，テクスチュア，強弱などを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，歌詞が表す情景や心情，曲想や二重唱の響きを味わって曲にふさわしい音楽表現を工夫し，どのように歌うかについて思いや意図を持っている。	・歌詞が表す情景，曲想や二重唱の響きを生かした，曲にふさわしい音楽表現をするために必要な発声や読譜の仕方などの技能を身に付けて歌っている。

「花」の歌詞は七五調でつくられています。滝廉太郎作曲の「荒城の月」「箱根八里」なども同じように七五調でつくられています。（ほかにも七五調の歌詞はたくさんあります。）

ですから，「花」の歌詞を「荒城の月」の旋律にのせて歌うこともできますし，その逆も可能です。そうやって歌ってみると，言葉はずれませんが，何かおかしさを感じて生徒から笑いが漏れると思います。歌詞の内容と旋律との関係が合わないということを知覚し，「桜がきれいに咲いているように感じない。」「昔のことを懐かしんでいる感じがしない。」といったことを感受することができるかもしれません。日本人だからこそ感じる，日本の心ではないでしょうか。

第３学年　Ａ　表現　(1) 歌唱
題材名「曲想の変化を生かして」
教材名「名づけられた葉」（新川和江 作詞／飯沼信義 作曲）

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の歌唱の指導事項】

ア　歌詞の内容や曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。

イ　曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して，それらを生かして歌うこと。

ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ，ウ

・歌詞の内容を理解し，共感しながら思いを込めて歌う。

・歌詞（言葉）と旋律の関わりを理解し，詞の情感を伝えるような表現を工夫する。

・ユニゾンとハーモニーの対比とその美しさや面白さなどを感じ取りながら歌う。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　楽曲に対する関心を高める。 ・ポプラの葉（実物や実物大の造花等）や木の写真を見て，イメージを持つ。 ・ＣＤで範唱を聴き，リズム・速度・旋律・強弱，伴奏との関わり，歌詞から感じることなど，この楽曲の特徴で気付いたことや分かったこと，感じたことを書き出す。 ・歌詞を語のまとまりや言葉の響きに気をつけて音読し，歌詞や言葉が持つ抑揚やリズムを感じ取ったり，歌詞に描かれている情景や心情をイメージしたりして詞を味わう。	
○　前半部（**最初～載せられる葉はみな同じ**）の表現を工夫して歌う。 ・それぞれのパートが歌うのを聴き，自分のパートと同じ所，違う所に着目して，重なりやズレを感じ取りながら歌う。 ・音程を取りにくい箇所を中心に，移動ド唱法で歌うなどして美しいハーモニーを感じ取る。 ・歌詞の内容と休符や細かな強弱記号等の効果を知覚・感受しながら表現を工夫して歌う。 （例）・冒頭４小節の四分休符を付けたり無くしたりして違いを感じ取る。 ・同じ歌詞を２回繰り返すときの歌い方を工夫する。 ・歌詞の内容を考えながら前半の山場の表現を工夫する。	テクスチュア リズム 旋律 強弱

○　中間部（**わたしもいちまいの葉にすぎないけれど～わたしだけの名で朝に夕に**）の表現を工夫して歌う。 ・歌詞を読み，歌詞の内容を理解したりイメージを深めたりする。 ・旋律，強弱，テクスチュアなどを知覚・感受し，歌詞の内容と関わらせながら，音楽のエネルギーを線や色で表すなどして表現を工夫する。	旋律 強弱 テクスチュア

（**音楽のエネルギーグラフの例**）　**※音の高さではなく，気持ちの高揚をエネルギーとしてグラフにしていく。**

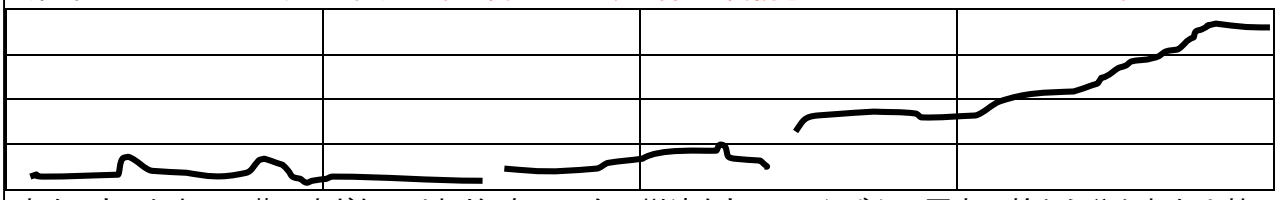

わたしもいちまいの葉にすぎないけれど　あつい血の樹液をもつ　にんげんの歴史の幹から分かれた小枝

・ユニゾンの部分を女声だけ，男声だけ，混声で歌ってみたり，「**人間の歴史の～**」のハーモニーの部分をユニゾンで歌ってみたりして，それぞれのよさを知覚・感受しながら歌い方を工夫していく。 ○　後半部（**ルルル～最後**）の表現を工夫して歌う。 ・（**ルルル**の部分の）各パートの旋律や伴奏を聴き合い，それぞれのよさや面白さを伝え合う。 ・（**ルルル**の部分の）アクセントやスタッカートを付けたり無くしたりして違いを知覚・感受し，表現を工夫する。 ・転調に着目し，その前後の歌詞の内容や音楽の特徴からその効果について考える。 ・歌詞を読み，歌詞の内容を理解したりイメージを深めたりする。 ・**女声「だから私…」 男声「名づけられた葉なのだから…」**のバランスを聴き合いながら，歌詞と旋律や強弱との関わりを考え，曲のクライマックスにふさわしい表現を工夫する。 ○　全体を通して歌い，多様な合唱による表現を楽しみながら歌う。 ・全体の流れや前半，中間，後半のつなぎ方などを意識しながら，自分たちの合唱表現を見つめ，よりよい合唱にしていく。	音色 リズム 旋律 テクスチュア 強弱

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・歌詞の内容や曲想に関心を持ち，曲にふさわしい音楽表現を工夫して歌う学習に主体的に取り組もうとしている。 ・声部の役割と全体の響きとの関わりに関心を持ち，音楽表現を工夫しながら合わせて歌う学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色，リズム，旋律，強弱，テクスチュアを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，歌詞の内容や曲想を味わったり，声部の役割と全体の響きとの関わりを理解したりして曲にふさわしい音楽表現を工夫し，どのように歌うかについて思いや意図を持っている。	・歌詞の内容や曲想を生かした，曲にふさわしい音楽表現をするために必要な発声の仕方や言葉の発音，呼吸法などを身に付けて歌っている。 ・声部の役割と全体の響きとの関わりを生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けて歌っている。

第２学年　Ａ　表現　(1) 歌唱　　Ｂ　鑑賞

題材名「歌舞伎音楽のよさや美しさを味わおう」教材名「長唄（ながうた）『勧進帳（かんじんちょう）』」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の歌唱の指導事項】	【第２学年及び第３学年の鑑賞の指導事項】
ア　歌詞の内容や曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。 イ　曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して，それらを生かして歌うこと。 ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて歌うこと。	ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き，根拠をもって批評するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。 イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して，鑑賞すること。 ウ　我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して，鑑賞すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　歌唱　イ　　鑑賞　ア，イ

・歌舞伎音楽の特徴を理解し，日本の伝統に親しむ。

・歌舞伎における長唄の役割や表現効果を理解しながら鑑賞する。

・長唄の声の出し方や特徴を感じ取りながら歌唱表現する。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　歌舞伎や「勧進帳」に興味・関心を持つ。 ・舞台の様子，見得，衣装，隈取（くまどり）（化粧），楽器の演奏や歌い方など，生徒が興味を持ちそうな要素を取り上げて歌（音楽）・舞（舞踊）・伎（演技）の特徴をつかむ。 ・「勧進帳」のあらすじを理解する。 ・社会科の学習と関連付けながら，歌舞伎が発達した歴史的背景を調べる。 ○　「勧進帳」のあらすじと実際の舞台の様子がつながるよう映像を視聴する。 ・「富樫（とがし）の登場場面」「義経一行の登場場面」「勧進帳を読みあげる場面」「弁慶が義経を討つ場面」「『延年の舞』を舞う場面」「飛び六法で退場する場面」など，あらすじがわかりやすい場面を選び鑑賞する。 ・あらすじを確認しながら「勧進帳」の舞台の流れを理解する。	

○　義経一行が登場する場面の音楽の特徴を感じ取る。 ・「旅の衣は篠懸の～海津の浦に着きにけり」の音楽（長唄）がどのように演奏されているか，唄方・三味線方・囃子方の演奏の様子を聴き，唄い方の特徴や雰囲気を感受する。	音色 旋律 リズム テクスチュア

	笛	小鼓	大鼓	三味線	唄い方の特徴
（謡がかり）　旅の衣は篠懸の～	○	○	○		２回繰り返す時の唄い方が違う。「よお～っ」多い。
（下記がかり）時しも頃は如月の～				○	声の伸ばし方が面白い。三味線が盛り上げて伴奏。
月の都を立ち出て～				○	複数の唄方と三味線ではっきりした音楽になった。
（寄せの合方）		○	○	○	何かが始まりそうという期待が高まる音楽。
これやこの～海津の浦に着きにけり	○	○	○	○	複数で唄い力強いが，笛の音が不気味な感じ。

○　長唄「勧進帳」の**♪これやこの～逢坂の山かくす♪（又は，上の表中から任意に選んだ箇所）**の部分を聴いたり唄ったりして，声の出し方の特徴や旋律の動きを感じ取る。 ・ＣＤを聴きながら合わせて唄ったり，音の高低や言葉のつながり方を絵譜に表したりしながら確認する。 ・音色，節回し，母音の伸ばし方等を意識して聴き，雰囲気と特徴をワークシートにまとめる。 ・長唄らしく唄うにはどうしたらよいか，自分の考えをワークシートにまとめながら，声の出し方や言葉の発音，身体の使い方などを工夫していく。（音の高さは生徒の実態に合わせる。）	音色 旋律 リズム
○　長唄の特徴を物語や演出などと関連付けて理解し，自分なりに批評して，歌舞伎音楽を鑑賞する。 ・あらすじを理解するために視聴した場面を中心に，歌舞伎「勧進帳」の映像を鑑賞する。 ・歌舞伎における音楽の役割とよさについて，長唄と物語の内容や進行，演出などと一体となって効果的に表現されていることを具体的に挙げながらワークシートにまとめる。	音色 旋律 リズム テクスチュア 速度

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・長唄の発声や言葉の特性に関心を持ち，それらを生かして唄う学習に主体的に取り組もうとしている。	・長唄の音色，節回し，リズムを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，長唄にふさわしい発声や言葉の特性を理解して，それらを生かした音楽表現を工夫し，どのように唄うかについて思いや意図を持っている。	・長唄にふさわしい声や言葉の特性を生かした音楽表現をするために必要な発声，言葉の発音，身体の使い方を身に付けて唄っている。

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・長唄の音色，節回し，強弱と曲想との関わり，長唄の特徴と物語や演出などとの関連に関心を持ち，鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。	・長唄の音色，節回し，強弱を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを理解するとともに，長唄の特徴を物語や演出などと関連付けて理解し，根拠を持って批評するなどして，歌舞伎音楽のよさや美しさを味わって聴いている。

「我が国の伝統的な歌唱」とは…

我が国の各地域で歌い継がれている仕事歌や盆踊り歌などの民謡，歌舞伎(かぶき)における長唄(ながうた)，能楽における謡曲，文楽における義太夫節(ぎだゆうぶし)，三味線や箏(そう)などの楽器を伴う地歌・箏(そう)曲など，我が国や郷土の伝統音楽における歌唱を意味している。

教材の選択に当たっては，これらの伝統的な歌唱のうち，地域や学校，生徒の実態を考慮して，伝統的な声の特徴を感じ取れるものを選択していくことになる。伝統的な声の特徴を感じ取るためには，例えば，発声の仕方や声の音色，コブシ，節回し，母音を延ばす産字(うみじ)などに着目することが考えられる。生徒が実際に歌う体験を通して，伝統的な声の特徴を感じ取ることができるよう，地域や学校，生徒の実態を十分に考慮して適切な教材を選択することが重要である。

指導に当たっては，例えば，声の音色や装飾的な節回しなどの旋律の特徴に焦点を当てて，比較して聴いたり実際に声を出したりして，これらの特徴を生徒一人一人が感じ取り，伝統的な歌唱における声の特徴に興味・関心をもつことができるように工夫することが大切である。その際，視聴覚機器などを有効に活用したり，地域の指導者や演奏家とのティーム・ティーチングを行ったりすることも考えられる。

中学校学習指導要領解説　音楽編 p. 34

歌唱共通教材の指導の一例

「赤とんぼ」は，日本情緒豊かな曲として，人々に愛されて親しまれてきた楽曲である。例えば，拍子や速度が生み出す雰囲気，旋律と言葉との関係などを感じ取り，歌詞がもっている詩情を味わいながら日本語の美しい響きを生かして表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

「荒城の月」は，原曲と山田耕筰の編作によるものとがある。人の世の栄枯盛衰を歌いあげた楽曲である。例えば，歌詞の内容や言葉の特性，短調の響き，旋律の特徴などを感じ取り，これらを生かして表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

「花の街」は，希望に満ちた思いを叙情豊かに歌いあげた楽曲である。例えば，強弱の変化と旋律の緊張や弛緩との関係，歌詞に描かれた情景などを感じ取り，フレーズのまとまりを意識して表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

「早春賦」は，滑らかによどみなく流れる旋律にはじまり，春を待ちわびる気持ちを表している楽曲である。例えば，拍子が生み出す雰囲気，旋律と強弱とのかかわりなどを感じ取り，フレーズや曲の形式を意識して，情景を想像しながら表現を工夫することなどを指導することが考えられる。

（中学校学習指導要領解説音楽編 pp. 59-60 より）
他の３曲は，各教材のページに掲載しています。

ハンドサインと移動ド唱法

１．ハンドサインと内的聴感

移動ド唱法の最大のメリットは、「相対的な音感の獲得をとおして良い耳をつくる」ことであるが、ここでいう「良い耳」とはたんに聴覚が優れているということではなく、ある音を音楽的文脈の中で関係性をもって感じ取ることのできる能力のことを指している。

ハンガリーの作曲家で教育者でもあるコダーイ・ゾルターン（1882-1967）は、ジョン・カーウェン（1816-1880）によって考案されたハンドサインを改良して子どもの教育に用いた（図１）。コダーイの理論にもとづく音楽教育では、子どもの内的聴感[1)]の発達を促すことが中心に据えられる。この内的聴感なくしては、正確な音程で歌ったり演奏したりすることができないばかりか、音楽を聴いて楽しむことさえおぼつかない。したがって、内的聴感こそが読譜指導以前の重要な音楽教育の基礎・基本であるといえる。

ハンドサインは、ドレミのシラブルとともに歌いながら用いられる。音楽の授業で用いるときには、教師は自分の顔の前に手を出し、子どもたちと常にアイコンタクトをとる。子どもたちは、教師の手を常に注視している。そして、ひとつの音を歌っている間に教師の手が次の音を示すので、子どもたちの頭の中には自分が出している声とハンドサインによって頭の中で想起する音が同時に鳴ることになる。

ハンドサインで簡単なメロディーを即興的につくったり子どもたちがすでに知っている歌を用いたりして、慣れてきた頃に、ハンドサインを見ながら声を出さないで（頭の中だけで）歌う「サイレントシンギング」を加えていく。こうして子どもたちは自らの視覚と音程感覚を連動させながら内的聴感を実感するようになる。そして、この後にトニックソルファ譜（リズム譜の下にドレミを書いた楽譜）などを用いながら徐々に移動ド唱法による視唱に入るとよい。

図１　ハンドサイン[2)]

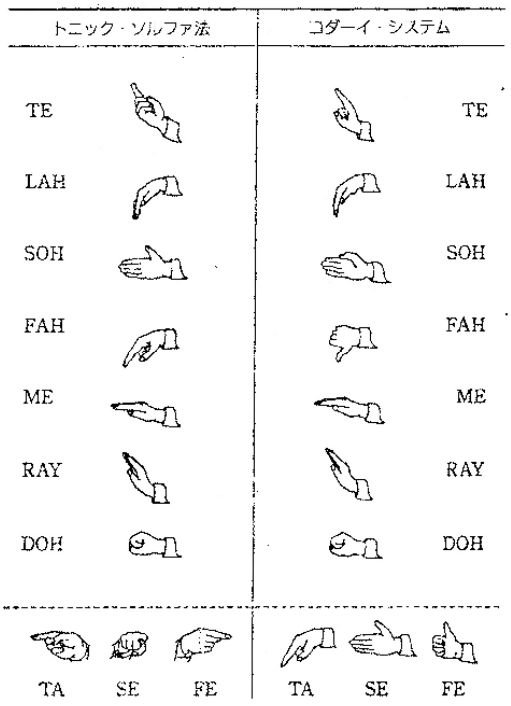

２．シャープはシ、フラットはファ

「いちばん右側のシャープ（♯）はシ、いちばん右側のフラット（♭）はファ」

移動ド唱法による歌唱指導を行うにあたって、子どもたちに説明すべきことはこれだけだ。階名で歌うことを「楽典の勉強」だと思っている先生もいるようだが、ドレミはもともと「音楽の学習をやさしくするために」生まれたものであって、音楽理論の説明のためにつくられたものではない。

もっとも、「音楽のしくみ」の多くがこの階名に包含されていると言っても過言ではない。その歌がドで終わればそれは長調であり、その歌がラで終わればそれは短調である。そして、そのドの音名がト（G）であればト長調（G Major）で、そのラの音名がホ（E）であればホ短調（e minor）ということになる。また、主要三和音（主和音、下属和音、属和音）を聴き取ったり曲の終わる感じ（完全終止）や続く感じ（半終止、不完全終止）を感じ取ったりするよりどころになるのも階名である。

中学校学習指導要領の「第３　指導計画の作成と内容の取り扱い」に「相対的な音程感覚などを育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。」と明記されているのも、こうした音同士の相対的な関係性に着目し、音と音とのつながり方をとらえて、フレーズなどを意識した音楽表現を工夫する能力を養うことを狙っているからである。

３．無意識の意識化について

子どもたちは、生まれて間もなくマザリーズ[3]によってピッチマッチ（音の高さを相手に合わせること）の能力を備え、幼児期の遊びの中でその能力を開花させる。そして、これまでの経験の中で多くの愛唱歌を持ち、音楽を聴くことによって無意識に「音楽のしくみ」のパターン記憶を蓄えている。

学校教育では、そうした子どもたちの無意識的な経験や知識を組織化し、自らの意志でそれらを操作しようとする能力を計画的に育てることが必要となる。こうして意識下に置かれた「音楽のしくみ」は、子どもたちを音楽的に育てるばかりでなく、自然科学や社会科学における客観的で創造的なものの考え方や価値判断能力をも育て、ひとりひとりの明るい未来をつくるのである。

（北山敦康）

１）「内的聴感」とは、自分の頭の中で音を思い浮かべることのできる音楽的能力のこと。「内的聴覚」ともいう。

２）東川清一「読譜力 伝統的な『移動ド』教育システムに学ぶ」（春秋社、2005）p.159

３）母親が乳幼児に話しかけるときの言葉で、普通の会話よりピッチがやや高めで、なかば歌うようなゆっくりした話し方のこと。乳幼児の言葉の獲得や情緒をはぐくむ重要な養育行動のひとつとされている。

＜Ａ　表現＞

(2) 器楽の活動を通して

＊中学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(2) 器楽の指導については，指導上の必要に応じて和楽器，弦楽器，管楽器，打楽器，鍵盤楽器，電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお,和楽器の指導については，３学年間を通じて１種類以上の楽器の表現活動を通して，生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること。

(3) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については，言葉と音楽との関係，姿勢や身体の使い方についても配慮すること。

(4) 読譜の指導については，小学校における学習を踏まえ，♯や♭の調号としての意味を理解させるとともに，３学年間を通じて，１♯，１♭程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。

第１学年　Ａ 表現　(2) 器楽
題材名「日本の楽器の響き」　教材名「ほたるこい（篠笛）」

【第１学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身に付け，創意工夫して表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

【第１学年の器楽の指導事項】

ア　曲想を感じ取り，表現を工夫して演奏すること。

イ　楽器の特徴をとらえ，基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。

ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ

・篠笛がよく響く息の吹き込み角度を見付けたり，指打ちによる音色の違いを感じ取ったりして，篠笛の音色のよさを捉える。

・運指や指打ちなど，篠笛の初歩的な奏法を身に付ける。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　篠笛に息を吹き込み，どのようにしたら音が出るかを試す。	
○　篠笛の奏法を理解する。 ・教科書の説明を見たり，教師の説明を聴きながら，姿勢や構え，指孔のふさぎ方，口のあて方など，基本的な奏法を知る。 ・楽器の吹き方を説明した動画などを視聴する。 ・姿勢や構え方に気を付け，音がよく響くように吹き込む角度を探す。 ※息を吹き込む角度を意識させるために，指孔（ゆびあな）を押さえず，篠笛を動かしやすい状態にしておく。	旋律 音色
○　「ほたるこい」の旋律を演奏する。 ・五，六，七の運指を覚え，音を鳴らしてみる。 ・運指の数字を旋律に合わせて歌ったり，唱歌（しょうが）したりしながら，指を一緒に動かす。 ・教師と生徒，生徒と生徒による交互奏やグループでのリレー奏や輪奏など，繰り返し演奏することによって，篠笛の演奏や教材に親しむ。	リズム

○　和楽器ならではの奏法（指打ち）を知るとともに，日本の音楽表現のよさや面白さに気付く。 ・同じ音が続く時，指打ちを使うことを理解する。 ・指打ちをする箇所を確認する。 ・指打ちした場合と，タンギングした場合とでの，音の表情の違いについて話し合う。 ○　指打ちの奏法を取り入れながら「ほたるこい」を演奏する。 ・指打ちのタイミングや速さをいろいろ試しながら演奏する。 ・グループで演奏形態（独奏，重奏，リレー奏，輪奏等）を考えながら，発表し合う。 ○　「ほたるこい」以外の簡単な旋律の演奏に取り組む。 **（例）「たこたこあがれ」「なべなべそこぬけ」「ゆうやけこやけ」「かごめかごめ」** ○　地域の祭りの囃子（はやし）など，郷土の音楽について調べる。	音色

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・篠笛の特徴（指打ちや息の入れ方など）に関心を持ち，基礎的な奏法（口の形や楽器の構え方の角度など）で演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。	・音楽を形づくっている要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，篠笛の特徴を捉えた音楽表現（指打ちのタイミングとスピードや息の入れ方など）を工夫し，どのように演奏するかについて思いや意図を持っている。	・篠笛の特徴を捉えた音楽表現（指打ちのタイミングとスピードや息の入れ方など）をするために必要な，基礎的な奏法（口の形や楽器の構え方の角度など）などの技能を身に付けている。

「我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導」について

言葉と音楽との関係においては，日本語に注目する必要がある。「あ」や「お」，あるいは「か」や「さ」などの音は，すでに固有の響きをもっており，それらが組み合わさって単語となり，言葉となって日本語特有の響きが生まれてくる。言葉のまとまり，リズム，抑揚，高低アクセント，発音及び音質といったものが直接的に作用し，旋律の動きやリズム，間（ま），声の音色など，日本的な特徴をもった音楽を生み出す源となっている。このことは，歌唱に限らない。唱歌（しょうが）に見られるように，楽器の演奏においても言葉の存在が音楽と深くかかわっている。

中学校学習指導要領解説　音楽編 p. 62

「姿勢や身体の使い方」について

姿勢や身体の使い方においては，腰の位置をはじめとした姿勢や呼吸法などに十分な配慮が必要となる。例えば民謡は，その歌の背景となった生活や労働により強く性格付けられており，声の出し方や身体の動きなどに直接間接に表れている。長唄や地歌，箏や三味線などは，基本的に座って演奏することによって伝統的な音楽の世界が現れてくる。また，篠笛や尺八の演奏をはじめ，声や楽器を合わせる際の息づかいや身体の構えが，旋律の特徴や間を生み出している。声を出す場合も，楽器を演奏する場合も，それに適した身体の使い方が大切にされてきた。

このように，我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導において，言葉と音楽との関係に注目し，姿勢や身体の使い方に配慮することは，我が国の伝統や文化を理解するための大切な基盤にもなっていく。

中学校学習指導要領解説　音楽編p. 63

第１学年　Ａ　表現　(2) 器楽
題材名「箏（こと）に触れよう」　教材名「さくらさくら（二重奏）」

【第１学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身につけ，創意工夫して表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

【第１学年の器楽の指導事項】

ア　曲想を感じ取り，表現を工夫して演奏すること。

イ　楽器の特徴をとらえ，基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。

ウ　声部の役割や全体の響きを感じ取り，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ，ウ

・箏の構造やいろいろな奏法を知り，箏固有の音色や響き，よさなどを捉えて演奏する。

・各声部の役割を大切にして，表現を工夫しながら合わせて演奏する。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　箏の構造や基礎的な奏法を身に付ける。 ・爪の付け方，姿勢や構え方，弦の名前を理解する。 ・弦の弾き方など，基礎的な奏法を知る。 ・親指だけで「巾為斗十（送り）九八七六（送り）五四三二一」のように，右手の小指や薬指を前に送りながら親指で弦を弾く奏法を身に付ける。 ・親指だけで「一二三四（引き）五六七八（引き）九十斗為巾」のように，右手の小指や薬指を手前に引きながら親指で弦を弾く奏法を身に付ける。 ※一本奥の弦にあてて止める感覚を身に付けさせ，しっかりした音が出せるようにする。 （弦の上に指が浮くような弦の弾き方にならないよう留意する。）	音色
○　「さくらさくら」の旋律を演奏する。※平調子に調弦しておく ・「さくらさくら」の初めの音を伝え，旋律の探り弾きを楽しむ。 ・縦書きの楽譜（家庭式縦譜）を見ながら「さくらさくら」の旋律を弦名で歌ったり箏で演奏したりする。 ・「さくらさくら」は平調子でつくられていることを知り，柱の役割や平調子の調弦法を理解する。 ※柱をずらしたり，他の調子に調弦したりして「さくらさくら」を弾いてみる。 ・押し手（強押し・弱押し）の違いを聴き取り，押し手の加減を調整する。 ・平調子でつくられた他の曲を聴き，平調子の音楽の響きを味わう。	旋律 音階

○　箏のいろいろな奏法（合せ爪，スクイ爪，流し爪，ピッツィカート，トレモロ）を身に付け，二重奏に挑戦する。 ・基本的な親指による奏法とスクイ爪やピッツィカートによる奏法の音色や雰囲気の違いを感じ取りながらそれぞれのパートの特徴をつかむ。 ・流し爪やトレモロを入れたときと入れないときの雰囲気の違いを感受し，効果的に演奏できるよう，タイミングや長さなど音楽表現を工夫する。 ・パート１とパート２に分かれて二重奏を行い，それぞれが同じリズムで合うところとずれて互いに掛け合うところの確認をしながら，合わせて演奏する。 ・互いの演奏を聴き合いながら，タイミングや音のバランス，速度などを工夫し，主旋律だけで演奏した時とは違う演奏表現を楽しむ。 ○　箏の発表会を行う。 ・人数や箏の面数により，発表の仕方を工夫する。 ・どんなことを一番大事にして演奏するのか伝えてから発表したり，ワークシートに表したりする。	音色 テクスチュア 速度

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・箏固有の音色や奏法に関心を持ち，基礎的な奏法で演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。 ・声部の役割や互いの響きに関心を持ち，音楽表現を工夫しながら合わせて演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。	・箏の音色，平調子による旋律，テクスチュアを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，楽器の特徴を捉えたり声部の役割を感じ取ったりして音楽表現を工夫し，どのように合わせて演奏するかについて思いや意図を持っている。	・楽器の特徴を捉え，声部の役割を生かした音楽表現をするために必要な，基礎的な奏法を身に付けて演奏している。

「和楽器の指導について」

箏，三味線，尺八，篠笛，太鼓，雅楽で用いられる楽器などの和楽器については，その指導を更に充実するため，中学校第１学年から第３学年までの間に１種類以上の和楽器を扱い，表現活動を通して，生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫することを示している。生徒が実際に演奏する活動を通して，音色や響き，奏法の特徴，表現力の豊かさや繊細さなどを感じ取ることは，我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことにつながっていくと考えられる。

中学校学習指導要領解説　音楽編 p. 61

箏を弾いている時に隣で弦の名前を歌ってあげるなど，箏一面を二人で交替しながら使用するペア学習が効果的です。二重奏を行う場合は４人１組で行うとよいでしょう。

また，爪はなるべく指の太さに合うものを選ばせましょう。「さくらさくら」の主旋律を演奏する場合など，親指に爪をつけるだけで弾ける場合もありますが，人さし指や中指に付けるといろいろな奏法で弾くことが可能となり，表現の幅が広がります。

中学生の男子になると，かなり指の太い生徒もいますので，様々なサイズを１クラス分＋αの余裕を持って揃えておくとよいでしょう。

第２学年　Ａ　表現　(2) 器楽
題材名「リコーダーの響きを楽しもう」
教材名「ソナタ K.331　（モーツァルト）」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の器楽の指導事項】

ア　曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して演奏すること。

イ　楽器の特徴を理解し，基礎的な奏法を生かして演奏すること。

ウ　声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ

・旋律の動きの特徴や，同じリズムで重なり合う音色の響きのよさを感じ取りながら，思いや意図を持って演奏する。

・リコーダーにふさわしい音色や奏法（レガート奏法など）を工夫して演奏する。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　範奏を聴いて曲想をつかんだり，演奏に対する思いを持ったりする。 ・曲に合わせて手を動かすなど体の動きを用いながら，八分の六拍子にのったゆったりした旋律を感じ取る。 ・旋律や音色から感じ取った曲のイメージについて，友達と意見交換する。 ・リコーダーの音色そのものや二つの旋律の響きの重なり合いのよさを味わう。	旋律 音色
○　奏法に気を付けながら演奏する。(楽譜→p. 96 参照) ・「La La La～」やドレミで歌い，旋律の動きやブレスの場所を理解する。 ・イメージする音色や正しいリズムを表現するため，タンギングや息の強さ，音の伸ばし方などに注意しながら演奏する。 ・アーティキュレーションをいろいろ試し，曲想にふさわしいものを選ぶ。 ・主旋律と副次的な旋律の音量のバランスや強弱を意識して演奏する。	
○　楽曲の特徴をつかむ。 ・曲を聴いたり楽譜を見たりしながら，拍子，速度，旋律の動きなどの曲の特徴を理解する。 ・二つの旋律が似たリズムで重なっていることに気付くとともに，繰り返されている部分のあることに気付く。	リズム テクスチュア 構成

・教師の動きを見てまねたり楽譜を見たりしながら旋律のリズム打ちをして、音の動きを覚えるとともに，手の打ち方を工夫してフレーズを感じ取らせる。 ○　曲想の工夫をする。 ・フレーズ感を出せるよう，ブレスやアーティキュレーションを工夫する。 ・教師がフレーズを変えて演奏し，聴き比べて印象の違いを感じ取らせることで、旋律のまとまりを意識させたり，自分たちはどう表現するか考えさせたりする。 ・二重奏などの場合には，ペアやグループで，どんな表現をしたいか共通のイメージを持つとともに，そのためにどういう工夫をするか話し合う。 ・グループやペアの演奏をする中で速度をいろいろ試し，自分たちのイメージする表現に近づける。 ○　お互いに聴き合う。 ・曲想表現に気を付けながら，ペアやグループごとに演奏する。 ・どのような点に注意して演奏するかを聴き手に知らせ，聴き手は注意した点が技能的に表現されているかを聴き取る。	速度 強弱

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・ゆったりと優雅な曲想を表現するために，リコーダーの音色に関心を持ったり奏法を工夫して演奏したりする学習に主体的に取り組もうとしている。	・リコーダーの音色，旋律の動き，リズム，構成などを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，レガート奏法など曲にふさわしい音楽表現を工夫し，どのように演奏するかについて思いや意図を持っている。	・曲想を生かした，フレーズを意識した演奏のために，息の強さやブレスの場所に気を付け，レガート奏法など必要な技能を身に付けて演奏している。
・リコーダーの特徴や，レガートなど基礎的な奏法に関心を持ち，それらを生かして演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。	・リコーダーの音色，旋律の動き，リズム，構成などを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，リコーダーの基礎的な奏法を生かした音楽表現を工夫し，どのように演奏するかについて思いや意図を持っている。	・リコーダーの特徴，基礎的な奏法を生かした音楽表現をするために，奏法，呼吸法など必要な技能を身に付けて演奏している。

表現の活動において，子どもたちにどのように演奏したいかなどの思いや意図を持たせることが大切とされています。「どのように工夫して表現しようか」といった話合い活動は授業の中でよく行われていることですが，全体あるいはペアやグループとしてのイメージの共有化については不十分なまま活動が進められている場合があります。

個々の思いや意図は当然持たせますが，一つの楽曲を一緒に表現するのですから，個々の考えを基に「少人数あるいは全体としてどう表現するか」をきちんと押さえる必要があります。

また言葉で伝え合うだけでなく，実際に音（声）を出し試行錯誤しつつ表現方法を探っていくことで，イメージを表現するための技能的な面も追究することができます。

教師は，表現したい思いはあっても具体的にどうすればいいのかが分からないでいる子どもたちに，いかにヒントを与えられるか・具体的な提示ができるかを心掛け，子どもたちが知覚・感受したものについて思考・判断し，表現することにつなげることができるようにしましょう。

第３学年　Ａ　表現　(2) 器楽
題材名「楽器の特徴を生かしたリズム伴奏を工夫しよう」
教材名「テキーラ」(C.リオ 作曲／高山直也 編曲)

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の器楽の指導事項】

ア　曲想を味わい，曲にふさわしい表現を工夫して演奏すること。

イ　楽器の特徴を理解し，基礎的な奏法を生かして演奏すること。

ウ　声部の役割や全体の響きとのかかわりを理解して，表現を工夫しながら合わせて演奏すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア，イ，ウ

・ラテン音楽に親しみ，打楽器のリズムが生み出す特徴に関心を持ち，意欲的に器楽合奏に取り組む。

・楽器の特徴や曲の構成，曲想を捉え，この曲にあったリズム伴奏を工夫する。

・リズムや打楽器の音色の組み合わせや重なりを生かしてグループアンサンブルをする。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「テキーラ」の演奏を聴いたり映像を見たりしながら，曲の特徴をつかむ。 ・大きく三つの部分で構成されていることを理解する。 ・同じ旋律やリズムが繰り返されていることを理解する。 ・様々な打楽器が演奏を盛り上げていることを感じ取る。	旋律 リズム
○　ラテンパーカッション等でリズムパターンを演奏し，楽器の特徴を生かしたリズムパターンを選択する。 ・いくつかのリズムパターンを提示し，それぞれのリズムを手で打ってリズムパターンに慣れる。 ・Ａ（前奏及び後奏），Ｂ（第１旋律），Ｃ（第２旋律）の各旋律に合わせて，各リズムパターンを手で打ち，それぞれの雰囲気の違いを感じ取る。 ・範奏を参考に，リズムパターンに合う音色の楽器を探す。 ・自分の選んだ楽器とリズムパターンで「テキーラ」のリズム伴奏をする。	音色 リズム
○　グループに分かれ，リズム伴奏を工夫していく。 ・バランスを考えながら担当楽器とパートを決める。 ・Ａ Ｂ Ｃ に合うリズムパターンと楽器の組み合わせを決める。 ・お互いのグループの演奏を聴いたり，自分たちの演奏を録音したりしながら，表現を工夫する。	リズム 音色 テクスチュア 構成

〈発展的な学習〉 ○　A B Cの旋律を楽器で演奏する。 ・Sop.リコーダー，Altoリコーダーや鍵盤ハーモニカ，キーボード等の旋律楽器でリズムの持つ特徴を生かした演奏やアーティキュレーションを生かした奏法を工夫する。 ・希望者にはキーボード＋低音楽器（ピアノパート）を担当させる。 ○　グループごとにリズム伴奏を発表し合ったり，旋律パートなども演奏しながら学級全体で合奏したりして，ラテン音楽の楽しさを味わう。	旋律 リズム

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・ラテン音楽の曲想に関心を持ち，曲にふさわしい音楽表現を工夫して演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。 ・打楽器固有の音色や響き，その初歩的な演奏方法に関心を持ち，それらを生かして演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。 ・各打楽器の役割と全体の響きとの関わりに関心を持ち，音楽表現を工夫しながら合わせて演奏する学習に主体的に取り組もうとしている。	・リズム，音色，テクスチュアを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，曲想を味わって曲にふさわしい音楽表現を工夫し，どのように演奏するかについて思いや意図を持っている。 ・リズム，音色，テクスチュア，構成を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，打楽器固有の音色や響きを理解し，その初歩的な演奏方法を生かした音楽表現を工夫したり，各打楽器の役割と全体の響きとの関わりを理解して音楽表現を工夫したりするなど，どのように合わせて演奏するかについて思いや意図を持っている。	・ラテン音楽の曲想を生かした，曲にふさわしい音楽表現をするために必要な打楽器の奏法を身に付けて演奏している。 ・打楽器固有の音色や響き，初歩的な演奏方法を生かした音楽表現するために必要な奏法を身に付けて演奏している。 ・各打楽器の役割と全体の響きとの関わりを生かした音楽表現をするために必要な奏法を身に付けて演奏している。

「指導と評価の一体化」について

本事例での評価規準例は，打楽器のリズム伴奏を演奏する活動を対象に設定しています。最終的には，旋律楽器を交えて合奏できればより楽しい活動になると思いますが，本題材で身に付けさせたい力は「楽曲の特徴や曲の構成，曲想を捉え，この曲にあったリズム伴奏を工夫すること」ですので，評価するポイントを絞っています。生徒が主体的に取り組んだ旋律楽器の演奏に関することは評価の対象にしていません。（時数の関係であまり題材が大きく膨らまないよう配慮しました。）

しかし，この教材は，前奏や後奏の旋律は２音だけで構成されていたり，A～Cのどの部分も繰り返しが多く使われていたりするなど，楽器の演奏を苦手としている生徒にもリズムの特徴を生かした演奏を体感させることができるようになっています。ソプラノリコーダーや鍵盤ハーモニカはほとんどの小学校で扱っており，上手に活用すれば（練習にあまり時間を費やさなくても）合奏する楽しさを味わうことが容易となります。生徒の実態を知り，楽器やパートの選択を工夫することによって，どの生徒も合奏に参加でき，合わせて演奏する喜びを中学校でも味わわせたいものです。

第２学年　Ａ 表現　(2)器楽

モーツァルトのソナタ(K.331より)

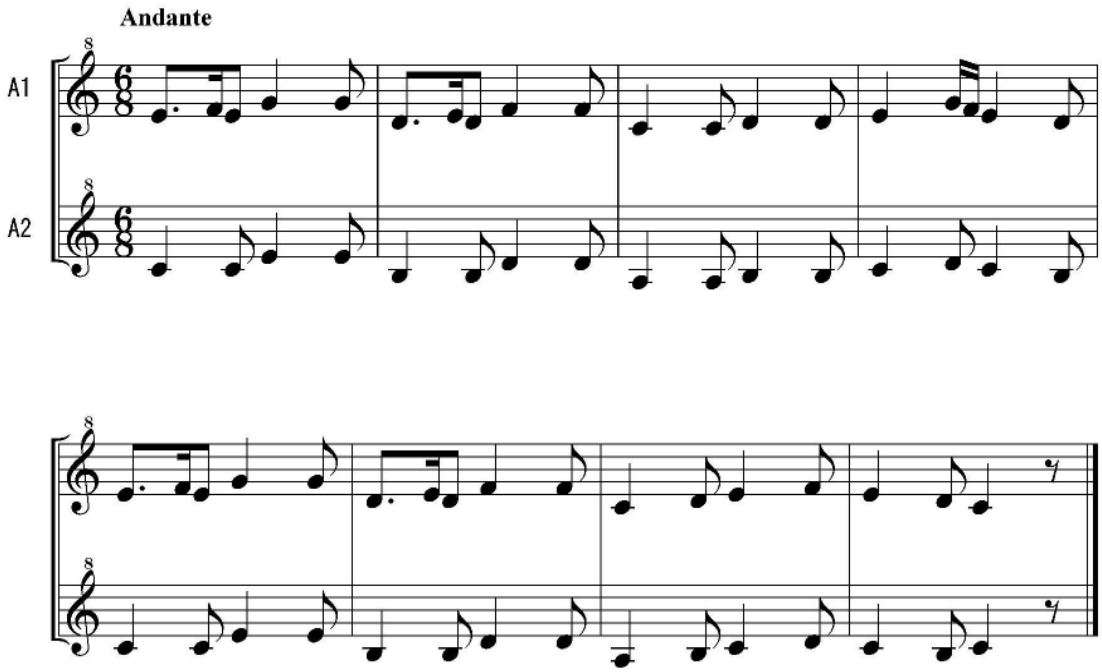

第１学年　Ａ 表現　(3)創作　「旋律づくり」　記譜例

なのはなや　○　・つきはひがしに　○　ひはにーしーにーーーーーー　○

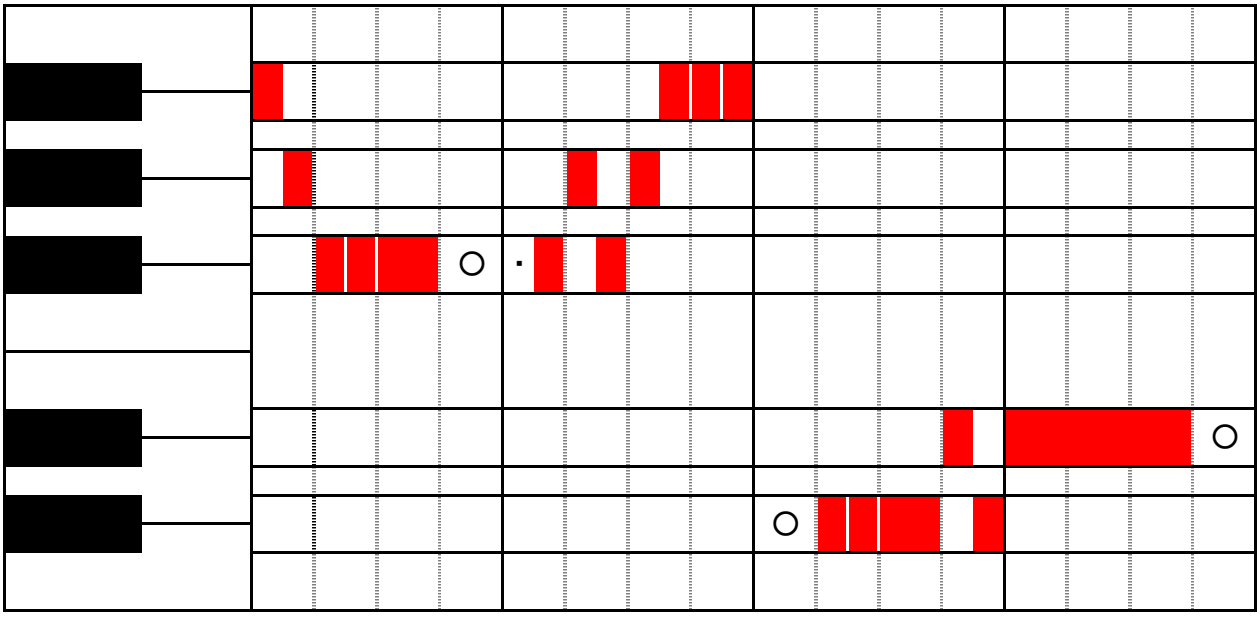

＜Ａ　表現＞

(3) 創作の活動を通して

＊中学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(5) 創作の指導については，即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど，音を音楽へと構成していく体験を重視すること。その際，理論に偏らないようにするとともに，必要に応じて作品を記録する方法を工夫させること。

第１学年　Ａ　表現　(3) 創作
題材名「言葉と音楽」　教材名「旋律づくり」

【第１学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身につけ，創意工夫して表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

【第１学年の創作の指導事項】

ア　言葉や音階などの特徴を感じ取り，表現を工夫して旋律をつくること。

イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を感じ取り，反復，変化，対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・言葉の抑揚やリズムの特徴を生かして，簡単な旋律をつくる。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ　（例）	〔共通事項〕との関連
○　曲を付けるための俳句や詩を選び，つくりたい曲のイメージを持つ。 ・俳句を一つ選び，「楽しい感じの曲」「ゆったりした感じの曲」など，おおまかなイメージを持つ。 ○　言葉のまとまり，抑揚やアクセントを調べる。 ・俳句や詩を言葉のまとまりで分けたり，言葉の抑揚を図に表したりする。 ○　黒鍵の音から選んで，言葉に音を付けていく。 ※鍵盤ハーモニカやキーボードを使用する。 ※小節数や拍子を自由に設定することも考えられる。 ・言葉のまとまりや抑揚，アクセントなど調べたことを基に，音を当てはめていく。（鍵盤ハーモニカを使いながら音を確かめる） ・言葉をどのように分けるか考えるとともに，四分音符だけでなく，伸ばす音（二分音符・全音符等）や八分音符の使用など，リズムについても合わせて考える。 ・まとまりのある旋律とする。 ・ワークシート等にイメージや楽譜（楽譜に代わる物）などについて記録を残しておく。（記譜例→p. 96 参照） ・可能な場合は，つくった曲に強弱を付ける（ワークシートに書き込む）。 ・楽器で音を確かめるだけでなく，時々は実際に歌ってみることで，歌いにくい部分がないか，初めに持ったイメージに合っているか等について確かめる。	リズム 構成 フレーズ 拍子 強弱

○　つくった曲を紹介し合う。 ・全体または小グループの中で自分の曲を歌って紹介する。 ・紹介するときは，曲のイメージや工夫した点などを伝える。 ・発表やワークシートにお互い感想を書き込むことで，曲のよさや更に工夫するとよい点などを伝え合う。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・言葉の抑揚やリズム，曲のイメージに合うように，音を選んだりリズムを考えたりするなど，イメージと音や構成を結び付けることに関心を持ち，音楽表現を工夫しながら音楽をつくる学習に主体的に取り組もうとしている。	・言葉の抑揚に合わせて音を選んだり，リズム，速度，旋律，強弱，構成などを知覚しながら，自分のイメージに合うようにそれらの組合せを工夫したりして，思いや意図を表現しようとしている。	・言葉の抑揚に合わせた音の選択，リズム，速度，旋律，強弱，構成，記譜の仕方など，音楽表現をするために必要な技能を身に付けて簡単な旋律をつくっている。

～小学校における「創作」～

小学校では，「創作」は「音楽づくり」として示され，『児童が自らの感性や創造性を発揮しながら自分にとって価値のある音楽をつくること』と定義されています。そして音楽づくりのための発想を持ち即興的に表現する能力や音を音楽に構成する能力を育てることが指導のねらいとなっています。当然，低学年・中学年・高学年とそれぞれの発達の段階において経験を積み上げてくるわけですが，低学年の「音遊び」のように音や声そのものを楽しむことから始まり，少しずつ「これらの音をこうしたら音楽になるかな」といった考えを持って取り組ませていきます。また，記譜を工夫するなどしてある程度同じものを再現可能にすることが前提ですが，つくった音や音楽を即興的に表現することも大切にされています。

高学年では，それまでに経験してきた歌唱・器楽・鑑賞などの様々な音楽活動を基に，自分が音楽づくりで役立てられるような発想を得たり，表現に生かす方法を考えたりします。さらに，つくる音楽に対して明確な考えや意図を持たせ，その実現に必要な音楽を特徴付けている要素や音楽の仕組みを選んだり組み合わせたりして，まとまりのある音楽となるように指導していくことになります。

中学校（第１学年）では，より発展して音楽を形づくっている要素との関わりや音のつながり方を考えたり，反復や変化などといった音楽の構成原理を意識して音楽をつくったりすることが求められるようになります。どの学習でも同じですが，小学校でどの程度「音楽づくり」を経験しているかを把握し，生徒の実態に合った教材となるよう題材構成を工夫していきましょう。

第１学年　Ａ　表現　(3) 創作
題材名「情景を音楽で表そう」
教材名「『魔王』～１分間のショートストーリー～」

【第１学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身につけ，創意工夫して表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

【第１学年の創作の指導事項】

ア　言葉や音階などの特徴を感じ取り，表現を工夫して旋律をつくること。

イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を感じ取り，反復，変化，対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ

・同じ楽器でも，演奏の仕方や音の高低によって音の質感が変わり，イメージに合った音をつくり出すことができることに気付く。
・音の高低やリズム，強弱，速度といった音楽を形づくっている要素に働き掛けたり，構成を工夫したりすることによって，場面に合う音楽をつくろうとする。

《題材を設定するに当たって》

ゲーテ作詞，シューベルト作曲の「魔王」を，歌詞やセリフ無しで音楽だけで表現していき，１分間という限られた時間の中で「魔王」の物語のダイジェスト版をつくる活動を行う。

不気味な夜，馬に乗っている親子，泣き叫ぶ子，甘くささやきかけてくる魔王，本性を表し子を連れ去ってしまう魔王，ついに死んでしまった子など，特徴的な場面を今回は楽器の音だけで表現していく。ナレーションや台詞（せりふ）など，言葉を使って場面を表し，その効果音として演奏するのではなく，音や音楽だけで「魔王」の情景や登場人物の心情を表現していく。あらかじめ三つの場面を設定することによって，音高，リズム，強弱，速度といった音楽を形づくっている要素に働き掛け，情景や心理状態の違いを表せることに気付くだろう。また，１分間という短い間に「魔王」のストーリーを凝縮し，父・子・魔王の掛け合いやそれぞれの心理状態を表現するためにはテクスチュアを工夫したり構成を工夫したりすることも必要となるだろう。小学校でも情景を音楽で表す活動は行われているが，本題材では，できるだけ直接的な表現（馬の走る音をタッタカタッタカで表すなど）をせずに，その場面の雰囲気や心理状態を表すようにしたい。限られた時間の中で，イメージを音にしたり構成を工夫したりして，楽器だけで一つの作品をつくりあげる楽しさを実感させたい。

なお，本事例は，鑑賞と創作を組み合わせた題材を構成し，鑑賞で扱う〔共通事項〕を創作にも生かせるような鑑賞活動を行うことを前提としている。鑑賞において，音色，旋律，リズム，速度，強弱といった音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを感じ取って聴く活動を十分行い，創作活動につなげたい。

また，ヴィヴァルディの『四季』等で「ソネットと音楽との関わり」を学習していれば，詩の様子をどのように音楽で表現していたか想起し，学びをつなげることで，本題材のねらいがさらに深まることが期待できる。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ　（例）	〔共通事項〕との関連
○　「魔王」を聴き，鑑賞で学習したことを想起する。 ・役柄によって歌い方や音の高さが違っていたな。 ・子どもは少しずつ音を高くしていくことによって，恐ろしさが増している様子を表していたな。 ・伴奏は馬が駆けている様子や風の音をリズムや音の動きで表していたな。 ○　「魔王」のストーリーを確認し，次の三つの場面を鍵盤楽器とリコーダー類のみをつかって約１分間で表現していくことを理解する。 **(1) 風の夜に馬を走らせている父と子がいる。** **(2) 魔王が声を掛け，子どもは恐怖におののく。** **(3) やっとのことで宿についたが，子どもは既に亡くなっていた。** ○　役割を決め，その役割や場面に合う音素材や主題，構成を考える。 ・各役柄や情景，状況を表す楽器（音素材）を考えたり，短いテーマやモチーフを考えたりする。 ・楽器（音素材）の特徴を感じ取り，テーマやモチーフの表現の仕方（音の高低，リズム，速度，強弱）を工夫したり，反復，変化，対照などの構成を工夫したりしながら，それぞれの場面に合った音楽をつくっていく。 ・ワークシートに１分間という時間の流れの中で，それぞれの役割と表現の仕方を考え，一つの作品として構成していく。 ※即興的に音を出しながら音楽作品にしていく。（効果音に留まらないようにする）	音色 旋律 リズム 速度 強弱 テクスチュア

【例】	0:00～	0:10～	0:20～	0:30～	0:40～	0:50～
父　（ﾏﾘﾝﾊﾞ）		低音で遅めに，四分音符で徐々に音上昇			***accel.***	***rit.***
子　（SR）		ラーシ遅く	シドシド	ドレ-ドレ-	ﾐﾌｧﾐﾌｧ～	***pp***
魔王（ﾋﾟｱﾉ）			高音明るく	中音明るく	低音暗く強	
馬　（SD） 風(BD+Cym)	枠打 ***pp***＜ ﾛｰﾙ＜ ＞	***mp*** 時々面を強くﾛｰﾙ	魔王の時は馬は無し	風と馬の音を交互に	―――――→	***rit.*** ＞ ***pp***

○　他のグループと交流しながら，どんな場面を表現しているかお互いに聴き合い，アドバイスし合う。 ・三つの場面の変わり目に着目して聴くなど，工夫して良いと感じたところを伝え合いながら，自分たちの表現を高めていく。 ○　発表会を行う。	

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・音素材の特徴やモチーフの反復，変化，対照などの構成に関心を持ち，音楽表現を工夫しながら音楽をつくる学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色，旋律，リズム，速度，強弱，テクスチュア，構成を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽で表現したいイメージを持ち，音素材の特徴を感じ取ってモチーフの反復，変化，対照などの構成を工夫し，どのように音楽をつくるかについて思いや意図を持っている。	・音素材の特徴，モチーフの反復，変化，対照などの構成を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けて音楽をつくっている。

第２学年　Ａ　表現　(3) 創作
題材名「リズムの重ね方を工夫しよう」　教材名「ボイスアンサンブル」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の創作の指導事項】

ア　言葉や音階などの特徴を生かし，表現を工夫して旋律をつくること。

イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ

・言葉をリズムにのせ，そのリズムを反復・変化させるなど構成を工夫して音楽をつくる。

・リズムの組合せや各声部の重ね方を工夫しながら，ボイスアンサンブルの面白さを追究する。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ　（例）	〔共通事項〕との関連
○　既製の曲や簡易な曲（教師の自作曲）の歌唱表現を通して，ボイスアンサンブルの存在を知ったり親しんだりする。	
○　身近な言葉にリズムを付けてリズム遊びを楽しむ。 ・リズム（音符）を提示して，そのリズムに当てはまる言葉を探す。 例）♪♩　♪→スポーツ　♪♪♪♩→オットセイ ・言葉を提示して，その言葉に合うリズムを付け，音符や表に書き表す。 例）♩♩♩𝄽（み し ま）　はら　𝄽　はら　𝄽　ふ　ー　じ　●	リズム
・教師と生徒や生徒同士で，リズムボックスなどのビートにのりながら，同じ言葉や違う言葉をコール＆レスポンスしたり同時に発したりしながらリズム遊びを行う。 例）拍：◆　◆　◆　◆　｜◆　◆　◆　◆　｜ Ｔ：み　し　ま　・　Ｓ：み　し　ま　・ Ｔ：ぬまづ　・　・　Ｓ：ぬまづ　・ Ｔ：はら・　はら・　Ｓ：はら・　はら・ Ｓ１：ふ　ー　じ　・　しんふじ・　・ Ｓ２：しずおか・ひがし　・ひがししずおか・ ※それぞれＣ＆Ｒでリズムを取った後，同時に発したり，交互に発したりしながらリズムの掛け合いや重なり合いを楽しむ。	リズム テクスチュア

○　小集団でテーマを決め，そのテーマに関係する言葉を選び，リズムを付けていく。単語や短文などリズムを付けやすく，自分たちで歌唱表現が可能な程度の言葉にしておく。 例）テーマ「夏」…うみ　プール　かき氷　花火　中体連　夏季講習 テーマ「夏」…海に行き　波にもまれて　ぐちゃぐちゃに 中体連　暑くて　辛くて　でも勝った　優勝だあ	リズム
○　拍子を決め，冒頭－中間－終末をどのような感じにしていくかおおまかなイメージを相談しながら演奏進行表に各声部の担当箇所を決めていく。 **（演奏進行表の例）**	リズム テクスチュア 構成

うみ	う	み	・	・	う	み	・	・	う	み	・	・	う	み	・	・	Woo-	夏	・	う	み	・	・
プール	・	・	プール		・	・	プール		・	・	プール		・	・	プール		Woo-	夏	・	・	・	・	・
かき氷	・	・	・	・	・	・	かきご		おりー		かきご		おりー		・	・	Woo-	夏	・	・	・	・	・
花火	・	・	・	・	・	・	・	・	花火花火		・	・	花火花火		・	・	Woo-	夏	・	花火花火		・	・

※各声部の重ね方や全体の構成が小集団の中で共通理解でき，記録に残すことで，いつでもどこでも再現性のある表を作っていく。表の書き方は，例のように数字や記号，言葉，音符など，自分たちが書きやすく見やすいものになるよう工夫する。	
○　実際に歌って試しながら，リズムの掛け合いや重なり方を工夫したり，ユニゾン（同じ言葉を発する箇所）を意図的に入れたりして，全体のまとまりや流れを考えて作品をつくっていく。	リズム テクスチュア 構成
○　強弱，速度などを工夫し，自分たちのイメージに合った音楽にしていく。また，中間発表などを行い，相互評価しながら自分たちのボイスアンサンブルがより面白くなるよう工夫していく。	強弱 速度

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・言葉によるリズムの特徴，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりに関心を持ち，それらを生かし音楽表現を工夫しながら音楽をつくる学習に取り組もうとしている。	・リズム，テクスチュア，構成を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽で表現したいイメージを持ち，言葉によるリズムの特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりを工夫し，どのように音楽をつくるかについて思いや意図を持っている。	・言葉によるリズムの特徴，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりを生かした音楽表現をするために必要なリズムづくりや各声部の組合せ方の技能を身に付けて音楽をつくっている。

「創作における記譜」について

○　つくった音楽を，五線譜だけではなく，文字，絵，図，記号，コンピュータなどを用いてどのように記録するかについて工夫させることも大切である。　中学校学習指導要領解説　音楽編 p. 64

○　記譜の指導に当たっては，視唱や視奏の活動において，つくった音楽を必要に応じて視覚的にとらえたり，その音楽を再現したりする手掛かりとなるよう記譜の仕方を工夫するようにする。その場合，絵譜やグラフィックによるものなど，児童の実態や活動の内容に応じて工夫するようにする。
小学校学習指導要領解説　音楽編 p. 75

第３学年　Ａ　表現　(3) 創作
題材名「古都(こと)を訪ねて」　教材名「修学旅行記　箏集編」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の創作の指導事項】

ア　言葉や音階などの特徴を生かし，表現を工夫して旋律をつくること。

イ　表現したいイメージをもち，音素材の特徴を生かし，反復，変化，対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・いろいろな箏の調弦の特徴を生かして，自分のイメージに合った旋律をつくる。

・器楽表現で身に付けた箏のいろいろな奏法を創作に生かし，自分のイメージに近付けていく。

【学習の流れ（例）】

学　習　の　流　れ　（例）	〔共通事項〕との関連
※このような題材を修学旅行後に行うということを年間指導計画に位置付け，１年次より箏に触れたり様々な奏法を身に付けたりして，箏の魅力を生かした創作がスムーズに行えるよう，系統的に取り組みたい。 ○　「さくらさくら」を各調子（平調子・雲井調子・乃木調子・楽調子など）に調弦した箏で演奏したり聴いたりして，それぞれの違いを感受する。 ・「さくらさくら」を各調子に調弦した箏で演奏したり聴いたりしながら，それぞれの違いを感受する。 ・各調子の構成音を聴いたり五線譜で見たりして，その違いを知る。 ・各調子で演奏される曲を聴き，各調子の雰囲気を感受する。 例）平調子：うさぎ，荒城の月　など 雲井調子：五木の子守歌　など 乃木調子：花笠音頭　など 楽調子：こきりこ節　など 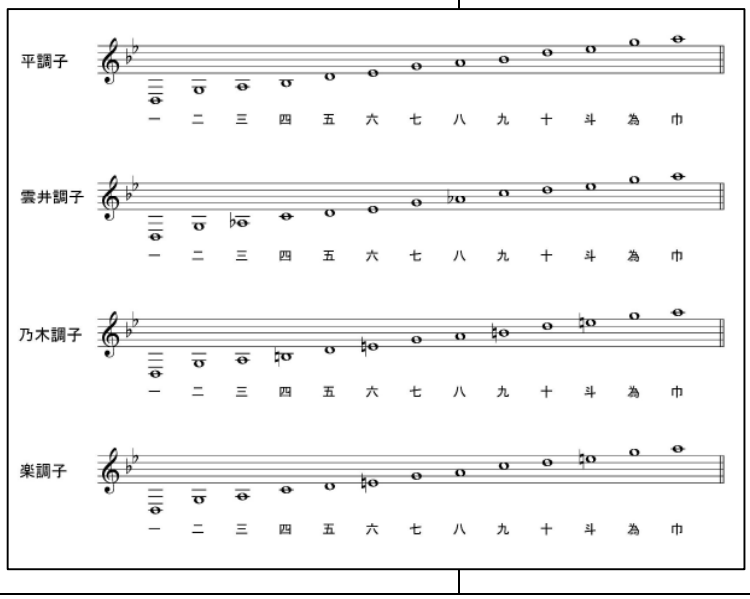	音階

○　箏で表現する修学旅行の場面や場所などを考えながら，どの調子で音楽をつくっていくかを決める。グループで行う場合には，班別研修等のコースを分担して表現し，思い出を音楽で綴っていく。 例）金閣寺　→　豪華絢爛（けんらん）　→　乃木調子で明るく 銀閣寺　→　地味・渋い　→　平調子の落ち着いた音で 楽しい部屋での生活のはずが…　→　楽調子から雲井調子へ ※思い出に残った情景をひとつに絞って，そのイメージを音楽で表現したり，ストーリー性を持たせて修学旅行記のBGMとして表現したりするなど，生徒の実態に応じて設定する。 ○　約束事を決め，即興的に音を出しながら旋律をつくる。その際，縦書きの楽譜（家庭式縦譜）に書き留めておく。 ・４分の４拍子で，８小節分，細かな音符は八分音符までとするなど，家庭式縦譜に記譜しやすいような約束事を決めておく。 ・選んだ調子の雰囲気を生かすためにはどのようにしたらよいか工夫する。 ○　ピッツィカートや流し爪，トレモロなど，いろいろな奏法を取り入れて，より豊かな箏の表現を工夫する。 ※各調子の雰囲気を出すには，いろいろな弦に跳ぶよりも，隣りあった弦の音をつなぐ方がよいことを知覚したり，奏法や音域による雰囲気の違いを感受したりして，自分（たち）のイメージに近づけられるよう試行錯誤させたい。 ○　イメージにあった音楽になっているか，調子を生かした音楽になっているかといった視点を明確にしながら，互いに聴き合う活動を通して，よりよい作品づくりを行う。	音階 旋律 リズム 構成 音色

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
・箏の各調子の構成音によって生み出される独特な雰囲気に関心を持ち，それらを生かし音楽表現を工夫して旋律をつくる学習に主体的に取り組もうとしている。	・旋律，リズム，構成，音色などを知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，箏の調子や様々な奏法などの特徴を生かした音楽表現を工夫し，どのように旋律をつくるかについて思いや意図を持っている。	・箏の各調子の音階などを生かした音楽表現をするために必要な音のつなげ方や縦書き楽譜の記入の仕方などを身に付けて旋律をつくっている。

箏は，いくつもの調弦方法があり，構成音の違いが調子独特の雰囲気を生み出します。平調子の音楽に親しみ，「七七八　七七八～」と弦を弾けば「さくらさくら」が演奏できると思っている生徒たちには，他の調子による「さくらさくら」は何とも面白い音楽に感じることでしょう。「箏はこのようにして様々な表情の音楽を奏でることができる。」ということも十分味わわせながら，それぞれの特質や雰囲気を知覚・感受し，自分のイメージにぴったりの調子を見つけ創作していく。また，器楽表現で体得したいろいろな奏法のよさを生かしていく。

このような様々な表情の音楽を容易に作曲できることも，箏の素晴らしいところです。

＜Ｂ　鑑賞＞

(1) 鑑賞の活動を通して

＊中学校学習指導要領「第４章　指導計画の作成と内容の取扱い　２　内容の取扱いと指導上の配慮事項」より

(7) 各学年の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，次のとおり取り扱うこと。

ア　生徒が自己のイメージや思いを伝え合ったり，他者の意図に共感したりできるようにするなどコミュニケーションを図る指導を工夫すること。

第１学年　Ｂ　鑑賞

題材名「日本の楽器の響き」　教材名「巣鶴鈴慕（そうかくれいぼ）」

【第１学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を養い，音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，基礎的な表現の技能を身に付け，創意工夫して表現する能力を育てる。

(3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい，幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。

【第１学年の〈鑑賞〉指導事項】

ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き，言葉で説明するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。

イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて，鑑賞すること。

ウ　我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り，鑑賞すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・我が国の伝統音楽におけるリズムや速度に関する特徴的なものの一つである「間（ま）」によって醸し出される雰囲気や味わいなどを感じ取る。

・緩急の変化が生み出す音楽の表情などを感じ取る。

・尺八の様々な音色やその変化，奥深い豊かな表現を味わう。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○「巣鶴鈴慕」について確認（説明）する。 ・楽曲の背景について分かったことをワークシートにまとめる。 ○「巣鶴鈴慕」の初段を聴く。 ・音の特徴について気付いたことを話し合う。 ○「巣鶴鈴慕」の初段で用いられる奏法（スリ上げ，コロコロ，タマネ）について説明した動画を視聴する。 ・初段で用いられる奏法について，ワークシートにまとめる。 ○音の動きに着目して，再度，「巣鶴鈴慕」の初段を聴く。 ・スリ上げ，コロコロ，タマネのそれぞれについて，緩急の変化が生み出す音楽の表情（音の高さ，音の動き，音色の感じはどうだったか）と関連付けてワークシートにまとめる。	速度 音色

・「間」によって醸し出される雰囲気や味わいなどについてワークシートにまとめる。 ・少人数グループで各人が発表し，感じ方の多様性について理解を深める。 ・再度，各人でワークシートにまとめる。 ・巣鶴鈴慕の初段を繰り返し聴く。 ・各人で，「『間』によって醸し出される雰囲気や味わい」と，「緩急の変化が生み出す音楽の表情」についてワークシートにまとめる。	構成 形式

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを感じ取りながら，尺八特有の音色や奏法に関心を持ち，それらの表現効果について鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。	・音楽を形づくっている「間」の要素を知覚し，それらの働きが醸し出す特質や雰囲気を感受しながら，解釈したり価値を考えたりし，言葉で説明するなどして，「巣鶴鈴慕」の初段のよさや美しさを味わって聴いている。

「間」について

「間」は，我が国の伝統音楽におけるリズムや速度に関する特徴的なものの一つである。例えば，間によって醸し出される雰囲気や味わいなどを表現や鑑賞の活動を通して感じ取ることなどが考えられる。

中学校学習指導要領解説　音楽編p. 68

「音楽のよさや美しさを味わう」とは

「音楽のよさや美しさを味わう」とは，例えば，表層的に快い，きれいだといったことにとどまることなく，その音楽の内容を価値あるものとして自らの感性によって確認する主体的な行為のことである。

さらに，自ら感じたことや自分なりに解釈したことを基に話し合う場面を設けることによって，他者の感じ方や解釈も参考にして，より深く音楽を鑑賞することが考えられる。

中学校学習指導要領解説　音楽編p. 36

第２学年　Ｂ　鑑賞
題材名「曲の仕組みに注目して聴こう」　教材名「ボレロ」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の鑑賞の指導事項】

ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き，根拠をもって批評するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。

イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して，鑑賞すること。

ウ　我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して，鑑賞すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　ア

・延々と繰り返されるリズムと二つの主題を聴き取り，曲の構成の面白さに気付く。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　「ボレロ」について興味・関心を持つ。 ・冒頭の部分を聴かせて，聴き覚えの有無を尋ねたり，ＣＭ等で使われていることを話題にしたりする。 ・バレエ音楽としてラヴェルが作曲したこと，ボレロとはスペイン発祥の歌曲・舞曲であることなどを知る。 ○　「ボレロ」のリズムや主題を覚え親しむ。 ・初めの部分を聴きながら，リズムに合わせて手を打ったり，指で机をたたいたりして，特徴的なリズムを覚える。 ・二つの主題を聴かせ，「La La La～」などで口ずさむことで旋律を覚える。	旋律
○　曲の仕組みに注目して聴く。 ＜旋律に着目する＞ ・主な二つの旋律を聴き分けながら，全体を通して聴く。 例１）主題Ａと主題Ｂを示し，Ａが聞こえたら，ワークシートに赤で印を付け，Ｂが聞こえたら青で印を付ける。 例２）主題Ａが聞こえたら右手を挙げ，主題Ｂが聞こえたら左手を挙げる。 ・楽器の種類と数，音色や響き，強弱等，主題を演奏する楽器の変化に注目して聴く。	リズム
＜リズムに着目する＞ ・リズムの特徴を見付ける。 曲に合わせてリズムを手で打つなどして，同じリズムが繰り返されていることに気付く。 ・細かく動く 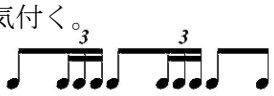 や 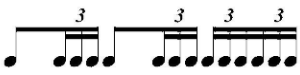 のリズムだけで	旋律 音色 リズム

なく，弦楽器などによる のリズムもあることに気付く。 ＜その他＞ ・盛り上がっている部分はどこか探しながら聴く。 ・曲の中で，「変化していること」と「変化していないこと」があるのを見付けながら聴く。 ○　曲の仕組みや特徴を踏まえながら，自分なりに批評する。 ＜旋律に着目して＞ ・主題を繰り返すことによって生み出される効果 ・演奏する楽器の変化に伴う主題の音色の変化 ＜リズムに着目して＞ ・リズムを繰り返すことによって生み出される効果 ・リズムの音色，楽器の種類，強弱の変化 ＜曲の構成に着目して＞ ・強弱，音色，楽器の組み合わせ，転調，曲の始まり方と終わり方等 ○　批評を紹介し合い，それらを踏まえて再度鑑賞する。 ・批評のワークシートを交換して見合ったり，小グループの中で発表したりした後でもう一度鑑賞し，友達の感じ方を確かめる。 ・友達の批評のよさや自分の感じ方との違いを見付けるとともに，それらを確かめながら，最後にもう一度鑑賞する。 ○〈発展的な扱い〉 ・バレエの「ボレロ」の映像があれば合わせて鑑賞し，楽曲の曲想の変化と振り付けの変化との相乗効果などを理解する。	反復 強弱 テクスチュア 変化 「根拠をもって批評する」についての指導は，中学校学習指導要領 p. 51(2) B 鑑賞アに解説されていることを参考にしてください。

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・「ボレロ」を形づくっている音色，旋律，強弱，リズム，テクスチュア，構成などの要素や，その要素同士の関わり，音楽の展開の有様と，曲想との関わりに関心を持ち，鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色，旋律，強弱，リズム，テクスチュア，構成などの要素を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを理解して，解釈したり価値を考えたりし，根拠を持って批評するなどして，音楽のよさや美しさを味わって聴いている。

～鑑賞の仕方について～

「ボレロ」はバレエ音楽として作曲されました。しかし現在では，バレエ音楽という枠にとどまらず，演奏会用のオーケストラ作品としても盛んに演奏されています。

本事例では，バレエ音楽との関係は発展的に扱う場合のみに触れるようにし，聴取活動を中心に扱っています。これは，指導事項アを主とした楽曲の構造に気付く力を育てることをねらった題材だからです。指導事項イと関連させる題材とすれば，もっとバレエについて調べたり，他のポピュラーなバレエ音楽についても扱ったり，映像を見せたりという学習を取り入れる必要があります。

このように，題材の目標によって，楽曲との出会わせ方や鑑賞のさせ方など学習活動そのものが変わってきます。ですから，題材の目標に迫るために，『この鑑賞の授業では映像付きのものを鑑賞させるのか，楽曲そのものに注目させたいので映像なしの鑑賞にするのか』『オーケストラ作品にするのか，ピアノ作品にするのか』など，事前によく検討し，鑑賞教材を使い分けることが大切です。

鑑賞に限らず，「何を教えたいのか」「何を感じ取らせたいのか」「どんな力を身に付けさせたいのか」などを常に頭において授業を構成していきましょう。

第３学年　Ｂ　鑑賞
題材名「日本の伝統的な舞台芸術：能」　教材名「羽衣（はごろも）」

【第２学年及び第３学年の目標】

(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して，音や音楽への興味・関心を高め，音楽によって生活を明るく豊かなものにし，生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。

(2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り，表現の技能を伸ばし，創意工夫して表現する能力を高める。

(3) 多様な音楽に対する理解を深め，幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

【第２学年及び第３学年の鑑賞の指導事項】

ア　音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き，根拠をもって批評するなどして，音楽のよさや美しさを味わうこと。

イ　音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して，鑑賞すること。

ウ　我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して，鑑賞すること。

【身に付けさせたい力】

本題材で中心となる指導事項　→　イ，ウ

・能に興味・関心を持ち，日本の伝統的な芸術の特徴や音楽の役割を理解しながら鑑賞する。

・能特有の声の出し方や楽器の音色の特徴などを感じ取って鑑賞する。

【学習活動例】

学　習　活　動　例	〔共通事項〕との関連
○　能について，他教科の学習と関連付けながら知っていることを出し合う。 ・歴史で学習した室町文化，猿楽（さるがく）・田楽（でんがく），観阿弥（かんあみ）・世阿弥（ぜあみ）等を押さえながら，能が発祥，発展した流れを理解する。 ・面（おもて），謡（うたい）や舞台のことなど，能に関わることを想起する。	
○　能「羽衣」のあらすじを理解し，天人が舞を披露し，羽衣をまとって天界に舞い上がっていく場面（『破ノ舞』から）の音楽に着目して視聴する。 ・歌詞を追いながら聴き，地謡（じうたい）が謡っている情景や内容をつかむ。 ・謡の伴奏をしている楽器の演奏の様子を聴き取る。 ・謡のリズムや速度の変化などを聴き取り，その変化や謡い方，楽器の伴奏の仕方から情景を感じ取り，ワークシートにまとめる。 **※謡を体験する活動を行うために，最後の場面を部分的に鑑賞する。**	音色 リズム 速度
○　最後の場面「**さるほどに　時移って～霞に紛れて　失せにけり**」の部分の謡を体験する。 ・歌詞を追いながらＣＤに合わせて謡ったり，字幕付きの映像資料等を見ながら合わせて謡ったりする。 **※表現領域(1)歌唱の指導を行う訳ではないが，速度の違いや音の高低を意識しながら，伴奏のリズムにのって謡う体験をさせたい。**	旋律 リズム 速度

○　謡（うたい）や囃子（はやし）の場面を中心に「羽衣」を視聴する。
・囃子の演奏でワキ（白竜）が登場する場面の音楽に着目して視聴する。
・シテ（天人）が表れ，衣を返して欲しいと願う場面の掛け合いの様子に着目して視聴する。
※言葉の意味を理解できるようにする。
※途中から囃子の楽器が演奏されるので，その効果などを感じ取る。
・舞を披露し，羽衣をまとって天界に戻っていく場面の舞踊や音楽に着目して視聴する。
※音楽を形づくっている要素に着目して聴き，体験した謡（大ノリ型）と比較しながら様々な謡や囃子の演奏を鑑賞するようにしたい。

○　オペラや歌舞伎など他の総合芸術との違いを理解する。
・音楽（楽器の種類，謡など），舞踊（舞），演技（面や動きなど），舞台や衣装など観点ごとにまとめる。

音色
リズム
速度

（例）	楽器	うたい方	舞踊	演技	舞台・衣装
能					
歌舞伎	舞台後ろの囃子方と三味線方で演奏	舞台後ろの唄方が１人や複数で唄う	主役が舞う。「延年の舞」など激しい	大げさな動きや見得などが特徴	廻り舞台や花道隈取の特殊な化粧
オペラ	オーケストラが舞台の下で演奏	ソロや重唱，合唱など色々な歌い方	専門のダンサーが踊る	会話や心の中のことも歌で表す	大道具などで場面に合う舞台や衣装

※歌舞伎やオペラについての学習で観点別にまとめておくと，総合芸術の学習というまとまりで題材を構成することも可能になります。

○　能舞台，能面，型，舞，装束などの中から調べてみたい事柄を選び，調べたことを発表し合う。
※「面（おもて）」のテラス・クモラス，「型（かた）」のシオリ，モロシオリなど，教科書に掲載されている内容を押さえられるようにする。

【評価規準例】

音楽への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・能の特徴とその独特の音楽やその背景となる文化・歴史，他の芸術との関連に関心を持ち，鑑賞する学習に主体的に取り組もうとしている。	・音色，リズム，旋律，速度を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら，音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて能の特徴を理解して，解釈したり価値を考えたりし，鑑賞している。

〈ノリ地〉
東遊（あずまあそび）の　数々に
東遊の　数々に
其の名も月の　色人は
三五夜中（さんごやちゅう）の　空にまた
満願真如（まんがんしんにょ）の　影となり
御願（ごがん）圓満　國土成就
七宝充満（しっぽうじゅうまん）の　宝を降らし
國土にこれを　施し給ふ
さるほどに　時移って
天の羽衣
浦風に棚引き棚引く
三保の松原　浮島が雲の
愛鷹山（あしたかやま）や　富士の高嶺（たかね）
幽（かす）かになりて
天つ御空の　霞に紛れて
失せにけり